

第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 2 1 日) (月曜日)

開 会	6
開 議	6
日程第 1 会議録署名議員の指名	6
日程第 2 会期の決定	6
日程第 3 諸般の報告	6
日程第 4 行政報告	6
永山市長報告	6
日程第 5 市長の所信表明	7
永山市長	7
日程第 6 同意第 3 号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	1 0
永山市長提案理由説明	1 0
日程第 7 承認第 9 号 専決処分 (令和 3 年度日置市一般会計補正予算 (第 3 号)) につき承認 を求めることについて	1 0
永山市長提案理由説明	1 1
日程第 8 議案第 3 4 号 市有財産の取得について	1 1
永山市長提案理由説明	1 1
福山消防本部消防長	1 1
日程第 9 議案第 3 5 号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について	1 3
永山市長提案理由説明	1 3
上総務企画部長兼総務課長	1 3
日程第 1 0 議案第 3 6 号 日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例 の一部改正について	1 4
永山市長提案理由説明	1 4
上総務企画部長兼総務課長	1 4
日程第 1 1 議案第 3 7 号 日置市総合計画審議会条例の一部改正について	1 5
永山市長提案理由説明	1 5
上総務企画部長兼総務課長	1 5
日程第 1 2 議案第 3 8 号 日置市税条例の一部改正について	1 5
永山市長提案理由説明	1 5

上総務企画部長兼総務課長	16
日程第13 議案第39号 日置市国民健康保険税条例の一部改正について	17
日程第14 議案第40号 日置市介護保険条例の一部改正について	17
永山市長提案理由説明	17
上総務企画部長兼総務課長	17
休憩	18
日程第15 議案第41号 日置市手数料徴収条例の一部改正について	18
永山市長提案理由説明	18
有村市民福祉部長兼市民生活課長	19
日程第16 議案第42号 日置市農林水産審議会設置条例の一部改正について	19
永山市長提案理由説明	19
日程第17 議案第43号 令和3年度日置市一般会計補正予算(第4号)	20
日程第18 議案第44号 令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算(第1号)	20
日程第19 議案第45号 令和3年度日置市下水道事業会計補正予算(第1号)	20
永山市長提案理由説明	20
佐多申至君	22
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	22
横枕社会教育課長	22
佐多申至君	22
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	23
横枕社会教育課長	23
佐多申至君	23
横枕社会教育課長	23
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	23
黒田澄子さん	23
東財政管財課長	24
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	24
久木崎商工観光課長	24
黒田澄子さん	25
東財政管財課長	26
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	26
久木崎商工観光課長	26

黒田澄子さん	2 6
東財政管財課長	2 6
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	2 6
休 憩	2 7
日程第 2 0 陳情第 1 号 日置市において飼い主のいない猫に携わるボランティアの登録及び協 議会の設置と不妊治療への一部助成を求める陳情書	2 7
散 会	2 7

第 2 号（6 月 2 8 日）（月曜日）

開 議	3 2
日程第 1 一般質問	3 2
黒田澄子さん	3 2
永山市長	3 2
奥教育長	3 4
黒田澄子さん	3 4
濱崎福祉課長	3 4
黒田澄子さん	3 4
濱崎福祉課長	3 4
黒田澄子さん	3 4
濱崎福祉課長	3 4
黒田澄子さん	3 4
濱崎福祉課長	3 5
黒田澄子さん	3 5
濱崎福祉課長	3 5
黒田澄子さん	3 5
濱崎福祉課長	3 6
黒田澄子さん	3 6
濱崎福祉課長	3 6
黒田澄子さん	3 6
濱崎福祉課長	3 6
黒田澄子さん	3 6
永山市長	3 6

黒田澄子さん	36
有村市民福祉部長兼市民生活課長	36
黒田澄子さん	37
有村市民福祉部長兼市民生活課長	37
黒田澄子さん	37
有村市民福祉部長兼市民生活課長	37
黒田澄子さん	37
有村市民福祉部長兼市民生活課長	37
黒田澄子さん	38
永山市長	38
黒田澄子さん	38
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	38
黒田澄子さん	38
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	38
黒田澄子さん	39
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	39
黒田澄子さん	39
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	39
黒田澄子さん	39
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	39
黒田澄子さん	39
濱崎福祉課長	40
黒田澄子さん	40
濱崎福祉課長	40
黒田澄子さん	40
渦尾学校教育課長	40
黒田澄子さん	40
渦尾学校教育課長	40
黒田澄子さん	40
上村企画課長	40
黒田澄子さん	40
上村企画課長	41

	黒田澄子さん	4 1
	山下健康保険課長	4 1
	黒田澄子さん	4 1
	山下健康保険課長	4 1
	黒田澄子さん	4 1
	山下健康保険課長	4 1
	黒田澄子さん	4 1
	永山市長	4 1
	黒田澄子さん	4 2
	永山市長	4 2
	山口初美さん	4 2
	永山市長	4 3
	奥教育長	4 5
休	憩	4 5
	山口初美さん	4 5
	永山市長	4 5
	山口初美さん	4 6
	永山市長	4 6
	山口初美さん	4 6
	濱崎福祉課長	4 6
	山口初美さん	4 6
	濱崎福祉課長	4 6
	山口初美さん	4 6
	東介護保険課長	4 7
	山口初美さん	4 7
	濱崎福祉課長	4 7
	山口初美さん	4 7
	永山市長	4 8
	奥教育長	4 8
	山口初美さん	4 8
	永山市長	4 8
	奥教育長	4 8

山口初美さん	4 8
永山市長	4 8
山口初美さん	4 9
永山市長	4 9
山口初美さん	4 9
永山市長	4 9
福田晋拓君	4 9
永山市長	5 0
福田晋拓君	5 0
横枕社会教育課長	5 0
福田晋拓君	5 1
横枕社会教育課長	5 1
福田晋拓君	5 1
横枕社会教育課長	5 1
福田晋拓君	5 1
有島地域づくり課長	5 1
福田晋拓君	5 2
久木崎商工観光課長	5 2
福田晋拓君	5 2
久木崎商工観光課長	5 2
福田晋拓君	5 2
久木崎商工観光課長	5 2
福田晋拓君	5 2
永山市長	5 2
長倉浩二君	5 3
永山市長	5 4
休 憩	5 4
長倉浩二君	5 4
東財政管財課長	5 4
長倉浩二君	5 5
東財政管財課長	5 5
長倉浩二君	5 5

東財政管財課長	5 5
長倉浩二君	5 5
東財政管財課長	5 5
長倉浩二君	5 5
東財政管財課長	5 6
長倉浩二君	5 6
東財政管財課長	5 6
長倉浩二君	5 6
東財政管財課長	5 6
長倉浩二君	5 6
梅北教育委員会事務局長兼教育総務課長	5 7
長倉浩二君	5 7
横枕社会教育課長	5 7
長倉浩二君	5 7
有島地域づくり課長	5 7
長倉浩二君	5 8
有島地域づくり課長	5 8
長倉浩二君	5 8
有島地域づくり課長	5 8
長倉浩二君	5 8
有島地域づくり課長	5 8
長倉浩二君	5 8
有島地域づくり課長	5 8
長倉浩二君	5 9
有島地域づくり課長	5 9
長倉浩二君	5 9
有島地域づくり課長	5 9
長倉浩二君	5 9
有島地域づくり課長	5 9
長倉浩二君	5 9
永山市長	5 9
元山寿哉君	6 0

永山市長	6 0
元山寿哉君	6 1
永山市長	6 1
元山寿哉君	6 2
久木崎商工観光課長	6 2
元山寿哉君	6 2
濱崎福祉課長	6 2
元山寿哉君	6 3
横枕社会教育課長	6 3
元山寿哉君	6 3
渦尾学校教育課長	6 3
元山寿哉君	6 4
渦尾学校教育課長	6 4
元山寿哉君	6 5
渦尾学校教育課長	6 5
元山寿哉君	6 5
東介護保険課長	6 6
永山市長	6 6
元山寿哉君	6 6
有島地域づくり課長	6 6
散 会	6 7

第3号（6月29日）（火曜日）

開 議	7 2
日程第1 一般質問	7 2
坂口洋之君	7 2
永山市長	7 2
奥教育長	7 3
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 3
坂口洋之君	7 4
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 4
坂口洋之君	7 4

瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 4
坂口洋之君	7 5
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 5
坂口洋之君	7 5
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 5
坂口洋之君	7 6
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 6
坂口洋之君	7 6
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 6
坂口洋之君	7 6
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 6
坂口洋之君	7 7
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	7 7
坂口洋之君	7 7
奥教育長	7 7
坂口洋之君	7 8
渦尾学校教育課長	7 8
坂口洋之君	7 8
渦尾学校教育課長	7 8
坂口洋之君	7 8
渦尾学校教育課長	7 9
坂口洋之君	7 9
永山市長	7 9
坂口洋之君	7 9
永山市長	7 9
坂口洋之君	8 0
永山市長	8 0
坂口洋之君	8 0
永山市長	8 0
坂口洋之君	8 0
永山市長	8 0
坂口洋之君	8 1

	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 1
	坂口洋之君	8 1
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 1
	坂口洋之君	8 1
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 1
	坂口洋之君	8 1
	永山市長	8 1
	坂口洋之君	8 2
	上村企画課長	8 2
	坂口洋之君	8 2
	上村企画課長	8 2
	坂口洋之君	8 2
	上村企画課長	8 2
	下園和己君	8 3
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 3
休	憩	8 4
	下園和己君	8 4
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 4
	下園和己君	8 4
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 4
	下園和己君	8 5
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 5
	下園和己君	8 5
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 5
	下園和己君	8 5
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 6
	下園和己君	8 7
	瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	8 7
	下園和己君	8 7
	福元 悟君	8 7
	永山市長	8 8
	福元 悟君	8 8

永山市長	8 9
福元 悟君	8 9
永山市長	8 9
福元 悟君	8 9
永山市長	8 9
福元 悟君	9 0
永山市長	9 0
福元 悟君	9 0
永山市長	9 0
福元 悟君	9 1
永山市長	9 1
福元 悟君	9 1
永山市長	9 1
福元 悟君	9 1
久木崎商工観光課長	9 2
福元 悟君	9 2
永山市長	9 2
福元 悟君	9 2
横枕社会教育課長	9 3
福元 悟君	9 3
濱崎福祉課長	9 3
休 憩	9 3
下園和己君	9 4
福元 悟君	9 4
永山市長	9 4
福元 悟君	9 4
永山市長	9 5
福元 悟君	9 5
佐多申至君	9 5
永山市長	9 6
奥教育長	9 8
佐多申至君	9 8

有島地域づくり課長	98
佐多申至君	99
有島地域づくり課長	99
佐多申至君	99
城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	99
佐多申至君	99
永山市長	99
佐多申至君	100
有島地域づくり課長	100
佐多申至君	100
永山市長	100
佐多申至君	100
渦尾学校教育課長	100
佐多申至君	101
有村市民福祉部長兼市民生活課長	101
佐多申至君	101
永山市長	101
佐多申至君	102
新川上下水道課長	102
佐多申至君	102
新川上下水道課長	102
佐多申至君	102
新川上下水道課長	102
佐多申至君	102
新川上下水道課長	102
佐多申至君	103
新川上下水道課長	103
佐多申至君	103
新川上下水道課長	103
佐多申至君	103
有村市民福祉部長兼市民生活課長	103
佐多申至君	103

	新川上下水道課長	1 0 3
	佐多申至君	1 0 3
	新川上下水道課長	1 0 3
	佐多申至君	1 0 3
	城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	1 0 4
	佐多申至君	1 0 4
	新川上下水道課長	1 0 4
	佐多申至君	1 0 4
	城ヶ崎産業建設部長兼農林水産課長	1 0 4
	佐多申至君	1 0 4
	永山市長	1 0 5
休	憩	1 0 5
	是枝みゆきさん	1 0 5
	永山市長	1 0 6
	是枝みゆきさん	1 0 7
	上村企画課長	1 0 7
	是枝みゆきさん	1 0 8
	上村企画課長	1 0 8
	是枝みゆきさん	1 0 8
	上総務企画部長兼総務課長	1 0 8
	是枝みゆきさん	1 0 8
	上総務企画部長兼総務課長	1 0 8
	是枝みゆきさん	1 0 8
	上総務企画部長兼総務課長	1 0 8
	是枝みゆきさん	1 0 8
	上総務企画部長兼総務課長	1 0 9
	是枝みゆきさん	1 0 9
	上総務企画部長兼総務課長	1 0 9
	是枝みゆきさん	1 0 9
	上総務企画部長兼総務課長	1 0 9
	是枝みゆきさん	1 0 9
	福山消防本部消防長	1 0 9

是枝みゆきさん	1 1 0
福山消防本部消防長	1 1 0
是枝みゆきさん	1 1 0
福山消防本部消防長	1 1 0
是枝みゆきさん	1 1 0
福山消防本部消防長	1 1 0
是枝みゆきさん	1 1 0
福山消防本部消防長	1 1 1
是枝みゆきさん	1 1 1
福山消防本部消防長	1 1 1
是枝みゆきさん	1 1 1
濱崎福祉課長	1 1 1
是枝みゆきさん	1 1 2
東財政管財課長	1 1 2
是枝みゆきさん	1 1 2
東財政管財課長	1 1 2
是枝みゆきさん	1 1 3
永山市長	1 1 3
是枝みゆきさん	1 1 3
東財政管財課長	1 1 3
瀬戸口総括監兼選挙管理委員会事務局長	1 1 3
是枝みゆきさん	1 1 4
永山市長	1 1 4
散 会	1 1 4

第4号（7月16日）（金曜日）

開 議	1 1 8
日程第1 議案第43号 令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）	1 1 8
日程第2 議案第44号 令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）	1 1 8
日程第3 議案第45号 令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）	1 1 8
坂口予算審査特別委員長報告	1 1 8
日程第4 同意第4号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	1 2 4

永山市長提案理由説明	1 2 4
佐多申至君	1 2 4
永山市長	1 2 4
佐多申至君	1 2 5
永山市長	1 2 5
日程第5 議案第46号 令和3年度日置市一般会計補正予算(第5号)	1 2 6
日程第6 議案第47号 令和3年度日置市水道事業会計補正予算(第2号)	1 2 6
永山市長提案理由説明	1 2 6
黒田澄子さん	1 2 7
濱崎福祉課長	1 2 7
黒田澄子さん	1 2 7
濱崎福祉課長	1 2 7
黒田澄子さん	1 2 7
濱崎福祉課長	1 2 7
山口初美さん	1 2 7
濱崎福祉課長	1 2 8
山口初美さん	1 2 8
濱崎福祉課長	1 2 8
休憩	1 2 9
日程第7 発議第4号 日置市議会会議規則の一部改正について	1 2 9
富迫議会運営委員長提案理由説明	1 2 9
日程第8 閉会中の継続審査の申し出について	1 2 9
日程第9 閉会中の継続調査の申し出について	1 3 0
日程第10 議員派遣の件について	1 3 0
閉会	1 3 0
永山市長	1 3 0
小園副市長	1 3 1

令和3年第3回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月21日	月	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
6月22日	火	休 会	
6月23日	水	休 会	
6月24日	木	休 会	
6月25日	金	休 会	
6月26日	土	休 会	
6月27日	日	休 会	
6月28日	月	本 会 議	一般質問
6月29日	火	本 会 議	一般質問
6月30日	水	休 会	
7月 1日	木	委 員 会	委員会・分科会（条例・補正予算）
7月 2日	金	委 員 会	委員会・分科会（条例・補正予算）
7月 3日	土	休 会	
7月 4日	日	休 会	
7月 5日	月	委 員 会	委員会・分科会（条例・補正予算）
7月 6日	火	委 員 会	委員会予備日
7月 7日	水	休 会	
7月 8日	木	委 員 会	予算審査特別委員会（全体会）
7月 9日	金	委 員 会	議会運営委員会
7月10日	土	休 会	
7月11日	日	休 会	
7月12日	月	休 会	
7月13日	火	休 会	
7月14日	水	休 会	
7月15日	木	休 会	
7月16日	金	本 会 議	委員会審査結果報告、質疑、表決、追加議案上程

2. 付議事件

議案番号	事 件 名
同意第 3 号	日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
同意第 4 号	日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
承認第 9 号	専決処分（令和 3 年度日置市一般会計補正予算（第 3 号））につき承認を求めることについて
議案第 3 4 号	市有財産の取得について
議案第 3 5 号	日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について
議案第 3 6 号	日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例の一部改正について
議案第 3 7 号	日置市総合計画審議会条例の一部改正について
議案第 3 8 号	日置市税条例の一部改正について
議案第 3 9 号	日置市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第 4 0 号	日置市介護保険条例の一部改正について
議案第 4 1 号	日置市手数料徴収条例の一部改正について
議案第 4 2 号	日置市農林水産審議会設置条例の一部改正について
議案第 4 3 号	令和 3 年度日置市一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 4 4 号	令和 3 年度日置市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 5 号	令和 3 年度日置市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 4 6 号	令和 3 年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）
議案第 4 7 号	令和 3 年度日置市水道事業会計補正予算（第 2 号）
陳情第 1 号	日置市において飼い主のいない猫に携わるボランティアの登録及び協議会の設置と不妊治療への一部助成を求める陳情書
発議第 4 号	日置市議会会議規則の一部改正について

第 1 号 (6 月 2 1 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告・監査結果報告）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	市長の所信表明
日程第 6	同意第 3号 日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	承認第 9号 専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求め ることについて
日程第 8	議案第34号 市有財産の取得について
日程第 9	議案第35号 日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第36号 日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例の一部改正 について
日程第11	議案第37号 日置市総合計画審議会条例の一部改正について
日程第12	議案第38号 日置市税条例の一部改正について
日程第13	議案第39号 日置市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第14	議案第40号 日置市介護保険条例の一部改正について
日程第15	議案第41号 日置市手数料徴収条例の一部改正について
日程第16	議案第42号 日置市農林水産審議会設置条例の一部改正について
日程第17	議案第43号 令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）
日程第18	議案第44号 令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第19	議案第45号 令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第20	陳情第 1号 日置市において飼い主のいない猫に携わるボランティアの登録及び協議会の設 置と不妊治療への一部助成を求める陳情書

本会議（6月21日）（月曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	松永真君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	有村弘貴君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	梅北浩一君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	新村芳尚君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	有島春己君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	濱崎慎一郎君
健康保険課長	山下和彦君	介護保険課長	東浩文君
建設課長	田口悦次君	農地整備課長	東広幸君
上下水道課長	新川光郎君	学校教育課長	渦尾文輝君

社会教育課長 横 枕 広 幸 君
監査委員事務局長 内 山 良 弘 君

会計管理者兼会計課長 外 菌 和 代さん
農業委員会事務局長 上之原 誠 君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（池満 渉君）

ただいまから令和3年第3回日置市議会定例会を開会します。

△開 議

○議長（池満 渉君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池満 渉君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、福田晋拓君、長倉浩二君を指名します。

△日程第2 会期決定の件

○議長（池満 渉君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から7月16日までの26日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から7月16日までの26日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告・監査結果報告）

○議長（池満 渉君）

日程第3、諸般の報告を行います。
議会の報告につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

次に、監査結果の報告であります。令和2年度1月分から令和3年度4月分までの例月現金出納検査の監査結果と、令和3年2月実施の財政援助団体に対する監査結果につい

て報告がありましたので、その写しを配付しました。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（池満 渉君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありました。これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

2月1日からの主な行政執行についてご報告を申し上げます。

2月1日に日本下水道事業団ほか4団体と災害復旧支援業務に関する協定を締結しました。

次に、3月5日に第4回日置市総合計画審議会を開催し、第2次日置市総合計画後期基本計画の策定について、委員の意見を聴き、令和3年度から令和7年度までの第2次日置市総合計画後期基本計画を策定しました。

次に、3月16日に大塚製菓株式会社と健康維持・増進等に関する包括連携協定を締結しました。

次に、3月24日に株式会社バカンと災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定を締結しました。

次に、3月28日に南薩地区新クリーンセンター造成工事安全祈願祭・起工式に出席しました。

次に、4月6日に小学校及び中学校の義務教育期間である9年間を一つの学校として一貫した教育を実施する義務教育学校日吉学園が開校しました。

次に、4月20日に（仮称）東市来ドーム建設工事起工式・安全祈願祭に出席しました。

次に、4月23日に東京都、大阪府、京都府、兵庫県の4都府県に対して緊急事態宣言

が発令されたことに伴い、4月25日に日置市新型コロナウイルス対策本部を設置しました。

次に、4月28日に東京オリンピックの聖火リレーが日置市で行われました。13人のランナーが日置市役所から出発し、伊集院小学校までの区間を聖火でつなぎました。聖火リレーが日置市を通過するのは、1964年以来、57年ぶりでありました。

次に、5月25日に有限会社丸山物産と株式会社タバタと工場新設を見込んだ立地協定の調印を行いました。

次に、5月27日に日置市内において県内38例目の新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したことに伴い、日置市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、今後の感染症防止対策について協議を行いました。

次に、5月28日に、宮路高光前日置市長より事務引継ぎを行い、日置市の未来をつくるため、その責任の重さを感じたところでございます。

次に、5月29日に日置市長登庁セレモニー並びに就任式を行い、職員の皆さんに市政発展のため、より一層の協力をお願いしました。

このほか、主要な行政執行につきましては、報告書に掲載しましたので、ご確認をお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これで市長の行政報告を終わります。

△日程第5 市長の所信表明

○議長（池満 渉君）

日程第5、市長の所信表明を行います。

市長から所信表明をしたい旨の申出がありました。これを許可します。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

さきの市長選挙におきまして日置市長を務

めることとなりました永山由高でございます。誠に光栄に存じますとともに、重責に対して身の引き締まる思いでございます。

令和3年第3回日置市議会定例会に当たりまして、私の市政についての方針や重点課題に関する考え方を申し上げます。

私は、集会や個別で多くの市民の皆様一人一人の声や地域での様々な実情を拝見させていただく中で、思いや考えを互いに共有する対話から描かれるまちづくりというものを重要視してまいりました。

また、市民の皆様とともに対話を重ねていく中で、まちとしての夢や希望を形にし、さらには現在のコロナ禍やコロナ後におきます社会全体の変化を見据えた時代に合う事業転換や地域に必要な様々な挑戦に誠心誠意、全力を尽くしてまいり所存でございます。

私は、分野別の本市の様々な課題と方向性が示されている各種計画やこれまで対話の中で頂きましたご意見や地域の実態を把握する中で、今後取り組むべき方針として8つの柱で市政を推進してまいります。

まず、1つ目の柱としまして、コロナ対策であります。

喫緊に取り組むべきこととして、確実に迅速なコロナ対策を進めるため、ワクチン接種体制を医療機関と連携して構築してまいります。同時に、感染対策、経済対策、生活困窮者支援などを一元的に検討などするコロナ対策専門チームを早急に立ち上げます。その前段として、本年6月1日には、総務課、企画課、介護保険課からそれぞれ1名の職員を健康保険課への兼務とする事例を発令し、全庁的にコロナ対策に取り組める体制づくりに着手いたしました。既に、市のホームページには全庁的なコロナ対策情報を集約、発信するダッシュボードを設置しております。

また、コロナ対策関連支出の財源として、在任期間中の市長給与、賞与を減額いたしま

す。

今後は、地域経済活性化対策として、観光、飲食業などへの事業支援をはじめ、失業者に対する早期就業支援など、分野横断的なコロナ対策を進めてまいります。

2つ目の柱は、地域福祉であります。

あらゆる方々にとって暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。高齢化が進む中におきましては、市民の皆様が安心して過ごすことができる環境整備が必要不可欠でありますことから、地域包括ケアシステムの強化とともに、民間企業と連携した移動式スーパーなど、高齢世帯の買い物環境の整備などのさらなる推進を図ることで、地域福祉の支援体制を強化してまいります。

また、特定健診などの受診率向上、筋ちゃん広場などの集いの場を維持、拡大し、働く意欲を持ったご高齢の方々のための雇用を後押しする支援メニューづくりなどによりまして、健康に年を重ねることができる日置市を目指します。

さらに、障がい者就労施設からの調達などの強化をはじめ、公共施設のバリアフリー化、教育現場における性的少数者に対する啓発活動を推進します。

3つ目の柱は、子育て支援であります。

進行する人口減少の中におきましては、現在の子育てにおける様々な課題を克服することで、安心して子育てできる日置市を目指す必要があります。妊娠、出産、子育ての相談窓口の一本化を図り、地域ごとの保育園などの情報発信を行いながら、地域で子育てを支援し合う仕組みづくりなど、子育て世代の不安に寄り添う体制を構築します。

また、子育て世帯やシングルマザー・ファザーの就業支援に加え、ニーズに応じた療育児童支援と特別支援教育の推進を図ることで一歩踏み込んだサポートを行うとともに、PTAや育成会活動など子育て世代の負担を軽

減し、地域全体で子どもを見守る仕組み、学校を支える仕組みを目指します。

4つ目の柱は、全世代の教育・学びであります。

時代の潮流に応じた教育におきましては、地域で共につくる次世代教育の環境づくりが必要であります。小学生、中学生、高校生による日置市若者未来会議の創設をはじめ、PTA、先生方、児童生徒、地域の皆様との教育環境の語り合いや環境づくりなどにより、地域とともに子どもの教育に取り組みます。

また、変化の時代を生き抜く教育のために、教育現場のICT化の推進、市外へ進学する学生に対する奨学金制度の拡充などにより、地域を超えた幅広い教育機会の実現に取り組みます。

さらに、市民の皆様がスポーツや文化に親しむ機会を増やすため、2023年の国体、全国障害者スポーツ大会などのスポーツを楽しめる環境づくりをはじめ、地域の文化・芸術を楽しめる仕組みづくりを行います。

5つ目の柱は、産業活性化であります。

コロナ禍やコロナ後を見据えた取組におきましては、変化の時代を生き抜く産業が育つ日置市を目指していく必要があります。市内での調達、消費、受発注などの経済循環を高め、地元中小企業、個人事業主が地元で活躍できる環境づくりの強化や、商工会、観光協会、金融機関と連携し、商品開発やPRを推進するなど、旧4町の魅力を生かした経済循環と積極的な事業展開を促進します。

第1次産業の振興では、トップセールスなど大消費地での販路開拓やブランド化を推進するほか、農業IoT導入による省力化、ネット販売をはじめとする販売促進に関する専門家の派遣、体験型観光の拡大、林業の里山景観の保全と産業支援の両立などで農林水産業の取組を強化します。

観光関連産業につきましては、宿泊、温泉、

飲食など各種観光施設の連携を促進し、メディアの活用により市内外の誘客を図り、またこれまでのスポーツ施設を活用した大会、合宿の誘致、団体利用の促進に加え、地域の資源を磨き合い、体験型観光メニューの開発や伝統芸能、工芸などの観光プログラム化を推進することで、観光関連産業の連携で地域の観光力アップを目指します。

雇用におきましては、市内の事業者と職を求める方を結ぶプログラムを実施することで、あらゆる産業における担い手、就業者などの育成や採用を支援します。コロナ禍のリモートワーク時代では、都市部から地方へのオフィス移転ニーズを捉え、クリエイティブ産業など企業誘致、新産業誘致を積極的に行うほか、新規創業や企業の新規事業開発を支援する体制をつくりまします。

6つ目の柱は、オール日置であります。住む人、通う人、関わる人、日置市を思う全ての方々とともに描く日置市を目指すために、オール日置で取組を推進します。ふるさと納税などを通じた日置への思いを結集させる取組を強化し、県外、海外在住の日置出身者と連携し、地元企業の販路拡大や児童生徒の部活動などへ支援することで、様々な結びつきのあるオール日置のネットワークを強化します。

さらに、コロナ後のインバウンド強化に向け、外国人の皆様とともに情報発信する仕掛けづくりや多文化共生社会の実現に向けた域内在住外国人の皆様とそれぞれの活躍を後押しすることで、外国人の皆様のネットワークを市政に生かしてまいります。

また、幹線ルートの整備など、国や県と連携して交通アクセスの向上を図り、訪れる、関わる人の利便性を高めます。

7つ目の柱は、景観・環境・防災であります。

日置市は自然が豊富であります。この豊富

な自然の里山や海岸線、棚田などの景観と自然と暮らしを守り抜くことが必要であります。農業を通じて自然資源を守るため、農業の持つ多様な効果を生かした食の安全、景観、農地保全などに取り組むとともに、里山の保全と河川の整備を軸に、水資源の持続可能性を高めてまいります。

自然資源と同時に、産業、住環境を守る取組としては、生物資源の保全や有害鳥獣への対策を強化し、同時に、市民が自然資源に親しむ機会づくりとして、子どもたちの自然環境に親しむ場づくりなどを進めてまいります。

循環型社会につきましては、これまでの取組を継続する一方、フードロス削減に向け取り組み、ゼロカーボン社会への転換の観点から、暮らしに必要なエネルギーの調達と供給について地域での議論を進めてまいります。

近年、自然災害の発生状況を踏まえまして、自主防災組織、消防団の活動支援や避難所の充実などの防災活動を通じて、地域主体での防災体制の強化を図るほか、防災地図、ハザードマップの見直しと配布、周知を強化してまいります。

最後の8つ目の柱は、財政・行政運営であります。

これまでの7つの柱を確実に実行するための足腰の強い土台づくりを目指し、まずは職員の皆様一人一人と対話を行い、職員の皆様と一体となり様々な行政課題に取り組むとともに、自治会単位で草の根の対話会を開催し、私自ら出席させていただきながら、市民の皆様としっかりと対話を行ってまいります。

財政の健全化と挑戦する行政運営としましては、民間活用による公共施設の維持管理コストの最小化をはじめ、各行政業務におけるICT技術活用による事務負担の軽減、市民の皆様との円滑な情報通信環境づくりに努めるとともに、市の施策におきましては、SDGsを踏まえて展開し、女性職員の活躍の場

と子育て世代の育児参加を促進できるよう、行政運営を時代に合わせ効果的に行います。

以上、8つの柱につきまして、私の取り組むべき方針を申し上げてまいりました。この方針は、冒頭申し上げましたとおり、地域や現場でお預かりしました市民の皆様の声によりましてつくり上げたものでございます。

しかしながら、伺っていないご意見も多分でございます。引き続き、市民の皆様と問題意識を共有し、地域の未来を一緒に描けるよう対話を重ねさせていただき、時代に応じた市政運営を進めてまいりたいと存じます。

議員の皆様、市民の皆様におかれましては、今後の市政運営により一層のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

○議長（池満 渉君）

これで市長の所信表明を終わります。

△日程第6 同意第3号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第6、同意第3号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第3号は、日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現委員が、令和3年7月31日をもって任期満了となるため、新たに後任委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の意見を求めるものであります。

益満昭人氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意3号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、同意第3号を採決します。お諮りします。本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第3号日置市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第7 承認第9号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第7、承認第9号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

承認第9号は、専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについてであります。

令和3年5月の大雨に伴う民生費及び災害復旧費の執行並びに新型コロナウイルス感染症の拡大に係る支援事業に伴う民生費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,247万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億7,065万8,000円とするものであります。

まず、歳入の主なものでは、国庫支出金では、子育て世帯生活支援特別給付事業費国庫補助金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費国庫補助金の増額により、4,869万円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の増額により、1,378万6,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、民生費の社会福祉費で、日吉老人福祉センター玄関ひさしの工事請負費、児童福祉費で、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費、生活保護費で、生活困窮者自立支援事業費の増額により、5,682万6,000円を増額計上いたしました。

災害復旧費の農林水産施設災害復旧費で、農道、水路、集落道等の施設維持修繕料の増額、公共土木施設災害復旧費で、道路、河川等の施設維持修繕料の増額により、565万円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第9号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第9号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第9号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、承認第9号を採決します。お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、承認第9号専決処分（令和3年度日置市一般会計補正予算（第3号））につき承認を求めることについては、承認することに決定しました。

△日程第8 議案第34号市有財産の取得について

○議長（池満 渉君）

日程第8、議案第34号市有財産の取得についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第34号は、市有財産の取得についてであります。

日置市消防署の高規格救急自動車及び高度救命処置用資器材・救急用資器材を更新するため、物品売買仮契約を締結したので、地方

自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

内容につきましては、消防本部消防長に説明をさせますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（福山昌己君）

議案第34号につきまして、補足説明を申し上げます。

取得する財産は、平成23年12月15日に、社団法人日本損害保険協会から寄贈されたもので、現在まで9年6か月を経過する高規格救急自動車の更新に伴う車両及び高度救命処置用資器材と救急用資器材の取得ということになります。

更新する救急自動車は、消防署北分遣所に配備されており、現在までの走行距離は24万1,000kmになります。

議案書により説明申し上げます。

議案第34号市有財産の取得について。市有財産を次のとおり取得する。使用物件が高規格救急自動車及び高度救命処置用資器材、救急用資器材になります。取得価格は3,121万8,000円で、相手方は鹿児島市西千石町1番28号、鹿児島トヨタ自動車株式会社、代表取締役市坪文夫になります。

開けていただきまして、次のページは資料としまして、入札結果になります。令和3年5月13日午後1時から指名委員会で決定しました救急車を製作する上で必要な高度管理医療機器等販売業の許可を受けている記載の3業者による指名競争入札を執行し、最低価格で入札をした鹿児島トヨタ自動車株式会社と仮契約をいたしました。

次のページの1は、高規格救急自動車の外観四面図になります。上の図は、救急車を前方から見た図と後方から見た図になります。2段目の図は、救急車を上のほうから見た図、

3段目は、車両を側面から見た図になります。

2は、高度救命用資器材・救急用資器材になります。（1）の気道確保用資器材一式とは、気道の閉塞を解除し、気道を開通させるために必要な資器材です。気管挿管、経鼻エアウェイ、経口エアウェイなどです。（2）ビデオ喉頭鏡とは、従来の喉頭鏡にモニター画面がついており、気管挿管時により確実に挿管できる器具です。患者監視装置とは、血圧、血中酸素飽和度、心電図など患者の状態を測定する医療機器です。（4）半自動除細動器とは、一般市民が使用するAEDに心電図波形の確認や解析機能、マニュアル操作機能がついたものです。（5）血中酸素飽和度測定器とは、動脈血酸素飽和度と脈拍数を測定し、患者の呼吸状態などを確認する装置です。（6）輸液用資器材一式とは、救急救命士が行う薬剤投与を行うために必要な留置針、輸液セットなどの資器材です。（7）その他高度救命処置用資器材・救急用資器材とは、上記のほかに救急活動をする上で必要となる呼吸、保温、搬送資器材などです。

仮契約は5月17日、納入期限は令和4年2月28日としています。

以上、補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮ります。議案第34号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定し

ました。

これから、議案第34号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号市有財産の取得については、原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第35号日置市長等の
給与等に関する条例の一部
改正について

○議長（池満 渉君）

日程第9、議案第35号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第35号は、日置市長等の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う財政対策の一環として、市長の給料及び期末手当を減額することについて条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第35号は、日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙をお開き頂きたいと思います。

今回の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴います財政対策の一環として、市長マニフェストに基づき、市長の給与を20%減額するもので、期間を1年間とするものでございます。

附則に次の1項を加えるということで、第5項で、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの給料月額に100分の80を乗じて得た額とし、給料及び期末手当を減額するものでございます。

附則として、この条例は令和3年7月1日から施行するものでございます。

削減額につきましては、給与及び期末手当合わせまして1年間で約270万円でございます。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第35号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第10 議案第36号日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第10、議案第36号日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第36号は、日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における押印の見直しに伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第36号日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙をお願いいたします。

今回の改正は、押印の見直しに伴う2つの条例の一部改正でございます。

初めに、第1条は、日置市固定資産評価審査委員会条例の一部改正で、固定資産の評価

台帳に登録された価格に関する不服が出た場合に審査決定するため、固定資産の評価審査委員会を設置しているところでございます。第4条で、審査申出書の押印の規定を削除し、第5項、第6項は項ずれに伴う改正でございます。第7条第3項から3行下の第10条第2項までは、署名押印の規定の押印を削除し、署名等に改めるものでございます。

次に、第2条は、日置市火入れに関する条例の一部改正についてでございます。森林の火入れに関し、森林法第21条に規定いたします火入れの許可の手続で、様式1号中の火入れ許可申請書の印を削るものでございます。

附則で、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第36号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第36号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第36号日置市固定資産評価審査委員会条例及び日置市火入れに関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第37号日置市総合計画審議会条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第11、議案第37号日置市総合計画審議会条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第37号は、日置市総合計画審議会条例の一部改正についてであります。

過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第37号日置市総合計画審議会条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙でございます。

今回の主な改正につきましては、日置市総合計画審議会条例の設置に係ります上位法となります過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新たな過疎法が令和3年4月1日に施行されたことに伴いまして、審議会条例第1条中の計画の名称を、「過疎地域自立促進計画」から「過疎地域持続的発展計画」に改めるものでございます。

附則で、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第37号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第37号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第37号日置市総合計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第12 議案第38号日置市税条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第12、議案第38号日置市税条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第38号は、日置市税条例の一部改正についてであります。

地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしく願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第38号日置市税条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙でございます。

今回の改正は、国の地方税法等の一部改正に伴う規定の整備でございます。

改正条文を段落ごとに説明をしております。

第24条第2項でございます。個人住民税の均等割の非課税の範囲を年齢16歳未満の者と控除対象扶養親族に限るとしているところでございます。扶養控除につきましては、扶養親族がある場合にその人数に応じて所得から差し引かれる税金の控除制度でございます。控除の基準の判定について、扶養親族を用いているわけですが、扶養控除の定義で、改正前は、16歳以上全て対象となっておりますけれども、外国人労働者等の国際化の進展等によりまして社会情勢が変化しております。見直しによりまして、16歳以上で、かつ30歳から70歳未満の日本国外居住親族は除くということになりました。これは、令和2年度の法改正でございます。

次に、第36条の3の3の第1項でございます。公的年金受給者の申告書における扶養親族の取扱いでございます。これも、16歳未満の者に限っております。

次に、附則第5条第1項個人住民税の所得割の非課税の範囲ということでございます。先ほど均等割の非課税の範囲と同様に、年齢16歳未満の者と控除対象扶養親族に限ると

しているところでございます。

次に、附則第6条は、医療費控除の特例の改正ということで、令和4年までの時限措置としていたものを5年間延長いたしまして、令和9年度までに改正するものでございます。

次に、附則第10条の2は、固定資産税等の課税標準の特例ということで、第24項を新設する改正でございます。

主な内容につきましては、浸水被害対策のための雨水貯留施設、これは雨水を一時的に貯留いたしまして地下に浸透させる機能を有する施設となっておりますけれども、課税標準の特例措置ということで、民間事業者が施設整備した場合に課税標準の割合を国の参酌基準の3分の1と規定するもので、このほかに第24項の新設に伴いまして項ずれの改正を行うものでございます。

附則で、第1条にそれぞれの改正条文の施行期日を、第2条で市民税に関する経過措置を規定しているところでございます。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号日置市税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第13 議案第39号日置市国民健康保険税条例の一部改正について

△日程第14 議案第40号日置市介護保険条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第13、議案第39号日置市国民健康保険税条例の一部改正について及び日程第14、議案第40号日置市介護保険条例の一部改正についてまでの2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第39号は、日置市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等に係る国民健康保険税の減免措置を令和3年度においても実施するために、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

議案第40号は、日置市介護保険条例の一部改正についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者等に係る介護保険料の減免措置を令和3年度においても実施するため、条例の一部を改正したいので、地

方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上2件の内容につきましては、総務企画部長に説明をさせますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

それでは、議案第39号は、日置市国民健康保険税条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

別紙でございます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税の減免措置の改正でございます。

附則第19条第1項中、措置の期間を令和3年3月31日から令和4年3月31日までに改め、1年間延長するものでございます。

附則で、この条例は公布の日から施行し、改正後の日置市国民健康保険税条例の規定は令和3年4月1日から適用するものでございます。

なお、令和2年度の減免実績につきましては、26件、570万8,000円でございます。減免額につきましては、国の特別調整交付金によりまして財政支援されるものでございます。

次に、議案第40号日置市介護保険条例の一部改正についてでございます。

別紙をお願いしたいと思います。

今回の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る介護保険料の減免措置ということで。

附則第6項につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合、保険料の減免について、令和4年3月31日まで1年間延長するものでございます。

また、同項第1号及び第2号中のア、イの改正につきましては、主たる生計維持者に運

用内容を明文化したものでございます。

附則の第1項で、施行期日といたしまして、この条例は公布の日から施行し、この条例による改正法の附則第6項の規定は令和3年4月1日から適用するものとし、第2項で経過措置を規定しているものでございます。

なお、令和2年度の介護保険料の減免実績につきましては、19件、87万2,760円で、減免額につきましては、国の特別調整交付金により財政支援されるものでございます。

以上、ご審議をお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第39号及び議案第40号までの2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号及び議案第40号までの2件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第39号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号日置市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第40号日置市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

ここで、しばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第15 議案第41号日置市手数料徴収条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第15、議案第41号日置市手数料徴収条例の一部改正についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第41号は、日置市手数料徴収条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、市民福祉部長に説明をさせますので、ご審議をよろしくお願ひい

たします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（有村弘貴君）

議案第41号日置市手数料徴収条例の一部改正につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正は個人番号カードの利便性の向上や発行体制の強化を図るために行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等、関連法が改正をされ、地方公共団体情報システム機構によるカードの発行について明確化されたことに伴うものでございます。

これまで市が徴収しておりましたカードの再発行にかかる手数料につきまして、機構が徴収することとされ、本市での徴収事務ではなくなったために、条例の一部を改正するものでございます。

なお、手数料徴収の実務といたしましては、機構から事務の委託を受け、市が機構に納付する仕組みになりますので、実際の事務に変更はございません。

それでは、別紙をご覧ください。日置市手数料徴収条例の一部を改正する条例。日置市手数料徴収条例の一部を次のように改正する。個人番号カードの再交付に関わる手数料が記載されております別表第1の5の項を削り、6の項を5の項に、以下7から10項までを順次繰り上げるものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和3年9月1日から施行することとしております。

以上で、補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第41号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省

略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案第41号について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第41号日置市手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第16 議案第42号日置市農林水産審議会設置条例の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第16、議案第42号日置市農林水産審議会設置条例の一部改正についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第42号は、日置市農林水産審議会設置条例の一部改正についてであります。

県内の農業共済団体の合併による鹿児島県農業共済組合の発足に伴い、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第42号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案第42号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号日置市農林水産審議会設置条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第43号令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）

△日程第18 議案第44号令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第19 議案第45号令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（池満 渉君）

日程第17、議案第43号令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）から日程第

19、議案第45号令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第43号は、令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25億8,222万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億5,288万円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、人事異動等に伴う人件費の補正、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援及び感染症対策経費の補正、市道等の社会基盤の整備など投資的経費を中心とした予算措置のほか、所要の予算を編成いたしました。

歳入の主なものでは、分担金及び負担金で、農林水産業費分担金の増額により157万円を増額計上いたしました。

国庫支出金では、国庫補助金の総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、土木費国庫補助金で、道整備交付金や社会資本整備総合交付金の増額などにより10億342万3,000円を増額計上いたしました。

県支出金では、県負担金の土木費県負担金で、公共施設管理者県負担金の増額、県補助金の農林水産業費県補助金で、地方創生道整備推進交付金事業費県補助金や農地耕作条件改善事業費県補助金の増額、土木費県補助金で、公共団体土地区画整理事業費県補助金の増額などにより2億1,988万4,000円を増額計上いたしました。

寄附金では、企業版ふるさと納税の増額により690万円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算額の調整による財政調整基金繰入金の増額、施設整備基金繰入金の増額により3億5,424万1,000円を増額計上いたしました。

諸収入では、雑入で、コミュニティ助成事業助成金や市町村振興助成金の増額などにより2,349万7,000円を増額計上いたしました。

市債では、総務債で、庁舎整備事業債の増額、農林水産業債で、農地耕作条件改善事業債等の増額、土木債で、市道整備事業債や土地区画整理事業債等の増額などにより、9億7,380万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、議会費で、人事異動等に伴う人件費の増額などにより951万8,000円を増額計上いたしました。総務費で、ひおきの民創出プロジェクト事業費や地区公民館管理費の増額などにより8,401万7,000円を増額計上いたしました。

民生費で、保育所等整備事業費や健康づくり複合施設ゆすいん管理運営費の増額などにより4,094万6,000円を増額計上いたしました。

衛生費で、がん検診等事業費や保健センター管理費で感染症対策経費の増額などにより513万8,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費で、日置市特産品消費拡大推進事業や地方創生道整備推進交付金事業費の増額、県営中山間地域総合整備事業費や農地耕作条件改善事業費等の県営事業負担金の増額などにより5億2,464万6,000円を増額計上いたしました。

商工費で、観光PR武将隊プロジェクト事業費や地域経済活動支援事業費の増額などにより6,654万3,000円を増額計上いたしました。

土木費で、道整備交付金事業や通学路交通

安全事業費の増額、土地区画整理事業費の増額などにより17億4,616万円を増額計上いたしました。

消防費で、避難所用資機材の購入による災害対策費の増額、庁舎の増改築工事設計等による消防本部費の増額などにより2,596万7,000円を増額計上いたしました。

教育費で、伊集院小学校学級増による小学校校建設事業費の増額、小中学校維持補修費の増額などにより7,528万7,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第44号は、令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ327万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億2,929万9,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、繰越金で地域支援事業繰越金の増額などを計上いたしました。

歳出の主なものでは、償還金の前年度精算に伴う増額などを計上いたしました。

次に、議案第45号は、令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正予算の概要は、下水道施設耐水化計画策定業務の増額や終末処理場自家用発電機設備更新工事委託業務で年度内に契約を行う必要があるものについて、債務負担行為の設定など所要の予算を編成いたしました。

収益的収入及び支出については、収益的収入は、総額に440万円を追加し、総額を7億5,244万3,000円に、収益的支出は、総額に800万円を追加し、総額を5億2,977万4,000円とするものであります。

資本的収入及び支出については、資本的収入は、総額から440万円を減額し、総額を1億6,470万1,000円に、資本的支出

は、総額から800万円を減額し、総額を3億5,457万5,000円とするものであります。

以上3件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

次に、議案第43号から議案第45号までの3件について一括して質疑を行います。

まず、議案第43号について、発言通告がありますので、佐多申至君の発言を許可します。

○6番（佐多申至君）

今回の予算説明資料の38ページに当たりますが、06款01項目03目18節の農業振興費負担金及び交付金について、全国オリーブサミットinひおき運営補助金617万円のうち市補助金317万円、第3回OLIVERLANDイベント補助金400万円のうち市補助金が200万円、そして木杭など50万円の計上がなされております。

また、総事業費6,099万円のうち市50%以内と表記されておりますが、上記以外に今後、補助金等の計画があるということでしょうか。また、そのOLIVERLANDイベント等への補助金の目的は何でしょうか。そして市民、本市にどのような費用対効果があるのか、前回の費用対効果等も含めて市長に伺います。

また、予算説明資料74ページ、東市来こけけドームテニスコート人工芝張替部分工事について814万円の高額な補正予算が計上されておりますが、工事の詳細はどのようなものなのでしょうか。また、補正予算で計上されているのは、維持管理の計画的なものではなく、緊急を要する工事なのでしょうか。教育長に伺います。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

今回のオリーブサミットとOLIVERLAND、また部会に対します木杭補助以外に

つきましては、現在のところは補助金の予定はございません。

それから、OLIVERLANDへの補助金の目的につきましては、オリーブのまち日置市を市内外に発信することで、交流人口の増加や市内飲食店による新商品の開発とその販売による新たな事業展開などに期待をしているところでございます。

また、令和元年度に伊集院総合運動公園で開催されましたOLIVERLANDでは約1万3,000人の方が来場され、日置市のオリーブがきっかけとなった交流が図られております。本市オリーブ事業の定着にも寄与しているものと考えております。

○社会教育課長（横枕広幸君）

東市来こけけドームは平成8年に建築後25年を経過しており、これまで大がかりな人工芝の張替えを行っておらず、人工芝がすり減り、一部において下地も露出しております。利用者の事故が懸念される状態にあります。今回の張替工事は摩耗の激しいテニスコート2面のみを既存の砂入り人工芝と同じ素材の耐候性ポリプロピレン19mmを採用する計画でございます。

なお、当初予算は市長改選に伴い、骨格予算となったことから肉付け予算として計上したもので、施設維持管理上、緊急性の高いものから計画的に指示しております。

○6番（佐多申至君）

2問目の質問をさせていただきますが、まずOLIVERLANDのこの費用対効果については説明をいただきましたが、オリーブを栽培している方々にはどのような広報や有効な情報共有が効果的にできているのでしょうか。

また、ドームについては、先日私も現場のほうに行きましたが、今後もあのようなコートを部分的な補修で工事を続けていく予定なのか伺います。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

OLIVERLANDが開催されることによりまして、市内外にかなり日置市のオリーブの発信がされると思います。そのことは現在今栽培をされている生産者の方におきましても、今後栽培していく上で生産の励みになっていくものというふうに考えております。

○社会教育課長（横枕広幸君）

これまでこけけドームにつきましては、一部分の修正をしましてまいりましたが、今回テニスコート端から端まで全ての張り替え工事を行うと計画しております。面積につきましては、全体の人工芝面積の1,889m²のうち今回は770m²、約41%を張替工事するものでございます。

○6番（佐多申至君）

3問目の最後の質問になりますので、先ほどの回答も今後もそのような部分的な工事を続けていくのかという質問をしたつもりですが、その答えをいただきたいです。

あと、オリーブ事業については、栽培している方々にどのように有効な情報共有ができていくかという質問をしましたが、ただ、励みになるというだけでは私は納得がいきません。実際にこのOLIVERLANDがなされたような経緯の中でどのようにこの栽培している方々が実際の情報を得て、そして栽培に寄与できるのかをお尋ねします。

○社会教育課長（横枕広幸君）

使用頻度によりますけれども、今回の張替工事はテニスコートのみですけど、次回につきましては全面的張替えが必要となる可能性が出てくると思います。

それと、市内7か所の同じような施設ございますけれども、順次改修、また張替え等を実施していく計画でございます。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

OLIVERLANDにつきましては、当初日置市内の飲食店の若手の方々が自ら企画

して始まったイベントでございます。直接的に生産をされている方々との情報共有と申しますか、そのOLIVERLANDが開催されることで直接的に生産者の方に何かのメリットが出てくるというものではないというふうには思っております。

ただ、部会員の方々との情報共有というか情報交換の中で、非常に昨年の台風等の生産における被害というものも多いということで、今回重要な木杭をぜひ十分な対策として導入していただくために、木杭のほうの補助を生産者のほうには予算化したところでございます。

○議長（池満 渉君）

次に、黒田澄子さんの発言を許可します。

○14番（黒田澄子さん）

17ページ5目12節の財産管理費の亀原池ホテアオイ等除去業務委託200万円について、お尋ねをいたします。

まずこれは何tぐらいを想定しての除去になるのかお尋ねします。また、200万円の積算根拠としてはどのようなもの、例えば池ですので、船、ボート等を使うのか。どういった形でこれを使っていかれるのか、その積算の根拠をお尋ねをいたします。

あと38ページ、新産業創出支援事業費の先ほども出ておりましたOLIVERLAND、それからオリーブサミットについてお尋ねをしたいと思います。この双方の開催時期と開催の内容の詳細についてお尋ねします。

46ページの農業施設管理費7節に城の下物産館民間移管選定委員会の謝金が計上されております。今後民間移管をされる計画があるのかなというふうには受け止めるわけですが、まずその民間移管があるのかなのか。そして、城の下物産館が今回上がってきている理由、根拠は何なのか。その点をお尋ねいたします。

53ページの観光費12節に観光支援復興

費の業務委託が2件ございます。吹上浜魅力発信スポット造成事業とひおき魅力再発見事業、この内容はどのようなものなのか。お尋ねをします。

そして、観光PR武将隊プロジェクト事業費の2件、チャンバラ合戦、それからVR活用戦国アトラクションの詳細な内容についてお尋ねをいたします。

○財政管財課長（東 正和君）

財産一般管理費の亀原池ホテアオイ除去の業務委託についてでございます。

まず最初の除去の規模ですが、概ね60t程度になるのではというふうに想定をしております。

次に、積算の根拠はというご質問ですが、内容といたしましては、おっしゃられるように最初に船を入れまして、ある程度岸のほうにホテアオイを寄せていきます。その後、重機を使いまして陸揚げをします。ホテアオイが生態系被害防止外来種というものにあたりますので、その敷地内で処分をする必要がございますので、その敷地のちょっと広いところに集めるという作業が出てきます。それらに船もですが、バックホウですとかダンプといった重機を使うわけでございます。これらの重機の使用につきまして、一般的な建設工事の設計の際に使う単価を用いて設計をして、積算結果としてこの200万円というふうにしたところでございます。

以上です。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

オリーブサミットとOLIVERLANDについての開催時期、開催内容等についてということでございます。

まず、オリーブサミットにつきましては、コロナの関係もございますけれども、現在のところ12月4日土曜日、午後からの開催で、翌日5日の午前を現地視察などで予定いたしております。全国107自治体に案内しまし

て、オリーブ自治体協議会の発足や基調講演、各自治体の事例紹介、オイルコンテストなどを予定いたしております。本6月議会終了後に開催を予定しております。全国オリーブサミットinひおきの実行委員会におきまして、協議し、正式決定していただくこととなります。

OLIVERLANDにつきましては、OLIVERLAND実行委員会のほうから現予定では10月31日日曜日に開催予定で、イベントの内容といたしましては飲食販売、それから物品販売、体験ブース、そして音楽ライブを実施するというところでお聞きしております。

続きまして、城の下物産館民間移管選定委員会の出会謝金についてでございますが、市内指定管理の物産館につきましては、これまで民間移管について検討を進めてまいりました。令和4年3月をもって、第5期の指定管理期間が終了するに当たりまして、当該城の下物産館と江口蓬萊館におきましては、民間移管を受け入れる意向がございましたので、今後公募による募集を進めていくこととしております。

以上でございます。

○商工観光課長（久木崎勇君）

まず初めに、観光振興費の吹上浜魅力発信スポット造成事業でございますけれども、この事業につきましては、20代から30代の女性をターゲット層といたしまして、ワーキンググループを設置いたしまして、吹上浜の持つ地域資源を活用した魅力発信スポット造成のための課題抽出、それから意見抽出を行いまして、このワーキンググループの意見等をもとに、吹上浜エリアに写真映えのするスポットを造成するというところで、ターゲット層による情報発信を行うなど誘客促進を図る事業を考えているところでございます。

次に、ひおき魅力再発見事業につきまして

は、新観光素材として体験プログラムの掘り起こしと磨き上げを行いまして、市内でできる体験メニューの一元化。それから、この体験メニューのモニターツアーを実施したいというふうに考えておりまして、旅行商品開発につなげることを目的として実施する事業というところでございます。

次に、観光PR武将隊についてでございます。これはアフターコロナ期を見据えまして、よしとし軍議場への誘客とマイクロツーリズムによる近場観光の需要獲得のために武将体験を多角的なサービスといたしまして商品化いたしまして、地域経済への波及を目的としています。

まず、チャンバラ合戦でございますけれども、令和元年度に島津義弘公没後400年記念イベントといたしまして、初めて導入をした経緯がございます。参加者満足度の高い体験型アトラクションとなっております。そこで、今回は持続的なアトラクションとして運営していくことを目標に、企業や団体による親睦を深めるツールとしての利用を狙っております。チーム戦や個人戦など、実際に対戦型を行う形でのイベントを計画しておりまして、その経費となります。

次に、VR活用戦国アトラクションにつきましては、甲冑体験の付加価値を高めるサービスの1つといたしまして、頭にヘッドセットを着けて、仮想空間の中で合戦ゲームを楽しむといったオリジナルゲームの開発等を行う経費と考えております。

以上でございます。

○14番（黒田澄子さん）

今、答弁いただきましたホテアオイは以前今年度予算が出ていますけれども、以前はいつこのような除去をしておられるのか。そして、そのときはどれくらいの規模で、どれくらいの予算だったのかをお尋ねしたいと思います。

OLIVERLANDとオリーブサミットについては、大体よく分かりました。この中で音楽ライブが行われると。昨年度から中止にはなっておりますが、そういった集客もしたいということでしたが、どれくらいを目標にいくら料金、それからこのことで非常にたくさんの方が来ると想定されますが、駐車場はどれくらいを、どこら辺りに何台くらい考えて、混雑をしないように喜んで帰っていただけるためにどのような計画があるのかお尋ねをしたいと思います。

OLIVERLAND発足時は、先ほどもおっしゃっていましたが、オリーブの取組をもっと多くの人に知ってもらおうという、そういうミッションは変わっていないということでしたが、日置市のオリーブを使った商品、製品等はの中でどれくらい出店ができるような想定をされているのか、お尋ねをします。

城の下物産館につきましては、今後公募でまた江口蓬萊館とともにということで、行政のほうからではなく、そちら側のほうがそういうふうに関係が今後やっという話だったということで了解をいたしました。

そして、最後の観光PR武将隊のこのVR活用の件なんですけど、これは、要は、中身を作るための予算ということだというふうに受け止めました。先日テレビを見ておりましたら、よそから来る人たちだけではなくて、ホームページ上でも入っていて、自分が例えば選んだ人になって見ていける、博覧会を見に行けるとか、そういうVRも他の行政ではやっていたけど。今後日置市では、なかなかそこまで行けない人たちのためにVRを自由に使えるようなことも想定はされているのか、いないのか。その辺までをちょっとお尋ねしたいと思います。

○財政管財課長（東 正和君）

先ほどホテアオイの除去の件でございま

す。亀原池のホテイアオイの除去につきましては、今回が初めてでございます。亀原池の上流に正円池というのがございますが、正円池につきましては、前は平成29年に実施しております。除去費用が約300万円ということで。水面の広さも亀原池の約5倍ほどありますので、この程度の金額になっております。正円池から亀原池のほうへホテイアオイが流出したことが原因と考えられるわけでございますが、今現在はそこの流出がないように柵をして、正円池から亀原池へのホテイアオイの流出がないような措置は今現在取っているところでございます。

以上です。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

OLIVERLANDの件でございますが、今回は音楽ライブの関係で、前売りチケット制ということを考えていらっしゃるということで、前売りチケットの販売予定が7,000人分、1人当たり7,800円ということで聞いております。

それから、オリーブオイルを使った飲食店の出店数の予定でございますが、現在の予定では20店舗という予定でございます。さらに、かなりの人数で駐車場の関係でございますが、会場につきましては東市来総合運動公園を予定されているということで、消防学校、もちろん学校のほうの許可を得ればという話ですけれども、消防学校と江口漁港のほうも駐車場にしまして、そこからバスでピストンをするというような予定もあるようでございます。

以上でございます。

○商工観光課長（久木崎勇君）

このVRの関係なんですけど、1人で来られても体験ができるゲームの開発を行いたいというふうに考えているところです。1人でもVR合戦ゲームといった内容の、いわば日置市版というようなことを考えております。

それから、このゲームにつきましては、開発後は日置市へ帰属することになります。なので、ヘッドセット、それからセンサー、パソコン等があれば持ち運びは可能なので、外でも十分楽しめるゲームというふうなものを目指したいというふうに考えているところです。

以上です。

○14番（黒田澄子さん）

最後に2点お尋ねします。ホテイアオイについてです。これは最終的な処分の方法はちょっとよく分からないんですけど、焼却をしないと飛んで行って、また入ってしまうものなのか。すみません、私は専門家じゃないので、分からないんですけど、最終的にどのような形で処分に当たるのかという点と。

あと、OLIVERLAND、もう一度お尋ねしますが、オリーブオイルを使うお店が20店舗という説明がございました。これは日置市産のオリーブオイルを使うということでしょうか。それじゃなくて、オリーブオイル、外国産も全部混ぜたオリーブオイルを使ったものということになるのでしょうか。先ほどお尋ねしたんですけど、これ20店舗日置市産ということで受け止めてよろしいのか。この2点を最後お尋ねします。

○財政管財課長（東 正和君）

ホテイアオイの処分の方法でございますが、先ほども申しました敷地外に持ち出しをしないということでございまして、亀原池の敷地の一定区画に積み上げて仮置きを一旦行います。完全に乾燥をさせて、枯らした後に、その場所に埋めて処分をする予定でございます。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

まだOLIVERLANDの実行委員会のほうと詳細は詰めておりませんが、日置市産のオリーブオイルは昨年の雨の関係で非常に少なく、ほとんど在庫のない状態でございます。でも、同じオリーブを進めてい

る鹿児島オリーブのほうで販売しておるイタリアなりスペインの日置産としてのオイルがございますので、そちらを是非使っていただきたいというふうに考えており、お願いをする予定でございます。

○議長（池満 渉君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第43号から議案第45までの3件については、全議員20人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、20人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時51分休憩

午前11時51分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算審査特別委員会は委員長に坂口洋之君、副委員長に佐多申至君、是枝みゆきさん、福元悟君が互選された旨の報告がありましたのでお知らせします。

△日程第20 陳情第1号日置市において飼い主のいない猫に携わるボランティアの登録及び協議会の設置と不妊治療への一部助成を求める陳情書

○議長（池満 渉君）

日程第20、陳情第1号日置市において飼

い主のいない猫に携わるボランティアの登録及び協議会の設置と不妊治療への一部助成を求める陳情書を議題とします。

本件は文教厚生常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は終了しました。

6月28日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午前11時52分散会

第 2 号 (6 月 2 8 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（14番、16番、3番、4番、2番）
-------	------------------------

本会議（6月28日）（月曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	松永真君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	有村弘貴君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	梅北浩一君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	新村芳尚君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	有島春己君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	濱崎慎一郎君
健康保険課長	山下和彦君	介護保険課長	東浩文君
建設課長	田口悦次君	農地整備課長	東広幸君
上下水道課長	新川光郎君	学校教育課長	渦尾文輝君

社会教育課長 横 枕 広 幸 君
監査委員事務局長 内 山 良 弘 君

会計管理者兼会計課長 外 菌 和 代さん
農業委員会事務局長 上之原 誠 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（池満 渉君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（池満 渉君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、14番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔14番黒田澄子さん登壇〕

○14番（黒田澄子さん）

皆様、おはようございます。公明党の黒田澄子でございます。5月の選挙で、37歳、期待の若き新市長を迎え、また議会も新たな20人となり一新されました。私も4期目となり、この場に帰ってこれたことに感謝をし、引き続き、誰一人置き去りにしないSDGsの視点で、市民のためになる政策提案を行ってまいります。

それでは、通告に従って一般質問させていただきます。

初めに、国の制度に基づき放課後児童クラブの貸貸費用助成及び障がい児通所の場合の加算をすべきとの点でお尋ねをいたします。

1点目に、貸貸で事業を行う放課後児童クラブに対する国の助成内容はどうなっていますか。

2点目に、障がい児通所の場合の加算内容はどうなっていますか。

3点目に、これらの助成や加算が本市で行っていない理由は何でしょうか。また、子育て支援の視点で助成・加算をすべきではないかと提案しますが、市はどう考えますか。

2番目に、市民生活の安心、安全の手だてをお尋ねいたします。

1点目、高校3年生までの医療費無償化に取り組みませんか。

2点目、高齢者世帯のごみ出し支援について、以前、私の質問に対して、総務省の特別交付金で半額補助は使わず、地域ボランティア等で賄うと市は言っておられましたが、現状では高齢者の女性の市民からは多くの悲痛な声があり、何度も私も聞いており、今回3度目の提案となりました。この制度を活用し、市全域でもれなく高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業に取り組みませんか。

3点目、これも以前提案していますが、カーブミラーが塩害や老朽化により折れている現状があります。そこで、市は点検や管理状況の把握はできていますでしょうか。また、折れる前に補修や建て替えができていますか、お尋ねします。

4点目に、コロナ禍において、生理の貧困に対する世論が高まっています。そこで、市の考えと今後の取組についてお尋ねします。

5点目に、災害時の防災備蓄品の協定を結んでいる中で、緊急時に代用品のない生理用品及び紙おむつは現物を少し備蓄すべきと提案いたしますが、いかがでしょうか。

最後に、新型コロナワクチン接種の対応と今後のスケジュールについてお尋ねし、1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えいたします。

質問事項1、放課後児童クラブについて。

その1、国等の助成の内容についてでございます。

子ども・子育て支援交付金での放課後児童クラブ運営支援事業において、学校敷地外の民家・アパート等を活用して放課後児童クラブを新たに実施するために必要な、その賃借料の補助を行うものです。

補助対象要件としては、待機児童が既に存在している場合や、当該事業を実施しなければ待機児童が発生する可能性がある場合とな

っております。

対象となる賃借料補助の令和3年度国庫補助基準額は、1クラブ当たり年額306万6,000円となっております。

その2でございます。

障がい児通所加算の内容について回答いたします。

子ども・子育て支援交付金での障がい児受入推進事業において、当該事業を行う者が障がい児対応を行うことのできる専門的知識等を要する放課後児童支援員等を配置した場合に、市が委託費に加算できるものです。令和3年度の国庫補助基準額は、1クラブ当たり年額195万6,000円となっております。

3点目でございます。

これらの助成・加算について回答申し上げます。

放課後児童クラブについて、現在16の事業所等に事業の委託を行っており、そのほとんどが社会福祉法人や各地区自治公民館の既存の施設を使用し運営しているところです。

賃借料については、既存事業所との均衡や協議により、対象経費として見込んでおりませんでした。国の補助対象要件に応じて適正に対応していく必要があると考えております。

障がい児の受入れに係るものについては、放課後児童支援員等の専門的知識や技術を持った支援員等の配置があり、その対応ができる環境を整えば、加算していく必要があると考えております。

続いて、質問事項2つ目、市民生活の安心、安全についてのその1でございます。

高校3年生までの医療費無償化の件、回答いたします。

現在、本市では令和3年4月より、県と同様に、中学3年生まで及び住民税非課税世帯の18歳（18歳に達する日以降最初の3月31日まで）の児童をこども医療費無償化の

対象としております。

高校3年生までの拡充については、県や他市の動向等を見ながら検討していく必要があると考えております。

その2、ごみ出し支援事業について回答いたします。

本市でも高齢化が進行している現状にありますが、関係者のご努力により、自治会等の地域力は維持されており、さらには高齢者クラブの友愛訪問や地縁組織による支援など、互助機能が公的課題の解決に寄与していると認識しています。

地区公民館などの地域コミュニティの仕組みを生かした地域福祉による支え合いを中心に置きつつ、ご本人の自立を阻害することなく、持続性のある事業として検討する必要があると考えています。

その3でございます。

カーブミラーについて回答いたします。

ロードミラーの点検については、市として計画的に行っていないところであります。既存のロードミラーについて、老朽化等により修繕が必要となった場合は、自治会長に連絡いただくようお願いしており、その都度対応しているところであります。

その4、生理の貧困について回答いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的な理由等で生理用品が購入できない女性や女子児童、生徒の生理の貧困の問題がマスコミ等でも取り上げられており、このような状況を解消するため、本市においても生活が困窮している方への生理用品の配布について予算化してまいります。

取組等については、関係各課や関係団体等との意見を交え、検討してまいります。

続いて、その5、防災備蓄品について回答申し上げます。

紙おむつについて、平成28年度に電源立

地交付金により、大人用200袋、子ども用600袋を購入し備蓄したところではありますが、生理用品などの衛生用品については、劣化による影響も考えられることから、物資供給の災害協定の充実に努め、流通品を速やかに供給していただけるよう体制を整えているところでもあります。

続いて、6つ目、新型コロナワクチン接種について回答いたします。

現在、65歳以上の方々へのワクチン接種が順調に進んでおり、同時に64歳以下の基礎疾患のある方の接種も始まっています。今月23日には優先接種者への接種券を発送したほか、30日には16歳から64歳の方々へ接種券の一斉発送を行い、早い方で7月中旬には接種できる見通しです。また、12歳から15歳の方々への接種券も7月中には発送する計画です。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

ご質問の2の4、生理の貧困について、教育委員会の関係を答弁をいたします。

本市の学校においては、現在、児童生徒からの相談や急な対応など、必要に応じて保健室で確保している予備の生理用品を提供しているところですが、児童生徒が悩みや不安を1人で抱え込まず、安心して学校で過ごすことができるように相談体制を整えていくように指導をしております。

以上でございます。

○14番（黒田澄子さん）

ご答弁頂きましたので、2回目以降の質問に入りたいと思います。

まず、放課後児童クラブでございます。

何とかやっていきたい趣旨のご答弁を頂いております。

そこで、お尋ねをいたします。本市で賃貸の放課後児童クラブを実施されている事業所はどれくらいあるのでしょうか。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

本市におきましては、委託している事業所が16か所ございます。その中で、賃貸をしている事業所は4か所ございます。

以上でございます。

○14番（黒田澄子さん）

それでは、そもそも制度があるわけですので、県内でも使っておられると思っております。県内の状況はいかがでしょうか。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

鹿児島市、霧島市、薩摩川内市等、幾つかの自治体のほうがこの制度を実施しているということでございます。

○14番（黒田澄子さん）

この制度があるわけですけど、本市では長らく、今も現在使ってもらっていない。これまでに事業所からの問合せはなかったのでしょうか。お尋ねします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

昨年度、公募をして、放課後児童クラブを1つ設けておりますが、その公募の際にこういった問合せはあったというふうに伺っております。

賃借料に対する補助金は、その時点ではつけていない旨を説明して、了解の上、事業に取り組んでいただいているという状況でございます。

○14番（黒田澄子さん）

昨年以前にも、私が調査をしたところによると、こういう制度があるはずなんだけれども、お話は行っているというふうに私は聞いています。それで今回はこういう質問に立っておるわけでございます。

昨年度のことについて、問合せがあったと言われますのでお尋ねします。制度があるのに本市ではやっていないという、そこはどいった事情で、なぜやっていないのか。ずっと私、一般質問立たなかったら、ずっとやらないつもりだったのか。そういうふうにし

受け止められないわけですが、なぜ市はそれをやらなかったのか、理由をお尋ねします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

先ほど答弁の中で、4か所ほど賃貸をしているという回答いたしました。これまでの中でそういった加算をつけてきていないと、実情を考えまして、昨年度の公募の際は、ほかとの調整を考えまして加算をしなかったということでございます。

ただし、国の制度の中で、放課後児童クラブというものはどんどん拡充していかないといけないという方向性が出ておりますので、これからはその部分も積極的に協議をした上で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○14番（黒田澄子さん）

なかなか、この放課後児童クラブでたくさん収入を得ようという感じの事業ではなさそうな内容の中で、本当に困っている、小1の壁で困っている人たちを何とかしなければいけないという、そういう事業者さんたちが多々ございます。そんな中で、家賃の補助がないために本当に赤字になりながら、それでも障がいを持っているお子様もお断りをしないで、放デイに行ってくださいではなくて、放課後児童クラブを利用したいと言われればそれも受け入れていらっしゃるどころ、そういったところでは、家賃も払わなきゃいけない、そして人が足りないので、制度があるのに日置市ではやっていない、本当にこれは子育て支援を遅らせようとしているような市の実態ではなかろうかと、残念な思いで今回は質問に立ったわけでございますが。

このご答弁の中で、専門知識や技術を持った支援員、そういったものの環境があれば加算をしていく必要があると答えておられます。今の現状で、専門的知識や技術を持った支援員がいない環境だというふうにお考えなのでしょうか。お尋ねします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

現状といたしまして、実際に放課後デイ、それから学校の支援、そういった教室に行っている児童生徒はいらっしゃるというふうに考えておりますが、放課後児童クラブを実際にそういった子どもたちが利用している状況はあるというふうに認識しております。

ただし、それに対する放課後児童クラブの支援員、それについては、例えば40人までの児童クラブであれば最低2人はつけないといけないということになっておりますけれども、それに1人プラスするという実情がございます。

そういったことで、今の時点では、実際に子どもたちはいらっしゃるというふうに認識はしておりますけれども、現在のところ、そういった加算の申出はこちらのほうには正式にはなかったというふうに認識しているところでございます。

○14番（黒田澄子さん）

正式に問合せがなかったというのが、どういことを正式とおっしゃっているのか、ちょっと不思議に思います。何度もお話をしても、過去の職員でしょうか。ないものはないと、またそういったことはやっていない、そういったことを言われて、何で国に制度があって、同じ鹿児島県の他市ではそういう制度を使って本当に子育て支援のために市が頑張っているのに、日置市は残念なことだと、そういうふうに残念な思いをされて、本当に少ない人数で、障がいのある子どもたちも安全に生活させるために努力をされておりますので、ぜひここは——そもそも放課後児童クラブの支援員は、今いろいろと制度が進んでまいりましたので、ある程度の、幼稚園教諭や保育士、また経験などがなくて務められないふうになっています。その人たちを専門員や専門知識のある人、技術のある人と呼ぶのだろうと私は思っておりますので、今後しっ

かりともう一度、賃貸やっているところ、それから障がい児さんの受入れをされているところは調査をされて、もう一度こういった説明をされて、途中からでもやはり補正予算などを組んで頑張っていられるお考えがあるのか、お尋ねをします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

現状をしっかりと把握をしたいというふうに考えております。その上で、庁内でも協議をし、また放課後児童クラブを運営している事業者にも話を伝えていきたいというふうに考えております。

○14番（黒田澄子さん）

今の言葉を期待をして、実現に向けて頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の、生活の安心、安全です。

高校生の医療費については、今、県が非課税世帯の18歳までは入れてきております。他市の動向などを見ながら検討していく必要があるという答弁でございました。

そこでお尋ねをします。本市の高校生、この3年間の子どものたちの医療費を想定すると、大体幾らぐらいになるというふうに想定されておられますか。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

なかなか医療費の想定、難しいところがございますが、現在の中学生までの医療費等を基に積算をいたしました。そうしますと、単価が2,200円ほどというふうになってまいります。そういった実績を踏まえまして試算をいたしました。年間でおおよそ3,700万円ほどになるんじゃないかなというふうに現時点では考えているところでございます。

○14番（黒田澄子さん）

それでは、県内で高校3年生までの無償化が実現している状況はどのようになっておりますか。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

県内では薩摩川内市や鹿屋市など、31の

市町村が高校生までの医療費無償化を取り組んでいるということでございます。

○14番（黒田澄子さん）

市町村まで31やっている中で、日置市もやはりそこに合わせて頑張っていないと、これ、何回もまた、これからは若い世代のそういったご両親様の負担を軽減していかないと子育て支援にはなっていないという、高校生が多分最後だと思います。大学生までということはないと思いますので、どうにか予算を確保して、今後、ぜひ前向きに検討していかれたいともう一度お尋ねしますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（永山由高君）

今年度から、県の補助対象となる高校生の非課税世帯について、無償化をしたところでございます。今後につきましては、財政等の状況も勘案しながら、県やほかの市の動向等を踏まえて検討していく必要があるというふうに考えております。

○14番（黒田澄子さん）

ぜひ検討して、実施に向けて頑張っていたきたいと思いますと言っておきます。

次に、高齢者のごみ、地域コミュニティなどが頑張ってくださっているところもあります。以前、前市長の答弁ではございますが、令和元年9月の私の一般質問では、介護保険のサービスの利用、また民生委員、在宅福祉アドバイザー、元気度アップポイント事業の参加者の協力、そういったことで助け合い活動を実施しているのです、ごみ収集は考えない、戸別は考えないという答弁でございました。果たしてそれで全市が賄われているとお考えなのか、もう一度お尋ねをいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（有村弘貴君）

そのご質問がありましてから、令和2年度に全自治会に対しましてアンケート調査を行っておりますけれども、3分の1の自治会において具体的に支援策のご回答がありまして、

今後それがどうなりますかという調査の結果、今、各自治会がご支援をしている世帯の約3倍ぐらいの数字が想定されているという、総計ですけれども、そういったお答えが出ておりますので、今後、社会の生活様式が多様化するのに合わせて、ごみ出しの課題というのも多様化していくということは認識しております。

○14番（黒田澄子さん）

高齢者ごみ出し等の支援については、令和元年11月29日の高市総務大臣の閣議後の記者会見でのお話、また総務省に事業がございまして。その点についてお尋ねをいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（有村弘貴君）

総務省のホームページを拝見させていただきました。高市総務大臣によりまして、ご自身の介護経験も踏まえながら、平日に設定をされたごみ出しに介護経験の中で最も苦労されたというふうに述べておられまして、地域の実情に合わせた支援策を検討すべきというふうなお話をされております。

それらを受けて、総務省におきましては、ごみ出しが困難な状況にある世帯に対する支援に要する経費の半分を特別交付税で措置をするというふうなことを発表されております。

○14番（黒田澄子さん）

この件も、県内の状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（有村弘貴君）

県内19市を確認をさせていただきました。

現在、鹿児島市と志布志市がこの事業に取り組んでおられまして、1市が実施の予定という回答を得ております。さらに、3市が検討中という状況でございます。

○14番（黒田澄子さん）

私は選挙の中で、高齢者の独居の方々から、特に女性でございまして。夫が亡くなった後、ごみ出しが大変だということの悲痛な声を受けて、今回、もう一度質問に立っております。

ごみステーションまで持っていけない高齢者、持っていけないことが分かっているのに、その家族が、どんなに遠くても朝出勤前に走って行ってごみをまとめて出すとか、前日取りに行きそれを自分のところに出すとか、そのようなご苦労をしている若い市民もたくさんおられます。

それと、あともう一つ、解決策について、ごみステーションまでの距離が遠いということが挙げられますので、これは自治会長の采配でごみステーションを増やしていくことはできたはずでございます。うちにそういう制度がございましたので、うちの自治会も増やしました、高齢者の声によってですね。そういったことがなかなかできていないところに対して、自治会に指導ができるのか。助言であろうとは思いますが、あなたの自治会、そういうことないですか、高齢者の独り住まいの方、近くにあったら出せるのであれば増設できないかというような、されてはどうかというような声かけは行政からはできないものなのか、お尋ねします。

○市民福祉部長兼市民生活課長（有村弘貴君）

ご指摘を頂きましたように、高齢の世帯にとりましてのごみ出しは重労働だというふうに認識をしております。また、その半面、ごみからは家庭の暮らしぶりというのも見え隠れをするために、なかなか人に頼めないんだという実態も伺ってはおります。

ごみステーションへの距離というのは、議員がおっしゃったように、課題の一つだというふうに認識をしておりますので、必要に応じて自治会内で調整をされてお申出頂くように、自治会長会、それから衛自連の総会等も通じてお話を引き続きして、その設置について促してまいりたいと考えております。

○14番（黒田澄子さん）

自治会長さん属する部類でいうと、男性グループでございまして。困っている人たちは、

女性グループでございます。なかなか日頃、男性グループがどうということではないのですが、本当に困っている女性たちの声がなかなか拾えていないところもあるのではないかなというふうにも思ったりもします。そういったことも、ぜひ頑張ってもらえればと思います。

先ほど言われた、非常にごみはプライバシーの塊ですので、何度、心優しい方が、持って行ってあげますよと言っても毎回断られると。申し訳ないけれども、やっぱり嫌なんだろうねという、そういった声も聞いておりますので、地域であればあるほど嫌だというのは、現実、あっております。やはり、そこで国が示す、直接支援型の直営、また委託、コミュニティ支援型をやっております福祉サービスの一環、こういったことを超高齢化社会の中でしっかりと今後行っていかないと、ごみの不法投棄、それからごみ屋敷になっているところも高齢者宅には随分お見受けをいたしますので、その辺、市長、どのようにお考えか、最後にお伺いいたします。

○市長（永山由高君）

ご指摘のごみのお話ですけれども、やはりプライバシーの問題等を考えると、地域の皆様の実情、これをしっかり対話を通してお聞きしていく必要があるというふうに考えております。

また、先ほど、市民福祉部長、回答させていただきましたとおり、自治会長の皆様にも、既にもう3分の1の自治会では問題意識を持ち、取組を始めておられるところもでございます。今後はこの地域福祉の観点に立って、どういった在り方が適切であるかと、しっかり検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○14番（黒田澄子さん）

県内の先進地も、ぜひまた調査をされたいと申し添えておきます。

次に、カーブミラーでございます。

市は管理はしていないと、分からないということだったのでしょうか。計画的には点検を行っていない。自治会から連絡を頂く。その都度対応していると書いてあります。折れて1年以上、これができていないということで苦情を私も頂きました。担当課に聞いても、まだちょっと予算がですねという話で、その後1年以上たっていて、やっと今年度の予算に何とか乗せられそうですというご回答を頂いたところもでございます。

その都度対応というのは、どれくらいの期間で対応することを「その都度」と回答されておられますか。お尋ねいたします。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

現場の確認には速やかに行くようにしております。それで、すぐ対応しなければならないものについては速やかに対応いたしますし、まだ現状、危険な状態にならないような対処までは速やかにしているところがございます。

以上です。

○14番（黒田澄子さん）

いや、もう完璧に折れてしまっているもの話なんです、今の話はですね。それをどれくらいの時期で交換できるのか。結局、子どもたちの学校に通う通学路だったために、地域住民は大変心配をされていたわけなんですけれども、もう一度よろしいでしょうか。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

連絡を頂きまして、そのような折れたものについては職員が速やかに撤去をしている、そこまでは速やかにしているところです。

新設というか、再設置については、基準等に基づいて設置を行う予定としております。

○14番（黒田澄子さん）

私、選挙のときに見ました。撤去されてい

ません。折れて、そこに置いてあります。それも危険かなと思います。あれは撤去していくものであれば、ぜひ撤去することの徹底を頑張っただけであればと思います。

あと、このカーブミラーのことでは、とにかくいっぱい今ありますので、老朽化がひどいものとそうでないものと大まかでも分けて、シールなどを貼ってみてはどうかなと提案します。一番怖いのは、台風災害、大雨のときに突然折れてしまって、車に当たったり、人に当たったり、そういう事故になることを心配しますが、その点、これまでは何も報告はなかったんでしょうか。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

現状、ロードミラーが倒れたりして、人や財物に損害を与えたということはありません。

○14番（黒田澄子さん）

自治会もなかなか、ちょっと範囲の広い自治会もごございますので、全てが点検いつもできているのか、そういったチェックはできているんでしょうか。お尋ねします。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

なかなか計画的に点検できずに、異常時の点検だけになっているところがございます。

○14番（黒田澄子さん）

予算もかかることなので、これだけたくさんミラーが設置されていますので大変だということもよく分かりますが、もう少し自治会とも丁寧に、せめて1年に1回はチェックをしていただきたいとかそういったお願いもしながら、どうでしたでしょうかというご回答も頂きながら、危ないのが何本ぐらいありそうだと、ぜひ見てほしい、そういったこともぜひ今後やっていかれたいと提案します。いかがですか。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口

亮君）

市の財産としまして、適切に管理をする必要があるというふうに考えておりますので、ご意見も参考に、検討してまいります。

○14番（黒田澄子さん）

それでは、生理の貧困に移ります。

これは女性の問題だけではなく、社会の問題であるとの視点で今回提案をいたしました。この問題に取り沙汰された直後に、担当課に防災備蓄品を出せないかとお話に行きましたが、残念ながら、備蓄していないとのことでした。

コロナ禍の世界中で大きな問題となっております。

日本では、愛知県東郷町の小中学生が町長らに質問する子ども議会で、小学校6年生の女子が取り上げたのが生理の貧困でした。その子は、「SNSアンケートで、日本にも、生理用品を買えなくて困っていることを知りました。生理用品を学校の個室に常備していただければ小まめに交換でき、心も体も健康になると思います。また、生理用品を持ち歩くのが恥ずかしく、夜用をつけたまま、学校で一度も交換しない人がいると聞いたことも提案理由の一つでした」と。

早速動かされたのが東郷町工業団地協同組合で、50万円寄附をされ、町内9つの小中学校に約4,000袋の生理用品が届けられたということです。個室に設置されたその用品には、「この生理用品は、何らかの理由で生理用品を持ってくることができない、急に始まってしまって、使う必要がある、生理用品を教室から持ち出しにくいなど、困ったときに使ってよいものです」とカードに書いて置いてございます。

町長さんは、子ども議員さんの提案を受けて、「私もいろいろ勉強させていただきました。生理だけではなく、生理前症候群の存在、男性の皆さんにも広く知っていただくこと、

これが女性支援の第一歩になるかなと思って
います」と言っておられます。

この生理前症候群は月経前症候群のことで、
月経前のいらいら、情緒不安、胸の張り、む
くみ、体重増加、また精神的・身体的な症状
のことを言い、70%から80%の女性が経
験をしています。5.4%に当たる人たちは
生活に支障を来しており、学校に行けなく
なったり、会社も休まなければならない、そ
れくらいの苦痛を長年味わうものでございま
す。

そこで、以下の5点についてお尋ねをし
ます。

拡充された内閣府の地域女性活躍交付金等
の活用や、民間からの寄附等で生理用品を集
めたり、生活に困窮する女性への配布は今回
されると言っておりますが、そういった交付
金の活用はお考えでないでしょうか。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

先ほど市長答弁にありましたように、予算
化の後、速やかに、生活に困窮する女性等に
生理用品を配布できるような仕組みをつくら
せて進めてまいりたいというふうに考えてお
ります。

○14番（黒田澄子さん）

県にも備蓄品があるようです。取替え時期
に、これを頂けるような相談等はできません
か。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

取組を進めるに当たって、いろんな関係団
体、もちろん県も含めて協議をする必要があ
るというふうに考えておりますので、今、議
員の提案のあったことについても取り組んで
まいりたいというふうに考えております。

○14番（黒田澄子さん）

学校においては保健室なんですけれども、
くださいと言わなければもらえない。くださ
いと言えない。ある学校では、それはまた返
してくださいと言われるというのがあります。

日置市の学校では、返してくださいという
のがあるのでしょうか。お尋ねします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

返却を求める学校というのはありません。

○14番（黒田澄子さん）

返せない事情のある子どもたち、ネグレク
トや親が準備をされていない子どもたちは返
すことができないので借りれない、そういう
こともありますし、わざわざ生理の用品を貸
してくださいということができない、そうい
うこともございます。ぜひ、学校においては
教育の部分で、しっかり子どもたち、男子生
徒も合わせて、女性というものはこういう大
変な思いをしているんですよということをや
っぱり年齢に合わせて指導して、教育してい
ただきたいと考えます。

そして、ぜひ学校の個室、女性用のトイレ
にはそういったものを設置できないか、お尋
ねをいたします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

設置場所については、学校現場の先生方の
話も伺いながら考えるべきことだとは思いま
すが、実態の把握、そして管理ということか
ら、保健室などが望ましいのかなと考えます。

○14番（黒田澄子さん）

困難を抱える女性が話しやすく相談しやす
い、そのために、生理用品を置くところに
いろいろなツールが必要かと思えます。その点、
いかがお考えでしょうか、市長。

○企画課長（上村裕文君）

若い世代に合ったツール等の活用というこ
とですが、日置市のホームページやフェイス
ブックなどを活用して相談窓口の周知を図る
ほか、AIチャットボットの利用を広く呼び
かけ、必要な情報がすぐ分かるような環境を
整備していきたいと考えております。

○14番（黒田澄子さん）

カードなどに、そこに置いているものに、
例えばQRコードなどを付けるとかいうよう

な考えはないでしょうか。

○企画課長（上村裕文君）

今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○14番（黒田澄子さん）

最後の質問になりますけれども、私は、この新型コロナワクチン、日置市は大変一生懸命頑張らせていただいていると本当に感謝をする一人でございます。

そこで、接種に当たって、集団接種についての内容、なぜやっぱりやらなきゃいけないかとお考えなのか、お尋ねいたします。

○健康保険課長（山下和彦君）

まず、集団接種の概要でございますが、7月31日から8月29日までの間のお盆の期間を除いた毎週土日の計8日間を計画しております。

医師2名が予診を行い、看護師2名が接種する体制で、そのほか受付、予診票の確認、薬液の充填、接種済証の発行などの業務に従事いたします。これらの業務は業者委託で対応いたしますが、健康保険課も数名常駐することとしております。

1時間で打てる人数というのを医師1人当たり29人を想定しております、2人体制で行いますので、土曜日は3時間で174人、日曜日は6時間で348人接種する計画でございます。計画どおりに進んだ場合、8日間で延べ2,088回、人数にしまして1,044名が接種できると見込んでおります。

あと、集団接種を行うことになった要因としましては、まず医療機関から集団接種を望む声が複数寄せられたことと、あと現役世代の方々の接種となりますので、土日接種の利便性を考慮した結果でございます。

○14番（黒田澄子さん）

分かりました。

それでは、視覚障がい、聴覚障がい、発語障がい、精神障がいなどのある接種希望者に

対して、医療機関での円滑な接種に必要な手話通訳や筆談ボードなどの準備は万全でしょうか。お尋ねをいたします。

○健康保険課長（山下和彦君）

ご指摘のような障がいのある方々につきましては、かかりつけ医の下で接種される方が多いと思いますが、もし医療機関において手話通訳の手配や筆談ボードの準備が難しい場合には、市にご相談いただきまして、市のほうで対応したいと考えております。

○14番（黒田澄子さん）

12歳から15歳も今回新たに入りました。接種について、全ての医療機関がこの子たちを受け入れてくれる体制になっているのか。

それと、64歳以下の接種について、かかりつけ医のない市民も多くいると思います。この人たちは、どこでも予約が可能なのかについてお尋ねします。

○健康保険課長（山下和彦君）

12歳から15歳ということで、比較的副反応が出やすい年齢であり、もしもの場合に備えて、子ども用の医療用資機材がどうしても必要になります。これから接種可能な医療機関を当たっていくこととしております。

あと、かかりつけ医のない市民へはということでございますが、ネット予約も導入しておりますので、どの医療機関でも接種できるということになります。

○14番（黒田澄子さん）

このコロナワクチンの接種について、最後に、本当に早くできたことを私はすごくうれしく思っておりますけれども、市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○市長（永山由高君）

新型コロナウイルスについては、本当に市民の皆様が大変なご負担を迫られているという状況を日々痛感しておる次第です。

日置市においては、各医療機関の方々に本当に大いなるご協力を頂きまして、今、県内

でもかなり早いスピードで対応ができている次第です。それに当たっては、担当する職員の皆さんも本当に頑張ってくださいっております。私も、引き続き、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○14番（黒田澄子さん）

私、今回、たくさんことを提案させていただきました。全て、選挙の最中にたくさんの方にお会いする中で多くのご相談を頂いた内容でございます。多くの皆様から頂いたことが、質問できる立場にいる者として、やっぱり一般質問で皆さんに分かるように提案することも大事だと思って今回は提案をしております。たくさん前向きな答弁も頂いておりますが、これがしっかりと実現することを期待を本当にしておりますので、皆さん、ぜひ頑張ってくださいと思います。特に、国のいろいろな制度にはもっと敏感に対応していただけないのかなという思いもしました。

最後に、市長の答弁を頂いて、私の質問を終わります。

○市長（永山由高君）

先ほど、国の制度等についてもというご意見もございましたけれども、これだけ社会の変化が早く、そして国もそれに対応するべく日夜動いているというのが今の状況でございます。

市の職員も、日夜、情報収集重ねておりまして、これからは特に部署を横断してプロジェクトをしっかりと作り上げていく、そして市民の皆様の方眼に立ったサービスをしっかりと提供させていただき、こういった方向で鋭意尽力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、16番、山口初美さんの質問を許可します。

〔16番山口初美さん登壇〕

○16番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。

市民の皆さんから私に寄せられた声を市政に届け、その願い実現のため、今回、新しく日置市長になられた永山由高市長に初めての質問をさせていただきます。永山市長は、就任されてすぐに、コロナ対策に使う目的で市長給与と期末手当を2割削られました。金額で約270万円です。このことは、市民からも高く評価しますとの声が寄せられました。ご自身のマニフェストを実行された誠実さと実行力に心から敬意を表し、質問させていただきます。

それでは、大きな項目で、6つの点について一般質問させていただきます。今回も、質問時間が削られたことは大変残念ですが、与えられた20分を使い、建設的な提案で市政を前に動かしていきたいと思っております。

まず、1問目は、脱原発についてです。

5月に、県民世論調査が南日本新聞に掲載されました。川内原発の20年運転延長について、59.7%の県民は反対ということなので、日置市として、九州電力に対し、川内原発の20年運転延長の国への申請をしないように要請してほしいという市民の声がありますが、その声に市長はどうお答えになりますか。見解を伺います。

2問目は、加齢性難聴者への補聴器購入補助制度創設についてです。

本市における加齢性難聴者の実態はどうかをまず伺います。聴力の機能低下がある高齢者に対して、補聴器の購入などに要する費用の一部を助成することで、生活を支援することにもなり、社会参加の促進を図ることもできますので、認知症の予防にもなると考えます。加齢性難聴者への補聴器の購入補助制度を創設するお考えはないか、市長に伺います。

3問目は、生理の貧困をなくすための取組

についてです。

経済的な理由で生理用品を買えずに苦しむ生理の貧困の問題が、コロナ禍の下、世界中で深刻化しています。政治の優先課題として、無料配布などの取組が困窮支援対策としても広がりつつあります。また、学校のトイレや公共施設のトイレなどに生理用品の配置をするなどの取組も広がっています。生理用品を準備できないことは不登校の原因にもなっているということです。学校のトイレや公共施設のトイレに生理用品を配置する考えはないか、市長と教育長に伺います。

4 問目は、小中学校給食費の無償化について伺います。

今、子育て世代は、給料も安く仕事も安定しない非正規の雇用が多く、夫婦二人で働いていても生活が苦しく、また最近シングルで子育てをしている世帯も多くなっているようです。「子どもを育てるなら日置市」を実現するために、小中学校給食費を無料にすることは、子育て世代を助ける重要な施策と考えます。義務教育の中で教育として提供される学校給食は、義務教育は無償と憲法26条にうたわれているとおり、無償であるべきであり、社会の責任として無償にできないかを伺います。市長と教育長に伺います。

5 問目は、コロナ対策についてです。

日置市の新型コロナウイルス感染者数は現在58名、新型コロナをこれ以上感染拡大させないためには、ワクチン接種と並行して、PCR検査など、検査を受けたい人が無料で安心して受けられるようにすることが必要だと私は考えます。無症状の感染者が自分も知らないうちに感染を広げてしまうのがこの新型コロナの特徴ですから、病院や介護施設をはじめ、人と接する仕事の人などは、検査を受けたいと思ったときに検査を受けられれば安心して働くことができるわけです。自己負担なしで安心して検査を受けられるような体

制をつくる考えはないか、市長に伺います。

そして、日置市内でもクラスターが発生して、いろんな業種の方々がいろんな影響を受けて苦しんでおられます。特に居酒屋さんなどの飲食店などは、お客さんが減って大変困っておられるようです。これに対する補償や支援について伺います。

6 問目は、吹上浜沖洋上風力発電計画について質問します。

(仮称)吹上浜沖洋上風力発電事業は、日置市といちき串木野市と南さつま市沖の海域に102基の風力発電を設置しようとしています。この洋上風力発電施設は、国内外で、住民の健康や安全、そして環境保全に関わる様々な問題を引き起こしています。さらに、福島湾沖の実験機での故障や破損は有名な事実です。そして、経産省自身が、採算が取れないという表明をしました。技術の未熟さは明白です。機器の安全性も、再生エネルギーとしての必要性も担保されていません。

吹上浜沖に102基の洋上風力発電が設置されれば、潮流の変化や低周波音の発生など、漁業、畜産、養鶏業など、またアカウミガメへの影響が懸念されますが、各業種の方々や保護団体などとも十分に意見交換など行うべきと考えますが、市長のご見解を伺います。風力発電がもし設置されれば、水平線が壊され、景観が台なしになると考えますが、この点についての市長の見解を伺って、1回目の質問といたします。

[市長永山由高君登壇]

○市長(永山由高君)

お答えします。

質問事項1、脱原発についてであります。

20年延長の件につきまして回答いたします。

原発については、2011年の東日本大震災における福島原子力発電所の事故の経験を重く受け止め、脱原発という国民的な世論を

しっかり踏まえた姿勢を示し続ける必要があると考えております。

続いて、質問事項2つ目、加齢性難聴者。

その1、実態について回答いたします。

加齢性難聴者とは、高い音が聞きにくくなり、早い人では50代からその症状が出る人もいるとのことで、早い段階での耳鼻科の受診によって、難聴の進行を緩やかにすることができると言われております。

加齢性難聴の実態について、調査は行っておりませんが、60歳台前半で5人から10人に1人、60歳台後半で3人に1人、75歳以上になると7割以上が対象となっているというデータもございます。

続いて、その2、補助制度の創設について回答いたします。

令和元年度に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、高齢者実態調査が行われ、調査結果を見てみますと、介護予防の取組について、転倒防止や閉じこもり予防、栄養改善等の要望が多く、視力や聴力の低下防止の項目は最も低い結果となっていました。

聴力低下によって意思疎通も取りにくくなり、支援の必要性も理解できますが、健康づくりや介護予防の観点から、補聴器の補助制度よりも、難聴にならないための早期受診や予防対策を行っていくことが必要ではないかと考えています。

質問事項3つ目、生理の貧困について。

その1、生理用品を配置する考えについて回答いたします。

先ほど黒田議員にお答えしたとおり、本市においても、生活が困窮している方への生理用品の配布について予算化してまいります。

取組等については、関係各課や関係団体等との意見を交え、検討してまいります。

4番、小中学校給食費無償化については、教育長より回答いたします。

質問事項5番、コロナ対策について。

PCR検査について回答いたします。

医療機関などが感染を疑う場合のPCR検査は、行政検査となり、基本的に無料ですが、本人の申出による検査を全て無料とすると検査件数がかなり増え、ワクチン接種を行う医療機関への負担も大きくなります。自己負担なしでの検査は、広く感染者を拾う効果はあると考えますが、現在のところは考えておりません。

続いて、2つ目の飲食業者等への支援について回答いたします。

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、市内飲食業者について大きな影響を受けていることは認識しております。

その中で、市といたしましても、これまでも事業継続支援給付金や専門家派遣事業などを通して支援をさせていただいているところですが、今後、飲食店等に限定したプレミアムつき商品券の発行を予定しております。国や県においても様々な施策や支援を展開していますので、その活用促進等も合わせて、市内飲食事業者への浸透を図ってまいりたいと考えております。

続いて、質問事項6番目、吹上浜沖洋上風力発電計画について。

意見交換について回答いたします。

洋上風力発電計画を進めていく中では、環境影響評価法に基づきます環境アセスメントの手续といたしまして、個人・団体等からの意見書提出が方法書や準備書において可能であること、また促進区域の指定の際には漁業者等の利害関係者らからなる協議会が組織されるものと考えられ、その中で利害関係者の意見は特に尊重するとのガイドライン内容もございますことから、そうした協議の場におきまして十分に意見交換が図られるものと考えております。

その2、景観について回答いたします。

環境影響評価法の中におきましては、景観に関する項目があり、遠見番山や江口浜展望所、久多島といった主要な眺望点及び景観資源への影響が、実行可能な範囲内で回避または軽減されているかを検討することとなっております。

また、鹿児島県景観条例では、景観上の影響がある場合、関係市町村から事業者に対し周辺地域への説明会開催を要請できることや、必要に応じて県が市に対して意見聴取する機会がございますので、こうした中でしっかりと意見を伝えてまいりたいと考えております。

以上です。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、まず、3番目の生理の貧困に関する教育委員会の関係の分についてお答えをいたします。

3の1でございます。

児童生徒の相談や緊急的な対応のために、保健室に生理用品を確保し、必要に応じて提供しているケースがございます。生理用品の衛生的な管理の面から、トイレへの配置ではなく、保健室等の職員による管理が行き届く清潔な場所が望ましいと考えます。

貧困対策としての様々な対応や購入に係る予算等については、先ほど来、議論がございますけれども、関係各課とも連携を取りながら対応してまいりたいというふうに思います。

先ほどの設置場所につきましても、先ほど課長のほうからありましたように、学校等の意見等も聞きながら、いい設置場所が検討されるべきだと思っております。

以上です。——ちょっと上がっております。申し訳ございません。

それでは、続きまして、4番目の小中学校の給食費無償化についてのお答えをいたします。

これまでも給食費無償化についてのご質問

を頂いておりますけれども、継続的に多額の予算を要すること、それから一般財源以外の財源がないことから、無償化については考えていないところでございます。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（池満 渉君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○16番（山口初美さん）

原発につきましては、住民の立場に立った懸命なご答弁と受け止めました。

福島原発事故から10年たっても原発事故の現場はまだ収束とは程遠い状況にあります。10年以上の歳月が流れた今でも、溶け落ちた炉心がどこにどんな状態であるかすら分からないのです。なぜなら、現場に行かないからです。現場に人間が行けば死んでしまいます。

国と東京電力は、代わりにロボットを行かせようとしてきましたが、ロボットは被爆に弱いのです。命令が書き込まれているICチップに放射能が当たれば、命令自体が書き換わってしまうのです。そのために、これまでに送り込まれたロボットは、ほぼ全てが帰ってこれませんでした。

これほど原発は、一たび事故を起こせば人の手には負えないものなのです。原発と共存していくことはできない。だから、1日も早く原発は止めて廃炉に。原発ゼロが私たちの願いです。この願いをしっかりと受け止めていただけますか。市長に伺います。

○市長（永山由高君）

原発に頼らないエネルギー政策、これが確立されるべきときが来ているというふうに思

っております。

以上です。

○16番（山口初美さん）

それでは、次の質問に移ります。

この加齢性難聴者の実態については詳しく述べていただきましたが、こういう加齢性の難聴者が補聴器なしで不自由な生活を送っているという深刻な実態が私の周りではあるんですが、市長の周りにもそういう方がいらっしゃるかどうか。その点を簡単でいいですのでお答え願いたいと思います。

○市長（永山由高君）

私の周りにももちろんいらっしゃいますし、先ほど回答の中にも申し上げました30歳代前半で5人から10人に1人、60歳代後半で3人に1人、75歳以上になると7割以上が対象になっているというデータもございませうから、それはやはり地域の市民の皆様にとっては大切な問題であるというふうに認識しております。

以上です。

○16番（山口初美さん）

補聴器が必要な人でもなかなかその補聴器を活用できていない。その原因と伺いますか、その大本にあるのが、補聴器がかなり高額だということがあって、購入することを諦めてしまう方が多いのも事実だと思います。

年金暮らしの高齢者にとっては、補聴器はいいと思っても自分で購入するには本当にやりくりが大変です。先ほどもご答弁の中で、難聴にならないための早期受診や予防対策を行っていくことが必要だということでご答弁を頂いておりますが、私もこのことはやはり大切なことで、食事と運動が大事なんだということを市民にも早くから周知していくことが大事だと思っております。

この3月3日が耳の日になっておりますが、国際的にもこの同じ3月3日が耳の日となっております、WHOは耳の日に合わせて国

際的なキャンペーンを行っていますが、特に最近騒音性難聴の予防を重視しております。あまり大きな音で音楽を聞くことはやめましょうと。特に若者に向けての啓発を行っているということですが、若いときからお互いに気をつけなくてはいけないという、こういうことも市のほうの広報などでも取り組んでいただけたらと思いますが、この点はいかがでしょう。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

かねてから、やはりテレビの音を大きくしたりとかというところを少し抑えぎみにしていただくことも予防の一つかなというふうに考えております。いろんな予防対策というものがありますので、そういったことを住民の皆さんにも周知をしていきたいというふうに考えております。

○16番（山口初美さん）

鹿児島県内での、この加齢性難聴者への補聴器購入補助制度は、この実施状況はどのようになっているか調べていただきましたでしょうか。伺います。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

現在のところ、調査はかけておりません。

○16番（山口初美さん）

県内でも、私の調べたところによりまして、まだなかなか実施には至っていないようですが、このことを本市が鹿児島県内でほかの自治体に先駆けてやっていくということも、ぜひ研究していただけたらと思います。

この社会参加を促す、そして認知症の予防にもなる。このことをもう少し介護保険課などとも協力をして、この難聴者への補聴器購入補助が実現すれば、社会参加がしやすくなって、本当にその人がその人らしく町の中で生活していけるという、そういうことをぜひ日置市としても取り組んでいただくことを期待したいと思います。

このことは平成31年の3月議会でも取り

上げたんですけれども、その際にも認知症の8割は難聴の放置によるもので、本来の認知症はそう多くはないということを申し上げました。3年に一度、本市でも高齢者の実態調査が行われるということですので、聞こえに障がいを感じていますかということをしちんとその調査の中でも位置づけて、視覚障がいのほうとも一緒の項目で今のところは調べられていると思いますので、その点と分けて、やはり調査する必要があると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○介護保険課長（東 浩文君）

令和元年度に高齢者実態調査を行っておりますけれども、一般高齢者、それと在宅要介護・要支援者を対象にしまして、設問としまして介護・介助を必要になった場合の原因は何ですかというような質問ですけれども、聴覚障がいという項目を設けております。これにつきましては、3.4%という回答をいただいております。

以上です。

○16番（山口初美さん）

それでは、次の質問に移ります。

3問目は、生理の貧困をなくすための取組についてです。

残念なことに、日本の社会では、生理は恥ずかしいことといった誤った認識が定着しているようです。なぜ女性だけがお金を払って、肉体的にも精神的にもつらい思いをしなくてはならないのでしょうか。

女性は、生涯で平均して35年から40年生理とともに過ごす期間があると言われております。個人差はもちろんありますが、生きている間に生理用品の購入に約60万円の支出をすることになるという調査があります。経済的な理由で生理用品の入手に苦しむ生理の貧困について、内閣府の男女共同参画局は5月28日、地方自治体の取組に関する調査結果を発表しました。生理用ナプキンなどを

配布する自治体が、5月19日の時点で全国に255あることが明らかになりました。

本市でも、予算をつけて配布をする計画ということで伺いましたが、鹿児島県内の生理の貧困対策、どのような今現状にあるかつかんでおられるでしょうか。伺いたいと思います。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

県等もそういったことの要望等があるようでございます。県議会等の質問もあるというふうに認識をしております。

県議会の答弁でいきますと、検討をしたいということのようですので、今後各自治体の動きというところが見えてくるかと思えますし、また今後自治体としてどういった取組をしますかという調査も現在かかっているようでございますので、これからどの自治体がどういった取組をするのかということは見えてくるんだというふうに考えております。

○16番（山口初美さん）

先ほどの教育長のご答弁でも、学校では現在保健室においてもらってあって、その都度もらいに行くようなやり方、今後もそういうやり方を中心に、学校の意見は聞いていくというようなご答弁でございますが、トイレにトイレットペーパーがあるように生理用品をトイレに設置すれば、人の目を気にせずに自由に使えるので、多くの女性が助かります。

生理用品が買えないということは、生活全体が困窮している、困難を抱えているということ。そのことをやはりしっかりと認識をしていただいて、必要な人に必要な分だけ持っていけるような、本来の支援を考えていただくことを期待したいと思います。子どもや女性の気持ちに寄り添った設置が必要だということを申し上げておきたいと思います。

学校の給食のほうに移りたいと思いますが、学校の給食は教育です。教育は義務教育の一環です。児童生徒の健全な発達に必要不可欠

なものです。世界的にも、日本は教育費がかなり高額です。今またコロナ禍でさらに生活が苦しくなっております。

学校給食法は食育基本法などを読みますと、特に児童生徒の食の重要性が分かりますし、無償化とはそこから来るものだということが分かります。鹿児島県内では南さつま市で実施されているのは有名です。また、ほかにも長島町と宇検村で無償化されています。

ほかの町にできて日置市にできないはずはありません。この点について、市長と教育長に伺います。

○市長（永山由高君）

ほかの町にできて日置市にできないはずはないというご意見なんですけれども、先ほどの教育長からの答弁にもございました。継続的に多額の予算を要するという、そして一般財源以外の財源もないということから、慎重な検討が必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○教育長（奥 善一君）

ただいまの市長のご答弁にもあったとおり、予算がかかることですので、そのことを踏まえていくべきだというふうに思っております。

以上です。

○16番（山口初美さん）

そうですね。やはり財政が必要ですので、なかなか簡単にはいけないということで私も理解はしておりますが。

本来、給食費の無償化は、自治体が独自にやるというよりも、国の基本的な国民の教育を受ける権利を保障する柱としてやるべきことと考えます。この点についての市長と教育長の見解を伺って、次の質問に移りたいと思います。

○市長（永山由高君）

若干重なる部分もございますけれども、市

町村のみならず国の財政も今非常に厳しい状況でございます。そういった中で、一方で我々日置市の子どもたちの安全を守る立場にある者として、しっかりと主張すべきところは主張してまいりたいというふうには思っておる次第です。

以上です。

○教育長（奥 善一君）

この件につきましては、過去に議員からご質問を頂いた折にもお答えをしていると思っておりますけれども、何らかの措置がなされて、そういう給食の無償化というものが実現できるような状況が整いましたら、それは望ましいことだというふうに考えております。

○16番（山口初美さん）

それでは、コロナ対策のほうに移りたいと思いますが、日置市内でもクラスターが発生しまして、感染源が飲食店だったというようなことで、どのお店だろうかというような犯人捜しのようなことが、話が私のほうにも伝わってきまして、お店の名前を、「あそこらしいよ」というような情報が流されたり、これが本当なのかうそなのか、そういううわさを流されたお店は本当に困っていらっしゃるだろうと、そのお店も被害者なのになというように考えたわけです。

日置市内で足の引っ張り合いのようなことが起きたりしないように、やはり行政が役割を果たしていく必要があるんじゃないかと私は考えますが、その点市長はいかがでしょうか。このようなことが起きたということをご存じでしょうか。

○市長（永山由高君）

まずは、市民の皆様が不安に感じておられる。その不安がある種様々な形でうわさにつながってしまう。そういった状況もあるように実際私自身も聞いております。

一方で、日置市としてできること、これは先ほど来答弁でも申し上げておりますとおり、

まずはワクチンの供給体制・接種体制をしっかりと整え、集団免疫の獲得に全力で当たる。そして、併せて飲食店に対する支援、これもしっかりと取り組んでいくことで、まずはこのコロナ対策を全力で進めてまいり、それをもって取組とさせていただきたい。

あわせて、市民の皆様にもくれぐれも、これは感染された方々、そしてお店の関係の方々も、自ら望んでそういった状況になったわけではないということをしっかり踏まえて、慎重に行動していただくべくお伝えをしまいたいというふうに思っております。

以上です。

○16番（山口初美さん）

このコロナ禍を共に生き抜いていかななくてはならない同じ町に住む仲間なんです。本気で市民が一丸となってコロナと闘えるようなそういうまちづくりを市長に期待したいと思っております。

最後のこの洋上風力発電についてですが、東京にある一企業が、民間がやる事業ではありますが、このバックにはやはり国がついております。国が進めているということですので、大変危機感を感じています。

本当にできてほしくないという思いで私はこの風力発電の問題取り上げているんですが、美しく広大な吹上浜の景観を守り、漁業やまたいろいろな市民の生活、それからウミガメのためにも、そしてまた大陸から渡ってくる多くの渡り鳥たちのためにも、この住民合意のない巨大な洋上風力発電の計画を何としても断念させて造らせないために、永山市長が防波堤となって頑張ってくださいことを期待しているんですが、その点についての見解を伺いたいと思っております。

○市長（永山由高君）

地球温暖化対策の観点、そして二酸化炭素排出量が少ない再生可能エネルギーへの転換、これは国の施策でもありますが、一方で今回

の洋上風力発電事業のような大型事業においては、環境や景観への影響のほか、市民の不安も大変大きいものがあると考えております。

これにつきましては、県も、そして国も、地元の反対がある中で洋上風力発電事業の推進を図っていくことはないというふうに聞いておりますので、広く皆様の声に耳を傾けたいというふうに考えております。

以上です。

○16番（山口初美さん）

今しっかりとお聞きしました。この風力発電、この風車の回る音も非常に耳障りな、ぶおんぶおんという音がずっと聞こえてくるわけですが、耳に聞こえない低周波音による健康被害も非常に各地でも問題になっておりますし、これも個人差があって、なかなかこの企業のほうもそういう被害があるということも認めない。

そういう中で、やはり、もう造られてしまったら本当におしまいで、何としてもこの造られる前に、いろいろと問題があるということをも市民みんなで共有していく必要があると思います。

そういうことで、いろんな方と語っていただきたいと思います。市長にもそういう役割を果たしていただきたいと思います。その点について最後伺って、私の質問を終わりたいと思っております。

○市長（永山由高君）

先ほども申し上げましたとおり、まずは市民の皆様のお声をしっかりとお聞きしたいというふうに思っておる次第です。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、3番、福田晋拓君の質問を許可します。

〔3番福田晋拓君登壇〕

○3番（福田晋拓君）

このたびの選挙で市民の皆様にたくさんの

ご支援を頂き、今、この夢にまで見た壇上に立たせていただいていることに感謝の気持ちでいっぱいです。市民の皆様の期待に応えるべく、日置市議会議員として一生懸命頑張らせていただきます。

それでは、通告書に従いまして、市長の所信表明にあります8つの柱で市政を推進するという中から、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、3つ目の柱の子育て支援についてです。

「PTAや育成会活動など子育て世代の負担を軽減し、地域全体で子どもを見守る仕組み、学校を支える仕組みを目指します」とありますが、私自身も3人の子どもを持ち、PTAや育成会に関わる中で、保護者の負担の悩みについてはたくさん考えさせられてきました。

そこで、PTAや育成会活動など子育て世代の負担の軽減について、どのような施策を考えているのか、その内容の詳細をお伺いいたします。

2点目は、6つ目の柱のオール日置についてです。

「ふるさと納税などを通じた日置への思いを終結させる取組を強化し」とあります。私は、日置市の南の玄関口、吹上地域のえびす通り商店街で夫婦で商売をしてきましたが、昨年からの新型コロナの影響で商店街の経済は停滞し、観光客やお盆や正月の帰省する人たちも少なくなり、大変厳しい状態です。

そこで、ふるさと納税強化の取組の詳細をお伺いいたします。

以上2点、新しい日置市への希望と期待を込めて質問させていただきます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1つ目、所信表明の中のその1、

子育て世代の負担の軽減についてでございます。

本来、子どもを育て、見守るのは保護者の責務であると考えております。しかし、現在の多様な社会では、ご家庭の状況によっては、子どもを育て、見守ることが厳しい状況になることもあると考えます。また、PTA活動や子ども会育成会活動において、活動内容など状況に違いはありますが、家庭においては負担になるときもあると考えております。

そこで、令和2年度よりスタートした地域学校協働活動、学校運営協議会を柱として、情報共有を行いながら課題解決ができる仕組みを模索していきたいと考えております。

続いて2つ目、ふるさと納税について回答いたします。

本市には、ふるさと納税をしていただいている方はもちろんのこと、何らかの関係性を持った、あるいは関係性を構築したいと考えている、いわゆる関係人口と言われる市外の方々が多くいらっしゃると思います。

そのため、本市の関係人口を深化または創出・増加を図る取組を行うことにより、ふるさと納税の強化にもつながっていくものと考えております。

以上です。

○3番（福田晋拓君）

1回目の答弁を頂きましたので、子育て世代の負担軽減について、次の質問をさせていただきます。

PTA活動や育成会活動で家庭における負担、この家庭における負担とはどのような負担を考えているのかお尋ねします。

○社会教育課長（横枕広幸君）

家庭での負担についてですが、活動に参加することは当然と考えているご家庭が大半であると思いますが、様々な事情で参加できないときに、周囲の目線や役員の出会回数の多さなどが負担に挙げられると考えております。

○3番（福田晋拓君）

家庭において参加できないときの周りの目線ですとか、いろいろと負担を考えているということ、分かりました。

それでは、昨年度よりスタートした、地域で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動についてですが、新型コロナ禍で大変だと思いますが、現在の日置市内のこの小学校・中学校の進捗状況、これはどのような状況でありますでしょうか、お尋ねします。

○社会教育課長（横枕広幸君）

昨年4月に、市内全ての小中学校に18名の地域学校協働活動推進員を委嘱し、地域のボランティアと学校のコーディネートを実施していただいております。

活動内容としましては、登下校の見守りや学習支援など年間216回で、児童生徒を含んで延べ1万3,016人の方が参加しております。

以上でございます。

○3番（福田晋拓君）

ほとんどの小中学校がされていることで安心いたしました。

それでは、地域学校協働活動と学校運営協議会についての情報共有を行うということでしたが、私はこの地域学校協働活動と学校運営協議会だけでなく、この地域学校協働活動や学校運営協議会に保護者の入った、学校・地域・保護者、この連携が大事だと考えます。

P T Aや育成会まで含んだ範囲での情報共有というのは考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

○社会教育課長（横枕広幸君）

現在、各学校の学校運営協議会に地域学校推進員のメンバーを入れることを学校へ周知しております。その中で、学校・保護者などを含めた学校、地域の課題や目標などを情報共有を行っていきたいと考えております。

○3番（福田晋拓君）

この情報共有をして、負担の軽減につながる仕組みというのをどんどん作ってほしいと思います。

また、私はこのP T Aとか育成会での活動の中で、子どもたちとの成長を、家庭の中だけでなく、この間近で感じることができました。また、この負担と感じていた活動の中でも、保護者の皆さんと協力したり、時には子どもたちの笑顔に励まされたりしながらやり遂げてみると、とても満足感のあるすばらしい経験となることもありました。

情報共有する中で、負担と感じる活動でも、この子どもたちとのことを思い、やり遂げることで感じ方の変わる活動も多いということも共有していただければと思っております。

そして、またほかにも子どもたちの思い出に残る大切な活動や行事などを決して減らすことのないように、この子どもたちのことを第一に考えていただきたいということを願いまして、2番目の質問に移らせていただきます。

それでは、ふるさと納税強化について、関係人口といわれる市外の方々、この市外の方々というのは年齢層も様々ですし、日置市に対する思いというのも強い方から少ない方まで様々な方がいらっしゃると思います。

この中で、どのような方を深化または創出・増加させたいと考えているのでしょうか。お尋ねいたします。

○地域づくり課長（有島春己君）

関係人口でございますが、本施策は、まずは日置市出身者、通勤・通学者、または日置市の歴史等に関心のある・興味のある方の歴史関係者だったり、移住希望者など、既に日置市と関係を持っていらっしゃる方、思いやりが強い方にアプローチをまず考えております。

その取組を徐々に広げていければなと考

ているところでございます。

○3番（福田晋拓君）

ぜひ、そういう方々へのアピールをよろしくお願いいたします。

それでは、この昨年度の日置市のふるさと納税の金額ですけれども、新型コロナ禍になる前の一昨年と比べて、この昨年の新型コロナでどれぐらい影響があったのか、昨年と一昨年の違いをお尋ねいたします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

令和2年度のふるさと納税なんですけれども、約13億7,000万円ということになっております。その前の年が約9億円ということで、かなりの伸びというところで認識しているところです。

以上です。

○3番（福田晋拓君）

4億円以上の伸びがあったということで、この日置市の返礼品の魅力や応援していただける方々がたくさんいるということで安心いたしました。

それでは、このふるさと納税ですけれども、どの辺りの地方、どちら方面からの納税が多かったのかお尋ねいたします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

都道府県別で申し上げますと、東京都、それから神奈川県、大阪府、愛知県などから多くの寄附金を頂いている実績でございます。

以上です。

○3番（福田晋拓君）

この大都市圏内、関東・関西から、結構遠くから日置市のことを思っただけというのはとてもうれしく思います。

では、返礼品につきましては、現在人気の商品とかはどのような商品になりますでしょうか。また、今後この返礼品につきましてどのようにお考えしているのでしょうか。お尋ねいたします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

人気の返礼品なんですけれども、カテゴリ一別で申し上げますと、お肉、それから焼酎、干物などが人気の返礼品となっているところでございます。

今後の取組なんですけれども、これまでも市内事業者様のご理解とご協力を得ることができまして多くの寄附をいただいているところでございます。今後も、そういった事業者の皆様方と連携をして、地場産品の掘り起こしなど返礼品等の充実に努めていきたいというふうに考えているところです。

○3番（福田晋拓君）

この結構返礼品のほう、食べ物・飲み物、また地元の商品を考えていただけるということで、今後素敵な返礼品が増えることを期待いたします。

私は、このふるさと納税につきましては、この新型コロナ禍での日置市の財政のためにも、またこの日置市の活性化のためにも大変重要なことだと考えています。魅力あふれる返礼品や関係人口の増加、ぜひとも進めていただきたいと願います。

また、この関係人口につきましてもですし、最初に質問させていただいた子育て世代などの負担軽減につきましても、この新しい日置市というのは若い世代から注目されることにつながるんじゃないかと。こういう負担軽減やふるさと納税の関係人口を増やすということは、本当に若い世代にアピールできるのではないかと思います。

最後になりますが、このことについて市長のほうもどうお考えであるかを聞いて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思いません。お願いします。

○市長（永山由高君）

先ほど、ふるさと納税及び関係人口施策については、若い方々の巻き込みの可能性も大きいのではないかとのお話を頂きました。

私は、自分自身が37歳という年齢である

ことから、多くの若い方々のご支援も頂いて、今この場に立っております。

一方で、年齢によって対象となる人を区切ることに對して違和感があるという実感も実はございます。幅広く多くの世代の日置市を愛する方々と、共に日置市の未来を作っているために、ふるさと納税、関係人口の取組は推進してまいりたい。そういうふう思っております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、4番、長倉浩二君の質問を許可します。

〔4番長倉浩二君登壇〕

○4番（長倉浩二君）

皆さん、こんにちは。私は、日置市の抱える山積する課題につきまして、1つでも解決できるように、一般質問をさせていただきたいと思っております。

今年に入り、私日吉地域内をくまなく回る機会があり、かねてなら入り込まない道路や筋にまで地図片手に歩き回りました。そこで感じたことのひとつが、空き家が非常に多いということでございます。中にはもう屋根が落ちているものもありますが、まだまだ使用できるような空き家まで様々ございました。

そして、明らかに住宅であつたらう空き家を改修し、食事を出すお店にしたり、工房に使われているところもあります。

建てられたときは、その完成をみんなで喜び、夕べの団らんでの会話もにぎやかに行われ、大切に守られてきたその家も、一旦住人を失うとみるみるうちに朽ち果てていくようでございます。住人にとってどんな家にも歴史があり、愛着があるものだと思います。

そこで、今回は、民間の空き家の件は別の機会に送ることとし、今回はその所有者が日置市の空き家あるいは空き室について質問したいと思っております。

日吉地域においては、これまで日置小学校、日新小学校、住吉小学校、吉利小学校及び扇尾小学校の5つの小学校がありました。人口減少の下、平成30年度までに日吉小学校1校に統合されました。それぞれ140年以上の歴史に幕を閉じたわけであり。地域住民の方々の思いは推して知るべしでございます。

そして、本年度、日置市初めての義務教育学校へととなりました。結果日吉地域にあつた全ての小中学校が廃校となったわけであり。また、よきモデルとなつてほしいのは、学校再編だけではありません。後に残つた敷地、施設の管理活用もそうです。地域住民の方々が納得のいくものでなければならぬと考えます。施設に新たな息吹が吹き込まれ、生まれ変わり、地域とともに成長し続け、将来へつないでいかなければならぬと考えます。

先にも触れましたが、一般住宅でも人が住まなくなれば家の朽ち方は速いとも言われております。

そこで、先に通告してあるとおり、質問をいたします。

1問目は、日吉地域における廃校となつた学校跡地、施設及びその教職員住宅の今後の管理・活用についての方針はどうなつておりますか。既に4つの廃校を活用して、地区公民館に生まれ変わつているところもありますが、今後の見通しも含めて旧校ごとにお示しください。

2問目は、旧日新小学校、住吉小学校、吉利小学校及び扇尾小学校についてでございます。

現在、これらの施設は地区公民館として、地域住民の方々の話合いの場や健康づくり等の場として活用されています。しかしながら、

その規模は以前の地区公民館と比べ、はるかに広く、その全てが活用されているわけではありません。

また、日頃の管理においても、シルバー人材センターによる草刈り作業だけでは到底間に合わず、どうしても地区住民のボランティア活動に頼らざるを得ない部分もあります。もちろん、事務の合間を見ての支援員さんなどによる作業も忘れることはできません。

そのような中で、空きスペースの使用申請に基づき、活用されている事例もあるようです。どのような目的で、どのような団体などが使用しているのか。また、これまでその申請を断った事例はありませんか。お伺いします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1つ目、公共施設の管理・活用。その中の1番、小学校跡地、施設の方針についてお答えします。

旧住吉、日新、吉利、扇尾小学校につきましては、地区公民館として管理・活用していきます。

旧日吉小学校につきましては、今年度中に民間移管することとし、6月25日に売却に係る買受候補人選定委員会を開催し、現在買受候補人を選定しているところであります。今後は、財産処分議案として、9月定例会におきまして提案させていただく予定であります。

また、教職員住宅の旧日新、吉利、扇尾小学校の校長・教頭・教職員住宅にあつては令和2年度までに売却を完了しているところであり、旧住吉小学校の校長・教頭住宅にあつては貸付けまたは売却による活用または処分を検討しているところであります。

その2、地区公民館の空きスペースについて回答いたします。

地区公民館の空きスペースの使用については、住吉地区公民館では外国人技能実習生の研修施設等として、日新地区公民館では防災備蓄倉庫等として活用されています。

なお、空きスペースの活用について、断ったケースはございません。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（長倉浩二君）

まず、日吉小学校跡地についてお尋ねいたします。

この日吉小学校は民間移管と、ほかの4小学校は地区公民館と、運命が全く違いますが、その理由はまず为什么呢。

○財政管財課長（東 正和君）

日吉小学校の跡地利用についてですが、平成31年の3月議会におきまして、日吉学園を設置する条例改正がなされたわけですが、その後、その年の7月に地域づくりに係る市長との意見交換会というものが開催されました。日置地区公民館のほうからは、小学校の跡地の活用につきまして、検討委員会を立ち上げた上で地域の要望を集約したり意見を提案したいので、市としても活用方針の判断材料にさせていただきたいという意見が出たところでございます。

その席上で、市長が、地区公民館を学校跡地に持っていく考えはないということ、それから、立地的にも経済活動に利用していきたいというような回答を行ったところでございます。

その後、昨年2月に、日置地区公民館か

らの住民アンケートを取りまとめた上での跡地利活用の要望書が提出されまして、その要望書の中にも、地元企業による活用というもののほか、災害時の一時避難場所としての活用を要望として承ったところでございます。

それから、今回の売却条件にも、新規の地元雇用を創出する事業ですとか、地域関係機関との連携・協力というところを条件として入れてございまして、その地区から上がってきた要望とも整合が取れるものと判断をした上で、民間譲渡をすることとした次第でございます。

○4番（長倉浩二君）

現在、日吉小学校の土地、施設、全てを今売却する手続が進められているようですけれども、それが、先月23日が申込書の提出期限だったようです。結果はいかがだったでしょうか。申込みのあった法人あるいは団体等の名称を教えてください。できなければ、業種でも教えてください。

○財政管財課長（東 正和君）

申込みがあったのは、1者でございます。現在、先方への通知とか、まだ選定委員会が終わった後の選定作業の途中ということで、申し訳ありませんが、業者については申し上げられませんが、業種につきましては、酒類、食料品、飲料水等の製造販売等を行う業者でございます。

○4番（長倉浩二君）

分かりました。

それと、今ありました25日の買受選定委員会ですが、このメンバーはどのような方々だったでしょうか。また、その会議の中で検討されたのは、もちろん買入れ価格もあったでしょうけれど、それ以外にどのような観点を重視されて選考が進められていますか。

○財政管財課長（東 正和君）

選定委員会の委員ですが、副市長、教育長、総務企画部長、教育委員会事務局長、日吉支

所長、企画課長、地域づくり課長の7人で当たらせていただきました。

選定に当たってですが、重視したのは買取り価格はもちろんなんですけれども、地域の関係機関との連携及び協力に対する考え方ですとか、提案されました取組の内容、あと、緊急時の対応策といった点でございます。そのほか、地元の雇用があるか、新規の雇用があるかですね、それから、市内の法人であるか、あと、施設の維持管理方針といったところを審査項目としたところでございます。

○4番（長倉浩二君）

分かりました。

それでは次に、元日置領主お仮屋跡であった日吉小学校が閉まってから3か月がたとうとしていますが、今朝家を出てくるときまでは、まだ敷地内は草が生い茂ったままでございました。3か月前までは、子どもたちが元気に走り回っていたところとは思えないほどの見るも無惨な姿に心を痛めているのは、日置領主様だけではないと思います。また、これからは一般家庭でも雑草との闘いが始まります。買受人への引渡しまでは市の責任であります。適時・適切な管理作業が必要だと考えますが、いかがされますか。

○財政管財課長（東 正和君）

ご指摘のとおりでございまして、7月中に敷地内の除草を行うこととしております。さらに9月までにもう一回行う予定でございます。

○4番（長倉浩二君）

草の成長を見ながら、適時にやっていただきたいと思いますが、それから、敷地内を見てみますと、売却対象の建物以外にこれまでの卒業記念碑や記念樹があります。そして、校庭のほうには、さきの東京オリンピックで最終ランナーの坂井義則さんが点火したあの聖火台を模した国旗掲揚台、その横には明治100年を記念して建てられた時計台、この

時計台は、今、時計はもうついておりませんが、毛利元就のあの3本の矢の逸話にちなみ、3本の柱で造られております。みんなが仲よく協力し合うことの大切を表わしてくれています。

これら記念碑などは、これからも大切に保存されるべきと考えますが、どうなりますでしょうか。また、民間売却後の敷地内に残るとしたら、これらの記念碑に自由に会うことはできますか。

○財政管財課長（東 正和君）

記念碑、記念樹等につきましては、そのままの状態を引き継ぐこととしておりまして、土地を買い受けた者が土地の利用に支障があるときは、買受人の負担で事前に協議の上、敷地内に移転をしてくださいますという条件にしております。

それから、掲揚台、時計台についてですが、25日にあった審査会の中で、面接審査をしたわけですが、当面校庭のほうを手を入れる予定は、計画はないということでしたので、当分の間はそのままの状態に残されるものと思われま

す。それから、記念碑等の見学についてですが、基本的には敷地内の管理ですとかセキュリティーの観点がございますから、敷地の南と北にあります階段を上がっていくところの入り口につきましては、自由な出入りが困難になってまいります。ただし、正門につきましては、業務に支障のない範囲で、ご連絡を頂ければ開放をして、自由に見学はしていただいている、構わないというような回答を頂いております。

○4番（長倉浩二君）

ありがとうございます。

それでは次に、まだ敷地内のほうには、センダン、クス、イチョウなどの大木が数本あります。昔、夏休み期間中、緑陰読書をしたりとか、今のこれからの時期、アオバヅクが

やってきたりとか、卒業生ならずとも親御さんたちにとっても思い出深い樹木であります。これらの木、売却に際して何か条件が付されていますか。

○財政管財課長（東 正和君）

敷地内にセンダンですとか、イチョウですとか、立派な木があることは承知しております。売却の条件に、特にそこに条件を付してはいたませんが、同様に聞き取ったところ、あの大きな木につきまして、移管後の業務運営には特に支障がないということで、当分そのままの間で残されるということでございます。

○4番（長倉浩二君）

今後、手続が順調に進めば、民間のほうに所有権が移転するわけですが、そうなれば、しかるべき時期から固定資産税が課税されることとなります。ちまたには、早く売却し、固定資産税を納めてもらったほうが良いという意見あるのも承知していますが、現状でおおよその固定資産税、年額は幾らぐらいになりますか。

○財政管財課長（東 正和君）

現時点でのあくまで概算金額にはなりますが、土地がおおよそ100万円、建物が約320万円ということで、合わせて約420万円を見込んでおります。

○4番（長倉浩二君）

それから、回答にもありましたけれども、各小学校には、校長・教頭住宅、教職員住宅等があります。日吉小学校以外のそれらは、全て売却または貸出しが決まっているようでございますが、日吉小学校のそれも同じということでございます。今後、貸付けまたは売却予定ですが、それが決定するまでは、やはりさきの小学校敷地と同様雑草や、特に生け垣にイヌマキを使っている住宅などにおきましては、今、キオビエダシヤクの害虫対策としての薬剤散布が非常に重要でございま

す。

2週間ほど前、これら空き家になっていた元住宅、教職員住宅、雑草の生長著しく、見るに見かねた地域の有志の方々20名が草払い作業をしておられました。現場は学校の近くで、子どもたちの通学路脇でもあります。草が生い茂ると、もちろん野生生物の隠れ場所、害虫が発生することもあります。同様に、適時・適切な管理に努めるべきと考えますが、いかがされますでしょうか。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長（梅北浩一君）

日吉小学校の校長・教頭住宅でございますが、教職員住宅として、現在、日吉学園の校長、それと教頭が住宅として使用しております。令和3年3月までに居住しておりました日吉中学校校長住宅は、引き続き教職員住宅として使用予定でございます。

今回、有志の方々が草払いをしていただきました住宅のうち、もう一つの教職員住宅は、今後、売却予定の教職員住宅でございます。

今回、ボランティア作業で実施していただきました有志の方々には、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

なお、売却予定の教職員住宅は、隣接した教職員住宅と土地が一筆となっていることから、分筆後に売却予定となります。売却までは、空いた教職員住宅等につきましては、近隣の方々に迷惑とならないよう、環境美化に努めていきたいと思っております。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

それでは、現在、日吉には日吉学園の6年生までの子どもたちを主とするバレーボールスポーツ少年団があります。平成30年の小学校統合までは旧吉利小学校体育館を、統合後、そして義務教育学校後は日吉小学校体育館を主な活動の拠点にしてきていました。

しかしながら、このたびの日吉小学校売却

が進んでいけば、活動の拠点の一つを失うこととなります。これは、義務教育学校化による不利益が生じることとなります。市長の掲げる8つの柱の一つである子育て支援のうち、子育て世代の負担軽減の観点からも、救済する考えはございませんか。

○社会教育課長（横枕広幸君）

これまでも吉利バレーボールスポーツ少年団は、小学校体育館が使用できない場合、総合体育館か吉利地区体育館を利用されております。今後においても、総合体育館や日吉地域旧小学校の体育館の利用をしていただきたいと考えております。

また、これからも活動については、少年団と連携して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

スポーツ少年団の活動につきましては、もちろんお母さん方が送り、もちろん迎えもありますけれども、せめて送りだけは自分たちで行けるような活動の範囲内であれば、安心できるのかなというふうに思っておりますので、今後、また検討していただければと思います。

次に、現在、地区公民館として活用されている施設について伺います。

今、地区公民館の空きスペースを常時されているのは、住吉地区館だけのようなのですが、これ、全体の何割ぐらいの使用率になっているのでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

地区館の使用状況でございますが、割合では、すいません、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、出せませんが、住吉地区公民館の2階部分を外国人の技能実習研修施設としまして、アジアアグリ協同組合九州支部に貸しているところでございます。と、特別教室に、地場産業の振興と後継者育成を目

的にした薩摩焼協同組合のほうに貸付契約をそれぞれ行っているところがございます。

○4番（長倉浩二君）

二、三の使用が認められているようですが、この使用の許可を出すまでのプロセスはどうなっているのでしょうか。また、その使用許可を最終的に判断する基準、ガイドラインというものがあるのでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

特にガイドラインというものはございません。使用の申出がございましたら、地区公民館条例に照らしながら、行政財産の使用について許可を出しているところがございます。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

使用の判断となるガイドラインというものは、今後必要になってくるのではないかと思います。またご検討いただければと思いますが、地元においても、地区公民館空きスペースをどういう団体が入っているのかはなかなか分からないということです。地域にもっとPRし、地域の人にも関心を持ってもらうような、そして、施設をたくさんの方が訪れるような仕掛けは考えられないでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

仕掛けではございませんが、地区公民館の第5期の地区振興計画では、地区住民の方と外国人技能実習生の交流を、計画を立てております。

ただ、昨今のコロナウイルスの感染状況で、外国人の方がなかなか入国できない状況で、入国者数が少なく、今貸している地区館を利用しての研修がないことから、今、現在まで交流事業自体が実施できていない状況でございます。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

まだ地区公民館の空きスペースは、たくさんあるようでございます。また今後、多様な

業種の使用が考えられます。多くの市民の方や事業者の方々と接する機会も多い市役所でございますので、起業、なりわいを起こすの起業ですね、起業の挑戦・促進の面からも、市役所横断的な取組で、空きスペース利用のあっせんに取り組んでいく考えはございませんでしょうか。利用がもっと進んでいけば、地域が元気になるだけでなく、地区公民館を管理している地元公民館長さん、支援員さん方の負担の軽減にもつながると思っておりますが、いかがでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

地区館の空きスペースなんですけど、空きスペースの活用につきましては、関係各課とも連携を図りながら、公共施設全体としての利活用について、広報紙であったりホームページであったり、広く周知を図っていきたいと思います。

そうした中で、民間事業者とか、直接対話を行いながら、市場性の有無やアイデアとかニーズ等を事前に把握し、事業参加しやすい環境をまず整えて、事業者の参入意向を把握しながら、幅広く公民連携として進めて市有財産の有効活用を図っていきたく考えているところです。

○4番（長倉浩二君）

そのように進めていただきたいと思います。現在、校舎等のいわゆる空きスペースだけの賃貸制度となっているようですが、ご承知のとおり、小学校跡ということで、かなりの敷地面積も持っています。全ての地区公民館が可能だとは言えませんが、都市部からのオフィス移転の受皿として、敷地を利用する考えはございませんでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

建物以外の校庭などの空きスペースでございますが、地区公民館の校庭などの活用につきましては、まずは地区の意向などを把握し

た中で、先ほども述べましたが、関係各課とも連携を図りながら、民間事業者との直接対話を行い、事業者の参入意向を把握した中で、把握していく手法などを取り入れて、今後、広く公民連携を進め、市有財産の有効活用を図っていきたいと考えております。

○4番（長倉浩二君）

それでは次に、現在、扇尾地区公民館に有害鳥獣駆除で駆除された鳥獣の処理施設ができると聞いていますが、扇尾地区館がこの処理施設の対象に選ばれた理由を含め、その経緯はどうなっていますか、お示してください。

○地域づくり課長（有島春己君）

扇尾地区公民館なんですが、農林水産課より猟友会が廃校になった旧小学校の給食室です、今地区館になっておるところをジビエの処理施設として活用できないかと打診があったことから、旧住吉、日新、吉利小学校の給食室は、既に地区公民館として使用していたことから、使用していなかった扇尾小学校の旧給食室を利用していなかったので、扇尾地区公民館になったところでございます。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

ちょっとともともと日吉ありきでその話が進められたんですか。ほかの空きスペースとか、例えばプレハブを建てるとか、そういう話はなかったんでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

先ほども申しましたとおり、給食室が保健所、申請をする際に、給食設備が整っているものですから、保健所の許可が下りやすいというところもあったようでございます。そうした中で、扇尾地区公民館の給食室が空いているというところで、扇尾地区公民館になった経緯があるようです。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

それでは、地元へのメリットとしては、今後、

地元でジビエ料理を出す飲食店とか、あるいは肉の販売店であるとか、そういうものを今後計画する予定はございませんでしょうか。そうすれば、また地域の方もそれ、ジビエ料理というか、食肉処理上への理解も一層深まるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

ジビエの販売とか飲食についてなんですが、将来的にはペットフードを考えていらっしゃるようです。ただ、飲食店とか直販場のような計画というのは、まだ聞いていないところでございます。

また、直販とか販売、飲食の店舗のスペースとなりますと、どうしてもスペースを確保するのが立地的に難しいので、今後、その販売はないかと考えるところで。

以上です。

○4番（長倉浩二君）

分かりました。これまで学校跡地、地区公民館の利用について伺ってきましたが、どの地区でも同じだと思います。日吉地域だけに限ったことではございません。地域住民の方々の多くは、自分の住む土地、公共施設への愛着と誇りを持っておられます。

先日、昨年行われました国勢調査の速報値が発表されましたけれども、日置市でマイナス4.2%、2,083人の人口減少でございます。人口減少の速さには、本当に驚きを隠せません。これからの人口減少社会に対応するため、後々の世代への負担を可能な限り小さくしていくことは大切なことだと考えますが、地域住民の誇りと愛着も大切にしながら、これらの取組を進めることも必要かと考えます。最後に市長の見解をお伺いして、私の一般質問を終わります。

○市長（永山由高君）

ただいまございました少子高齢化時代における財産の有効活用及び小学校の、地域にと

っての大切な拠点であると、そのバランスをどう取るかというお話、非常に重要であろうと思っております。

私が所信表明の中でも申し上げました関係人口という考え方、これは、午前中の答弁でも申し上げましたとおり、出身の方々、これとても重要な関係者であるというふうに思っております。そういった方々にとっては、小学校の思い出をしっかりと感じられるような運用、これを意識することが、結果的には人口減少の阻止、歯止めにつながる部分もあるかと思っております。そういった意味で、地域の皆様ともしっかりと対話を重ねながら、小学校の跡地利用等については議論を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、2番、元山寿哉君の質問を許可します。

〔2番元山寿哉君登壇〕

○2番（元山寿哉君）

初の一般質問となります。日置市民を代表して、永山市長の重要視する対話の場として、日置市民の皆様のために有意義な議会となるよう努めてまいります。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、永山市長のマニフェスト及び所信表明について、6項目、一般質問いたします。

1点目、永山市長は、市長マニフェスト及び所信表明におきまして、8つの柱として、①コロナ対策、②地域福祉、③子育て支援、④全世代の教育・学び、⑤産業活性化、⑥オール日置、⑦景観・環境・防災、⑧財政・行政運営を掲げていますが、最優先に取り組む施策は何でしょうか。

2点目、「子育て世代に選ばれる日置市を」と、子育て支援を掲げていますが、具体的施策は何でしょうか。

3点目、「子育て世代の地域活動の負担を減らす」と提言していますが、具体的にはどのようなことが負担になっていると考え、その具体的施策は何でしょうか。

4点目、教育現場へのICT導入を掲げていますが、現在進められているGIGAスクール構想の環境整備の進捗状況及び今後どのような運用を考えているのでしょうか。

5点目、地域包括ケア推進を掲げていますが、具体的施策は何でしょうか。

6点目、交通弱者の移動支援についての具体的施策は何でしょうか。

以上お尋ねして、1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1つ目、マニフェストその1、最優先に取り組む施策は何かにつきましては、さきの所信表明でも申し上げましたとおり、最優先に取り組む施策いたしましては、コロナ対策でございます。

続いてその2、子育て支援につきまして回答いたします。

市民の皆様との対話の中で、PTAや子ども育成会活動などの地域活動の負担が大きいというご意見を伺ったところであり、まずは現状として、こうした意見を地域と共有できるよう、現在実施している地域学校協働活動と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

また、シングルマザー・ファザーの就業支援策として、自立支援訓練給付金等の活用に加え、日置市内の誘致企業等が参加する異業種交流懇話会で、県のワーク・ライフ・バランスの登録制度である鹿児島子育て応援企業への登録を呼びかけることなど、出産・育児後の仕事に復帰しやすいまちづくりを目指してまいります。

3つ目、子育て世帯の負担につきましては、先ほど福田議員にお答えしたとおり、令和2年度よりスタートした地域学校協働活動、学校運営協議会を柱として情報共有を行いながら、課題解決ができる仕組みを模索していきたいと考えております。

4点目、ICT導入について回答いたします。

GIGAスクール構想の推進に伴い、本市の小・中・義務教育学校においては、全ての児童生徒への1人1台ずつのタブレット端末と高速大容量通信ネットワークの整備が、今年3月までに全て終了しています。

現在、それぞれの学校において、各教科の授業や様々な教育活動等の中で、タブレット端末の活用を進めているところであります。

今後は、児童生徒一人一人の実態に応じた教育が充実し、資質や能力を身につけられるよう、教員の指導技術向上のための研修機会を拡充するなど、ICT教育の充実に努めてまいります。

5つ目でございます。地域包括ケアについて回答いたします。

地域包括ケア推進の重点施策は、介護予防及び認知症対策を充実させるとともに、地域ケア会議等を活用した個別の課題から地域づくりにつなぐ体制づくりの強化、在宅医療と介護の切れ目ない提供体制の構築強化、また、公的サービス以外の多様な生活支援サービスの創出や、地域の支え合いの推進など、自助、互助、共助、公助のそれぞれが果たす役割を認識しながら推進してまいりたいと考えます。

6つ目、交通弱者の移動支援について回答いたします。

本市における公共交通体系は、民間が運営する路線バス、市が運営するコミュニティバス、乗り合いタクシーの3つの事業で、交通弱者の移動支援を行っております。

また、福祉分野の移動支援の制度として、

福祉有償運送の制度があり、福祉有償運送の登録を行っている事業所は、鹿児島市内の社会福祉法人の1事業者が登録を行っている状況です。

事業所を利用する障がい者を送迎する目的での登録となっておりますが、ここ2年間は利用実績はございません。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

永山市長より、最優先施策はコロナ対策であると回答いただきました。全ての柱分野に影響を与えておりますので、コロナ対策は急務であると思っております。

所信表明でもありましたが、市長主導の下、市ホームページ上でコロナ対策情報発信の強化が既になされております。ホームページでの閲覧が難しい方々へは、自治会文書等でフォローするという事で理解しました。

そこで、市長は、このほかにコロナ禍という現状になってからの日置市政において、何が足りないと考え、何が必要であると考えたのか、立ち上げられるコロナ対策専門チームによってどう変わるのか、お尋ねします。

○市長（永山由高君）

お答えいたします。

まず、足りないものは部署の中での連携、足りないと申しますか、まだまだ改善の余地があるというふうに思っております。

新型コロナウイルスは、教育分野、商工分野、医療、交通、様々な面で多くの被害、影響が出ております。それらに対する対策については、情報を集約し、必要に応じて共通して発信していく、それ以外にも連携した取組が必要であるというふうに思っております。

コロナ対策については、これまで関係各課で検討を重ね、それぞれで事業を行ってまいりましたが、商工部門、総務部門、福祉部門、教育部門などにおける総合的な対応が必要と考えております。

そのため、各課が横断的に情報共有しながら、市民へ一元的に情報発信することで、日置市におけるコロナ対策の具体像が見えてくると考えております。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

今回答いただいた施策に期待しております。

次に、コロナ対策における具体的支援策についてお尋ねします。

コロナ感染症対応地方創生臨時交付金事業において、各産業への支援が盛り込まれています。本日の南日本新聞紙上でも、その一つ、日置お食い初めセット発送事業が取り上げられていました。

そこで、2案ほど提案をいたします。

1案目です。他自治体でも実施しております日置市出身の県外学生へ市特産品を贈る事業を提案したいと思っております。これは、生産者への支援はもちろん、今後、将来のUターン者を増やす種まきになると考えます。

2案目です。同僚、山口議員からもありましたが、先日、日置市内飲食店においてクラスターが発生しました。さらなる消費者の利用控えで飲食業者は窮地に追い込まれている現状です。飲食業者への具体的支援策、検討をされないでしょうか。市長の考えをお尋ねします。

○商工観光課長（久木崎勇君）

まず初めに、特産品を県外の学生へ贈れないかというところがございますけれども、現在はそういう特産品の発送というのは今検討していないところでございます。

今後の飲食店や、その他こういったコロナウイルスによって打撃を受けている産業への支援でございますけれども、これまでも地方創生臨時交付金等を活用して、事業の継続に必要な支給、支援給付金などの支援をさせていただいているところでありまして、特に飲食店につきましては、今後、プレミアム付商

品券の発行も予定しているところでございます。

これだけでとどまらず、国や県の動向も踏まえまして、様々な支援や施策等をタイムリーに打っていきたいということで考えているところでございます。

ですから、このような状況も踏まえて、その場の状況を踏まえて活用促進等も併せまして、市内飲食業への支援も図ってまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

コロナ対策支援策についての施策、伺いました。今後、前向きに進めていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

続きまして、2点目質問させていただきました子育て世代に選ばれるということは、回答いただきました市長の施策を実行し、そこから移住者増につなげる目的もあると解釈をしております。

その一施策としての、また提案になりますが、習い事助成事業を提案したいと思います。子どもたちの教育環境の拡充につながりますし、日置市内での習い事に限定することで、日置市内で経済も回ります。

他自治体におきましては、大阪市が大阪市塾代助成事業を行っております。支援事業におきましては、財源の問題もありますので、大阪市が行っている具体例としては、子育て世代全世帯を対象とするのではなく、支給要件に世帯年収における制限を設けると検討して、盛り込んでおります。

比較的導入しやすい案ではないかと思っております。この点について、市長の考えをお尋ねします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

習い事助成の導入については、現在のところは考えておりません。

ただし、家庭の事情によりまして、学習に

支障を来している生活保護世帯の中学生を対象に、学習の場所とか機会を提供して学習する習慣、それを身につけて、進学に向けた学力の向上等を支援する目的で、現在、日置市学習支援事業というものは行っているところでございます。

○2番（元山寿哉君）

現状、理解いたしました。市長が主張される子育て世代に選ばれるという一因としては、非常に有効な施策ではないかと思っておりますので、前向きに今後検討いただきたいと思います。

3点目です。P T Aについてです。

P T Aについては、私も経験上、大変議論するのは難しいとの考えではあります。保護者が負担を感じる根本的な原因は何なのか。当然、教職員もP T A会員であります。教職員においては特に働き方改革が推進される最中であり。軽減された負担部分を誰が担っていくのか。

そこで、市長マニフェストに上げられておりましたので、行政からこの問題について、どのようなアプローチが可能で、どのような改善策があるのか大変興味があり、質問いたしました。

来年度から、本市においては、現在の学校評議委員会が学校運営協議会、完全に移行しコミュニティスクール化されます。この流れで行きますと、先ほどの軽減された負担部分、地域へのさらなる協力を依頼するとの考えになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○社会教育課長（横枕広幸君）

地域学校協働活動の中には、地域と学校をつなぐコーディネーター役として地域学校協働活動推進員を設けております。各団体の声について拾い上げ、P T Aや教育活動の現状や課題を把握して、まず把握していきたいと考えております。

○2番（元山寿哉君）

この点につきまして、私が主張したい点は、

そもそもP T A活動、負担があるのは現状です。

ただ、P T A活動自体が負担であるというくくり、一つのくくりが、非常にP T A活動一生懸命、子どもたちのためという目的のために活動している保護者もたくさんいらっしゃいます。そういう意味で、P T A活動が負担であるという一つのくくりは、非常に難しいのではないかと思います。

任意団体であるP T Aでありますので、それぞれ持続可能なP T A活動、各校で努力して推進しておりますので、この点についても、また行政から協力、アプローチできる点は協力いただいて、これこそ子育て世代の応援という面で、様々な面からの協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、4点目につきまして、G I G Aスクール構想でございます。

環境整備につきましては、今の回答で、令和2年度中に市内全て完備されたということで理解いたしました。

過去の議会答弁におきまして、令和2年度中に小学校5年生、6年生、中学校1年生と段階的に、令和5年度までに全学年を整備するとのスケジュールでしたが、どのような理由で前倒し、早まったのでしょうか、お尋ねします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

2018年のOECDの調査によりますと、日本は世界の主な国々と比べまして、学校におけるICT、コンピューターの整備状況とか、また、授業の中での活用の割合といったものが非常に低いところにありました。

このことを受け、国は、G I G Aスクール構想を打ち出して、そして、令和5年末までに1人1台ずつのタブレット端末、そして、高速大容量のネットワークといった環境を整えるというふうに打ち出したところです。

しかしながら、昨年3月、新型コロナウ

ウイルス感染症対策ということで、全国一斉に臨時休業の措置が出ました。本市においても、5月初めまでに合計2回の臨時休業の措置を取っております。この間、学校のほうでは、子どもたちの学びの機会の保障、学力の定着ということから、臨時休業期間中もプリントを作って、そしてそれを定期的に子どもたちに配布し、そして、子どもたちが家庭で学習したものをマルつけをしてまた返す、こういう非常に根気強い仕事を対応していただいたところです。

一方で、他国では、オンライン学習は進んでおりました。その点、日本のICT環境というのは、非常に低いものがありましたので、国としてはこういうことを受けて、令和5年度末までに整備を完了としていたGIGAスクール構想、これを早急に完了すべきだということで、令和2年度中に実施をするように、交付金、補助金等の措置をされました。

本市としましても、こういう必要性から、議会の皆様方のご理解、ご協力も頂きながら、GIGAスクールに向けた対応を取り、そして、ほかの市、県に遅れることなく整備ができたということになります。

以上が経緯です。

○2番（元山寿哉君）

スケジュールの前倒しの理由は理解いたしました。

先日、教育委員会を訪問させていただきまして、実際の導入機器、視察させていただきました。小学生はiPad、中学生はパソコン、あと、特に電子黒板見させていただきました。特に電子黒板の全学年、全クラス完全整備は、県内でも珍しいということでした。

そこで、このようにハード面の整備が前倒しで進められた結果、ソフト面、担い手である教職員への落とし込みが追いついていないのではないかと懸念いたします。

同じく、前回、過去の議会答弁での市主催の年1回の研修スケジュールでは足りないのではないのでしょうか。

また、双方向性の授業が実現されるロイロノートの使用方法と、今後の教職員の研修指導スケジュール、フォロー体制をお尋ねします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

まず、教職員の研修についてご回答いたします。

令和2年3月の答弁で、私は、年1回の市主催の教職員に対する研修会を開催するとお話をいたしました。状況が全く変わってきましたので、今年度は市教委主催の教職員に対するICT研修会は年間4回、そのうち1回は、先ほどロイロノートという商品名がありましたけれども、タブレットを活用してどのように授業で生かすことができるか、また、電子黒板の使い方といったもの、基礎的な部分について研修を開こうと思っています。

学校の先生方には、タブレットに不慣れな先生方、または授業での活用をためらわれている先生、もしいらっしゃったらこの研修会に来てくださいというふうに広報しようと思っています。

ほかに、各学校では校内研修ということで、計画的に職員のICT教育のスキルを高める研修が開かれております。そこで、教育委員会としましては、年間30回を目標に、それぞれの校内研修会に教育委員会の指導主事を派遣してきているところです。

また、これは今後のことなんですけれども、学校の困り感、また、先生方の要望等に応えるためにも、今後、ICTサポーター、ICT支援員といった人材の活用ができないか検討を進めたいと思っています。

もう一点です。議員が、ロイロノート、商品名ですが、これを使った学習についてお話がありましたが、確かにタブレットと、そし

て、先生が持っているタブレットや1台ずつある電子黒板をうまくつないで、子どもと先生、子どもと子どもが双方向的に学習できるシステムが、今、出来上がっております。

子どもたちの感想を何点か申し上げますけど、まず、1人1台ずつのタブレットが配備されましたので、これまでは3人とか5人で1つのパソコンを使っていたんですけど、この4月からはみんな1人ずつ使えるということから、子どもたちは、自分のペースでお勉強ができる、そして、また先生からいろんなアドバイスが自分に返ってくるという、そういう楽しさ、よさを味わっております。

一方、先生方からは、動画とかいろんな資料を電子黒板で分かりやすく示すことができますので、より分かりやすい授業がつくれる、展開できる。また、教材作成が、これまでは手書きで大変時間がかかっておりましたが、電子黒板でぱっと瞬時に映し出すことができることから、指導方法改善につながり、また、業務改善にもつながっているという声を聞いております。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

このGIGAスクール構想は、教育環境の地域差の解消も目的であると思います。前述したとおり、県下でも先進的な環境整備がなされている日置市ですので、決してもったいないことにならないよう、なるべく教職員のスキル差で、学年、クラスで学習進捗の差が出ないように運用を期待しております。

最後になりますが、先ほど、この導入のメリットが挙げられました。その中で、教職員の業務改善も挙げられておりますが、ICT導入と関連しまして、教職員の負担軽減の意味で、以前から教職員用システムとしてSee-Share-Smileが導入されていると思いますが、このシステムは、教職員の負担軽減につながっているのでしょうか。また、現在の利

用状況など伺いたいと思います。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

議員がお話しされたSee-Share-Smile、これも商品名なんですけど、校務共有システムということで、平成29年度に本市全ての学校に導入をしていただいております。

この校務共有システムで何ができるかというと、先生方一人一人の勤務時間の管理、何時に出勤して何時に退庁したかということで、日々の勤務時間、そして、月ごとの勤務時間といったものが把握できるようになっております。

また、掲示板的な機能もありますので、そこにそれぞれの先生方がいろんな連絡事を入れれば、その学校の先生方がみんなで共有できるというシステムもあります。

こういった機能を各学校使うように、校長先生方、管理職に指導をしておりますので、活用は進んでいると考えておりますが、業務改善につながるかということですので、一々会議を開かなくても、その掲示板または資料の共有ということで、その校務共有システムが活用できますので、会議時間を縮減したり、または紙ベースの資料を印刷する手間が省けたりするので、少なくとも業務改善にはつながっているものと思います。

○2番（元山寿哉君）

現状、理解いたしました。このGIGAスクール構想の前に導入されたシステムであるとあります。有効だと考えられるからこそそのシステム導入だと思いますので、当然コストもかかっていると思います。効果検証は必要だと思ひまして、質問させていただきました。

また、各校で利用推進が逐一なされているということでしたので、継続してほしいと思います。

続きまして、5点目です。地域包括ケアシステム強化の目的でありますけど、これは介護保険、国の施策でもありますので、可能な限

り住み慣れた地域や自宅で日常生活を送ることを実現するためであると同時に、税金や介護保険での施設介護サービス利用を抑制するという意味もあると考えます。

地域の実情に沿ったシステムを構築すべきであると考えますので、本市において該当利用者が住み慣れた地域や自宅での日常生活を送りたいとのニーズが低ければ、見直す必要があると考えるところであります。日置市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画でも報告されているように、本市においてはそのニーズが高いとのことですので、推進していくべきだと考えます。

そこで、地域包括ケアシステム強化のためには、介護と医療の連携が必須です。訪問介護、ヘルパーでも一部医療行為が可能になるような喀たん吸引資格取得助成をするなど、環境整備強化を提案いたします。

また、自助、互助、共助、公助の中でも、今後は互助の位置づけが大事になってくると思います。地域住民やボランティアの協力依頼の強化が必要であると考えます。このことについて市長のお考えをお聞かせください。

○介護保険課長（東 浩文君）

県内の自治体の状況ですが、訪問介護事業所が、県に登録特定行為事業者として登録をしている8市1町に確認をしましたところ、喀たん吸引等研修受講料の補助をしている自治体はございませんでした。

また、市内の訪問介護事業所へ喀たん吸引に関する状況を確認しましたところ、現在、在宅療養をされている利用者の家、喀たん吸引が必要な方に対しては、訪問看護や家族等で対応しているというようなことでした。

訪問介護員を対象とした喀たん吸引等受講料の補助については、今後、国、県、他市町村の動向を見ながら、また、本市の在宅療養の状況や必要性を把握しながら判断をしていきたいと考えております。

○市長（永山由高君）

続いて、互助の推進についての私の考えを申し上げます。

私は、「対話と挑戦」ということをキーワードに掲げて選挙に挑戦をいたしました。地域社会、地域包括ケアを推進するためには、自治会を中心として、支援組織の皆様方が、その地域で何にお困りで、それに対してどういった地域資源があるか、そういった対話を重ねていくこと、地道な取組が必要ではないかというふうに思っている次第です。

以上です。

○2番（元山寿哉君）

地域包括ケアシステム推進のための市長の考えも分かりましたので、さらに今後、そういった地域包括ケアシステムの強化のために必要なツール、また必要なものであれば、今後また、先ほどの私の提案のほうも検討いただければと思います。

では、最後に6点目です。現状、本市においてはコミュニティバス、乗り合いタクシー等、利用者への軽減、経済的負担が少なく、環境整備が本市ではなされていることが分かりました。

そこで、先日、国土交通省が許可手続を簡素化する意向を示しました自家用車有料輸送については、果たして本市においてニーズはあるのでしょうか。また、本市の現状を鑑み、本市に該当するのかを伺って最後にしたいと思います。

○地域づくり課長（有島春己君）

自家用車有料輸送なんですが、今出ましたコミュニティバス、乗り合いタクシーなんですが、国土交通省の定義では、交通空白地、過疎地域の不便地域の解消を図るため、市町村が主体的に計画し運行するとなっております。

今ありましたニーズなんですが、自家用車有料輸送は実施しておりません。

ただ、本市では、今申し上げましたコミュニティバス、乗り合いタクシーを運行実施していることで網羅しているものと考えております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

本日の一般質問は、これで終わります。

△散 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は終了しました。

明日29日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後2時03分散会

第 3 号 (6 月 2 9 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（17番、5番、10番、6番、7番）
-------	------------------------

本会議（6月29日）（火曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	松永真君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	有村弘貴君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	梅北浩一君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	新村芳尚君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	有島春己君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	濱崎慎一郎君
健康保険課長	山下和彦君	介護保険課長	東浩文君
建設課長	田口悦次君	農地整備課長	東広幸君
上下水道課長	新川光郎君	学校教育課長	渦尾文輝君

社会教育課長 横 枕 広 幸 君

監査委員事務局長 内 山 良 弘 君

会計管理者兼会計課長 外 菌 和 代さん

農業委員会事務局長 上之原 誠 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（池満 渉君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（池満 渉君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、17番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔17番坂口洋之君登壇〕

○17番（坂口洋之君）

おはようございます。6月議会、一般質問2日目、1番目の質問者となります。市民の命と暮らし、平和を守る立場から、社民党の自治体議員といたしまして、65回目となります一般質問を2点いたします。

初めに、各種選挙の投票率向上と若い世代の主権者教育について、5項目お聞きいたします。

市長・市議会議員選挙の38か所の投票所の投票率の高い投票所、低かった投票所、各5か所の状況を伺います。

2つ目です。人口・年齢構成等の標準的な投票所の年代ごとの投票率の状況はどうか伺います。

3つ目です。来年度から実施の投票所の見直しについての基本的な考え方、高齢者や障がいのある方への投票への配慮について伺います。

4つ目です。若い世代の投票率の低下が指摘されております。市内小中学校、高校の主権者教育と市議会と選挙の役割について啓発の状況を伺います。

5つ目です。今回、市長が示されました市民との対話として、市内小中学生との日置市若者未来会議の目的と考え方を伺います。

2つ目です。川内原発の安全対策と吹上浜

沖の洋上風力について、4項目伺います。

30km圏内に現在約2万7,000人が生活しております。本市の川内原発における避難・安全対策についての市長の基本的な考え方を伺います。

2つ目です。コロナ禍の中での川内原発の避難計画、避難所の見直しの状況を伺います。

3つ目です。安定ヨウ素剤の事前配布の状況と市民への周知の状況を伺います。

4つ目です。現在、吹上浜沖で海上風力発電の計画が実施されております。2業者の計画構想がございます。本市としての現状についての考え方を伺いまして、1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

質問事項1のその1からその3については、選挙管理委員会事務局長に答弁させます。

質問事項1、その4については、教育長並びに選挙管理委員会事務局長に答弁をさせます。

質問事項1、若い世代の主権者教育についてのその5でございます。日置市若者未来会議の目的と考えについて回答いたします。

変化の激しい時代において、将来を担う小中学生や高校生が地域や日置市の現状や課題などに関心を持ち、自らもまちをつくる当事者であり、一人一人がまちづくりの主役であるという意識を持たせることはとても大切なことであります。

そして、互いの考えを出し合いながら学校や家庭地域などの中で提言したり、自分にできることを実践したりしながら貢献することが、今社会の中で求められています。

そこで、本市の児童生徒が未来の日置市の在り方について真剣に考え、市への提言のみならず、自分たちは何をすべきか、何ができるかを話し合う仕組みの一つとして、日置市若者未来会議の創設を掲げたところでありま

す。

質問事項2つ目、川内原発と洋上風力、その1、避難安全対策について回答します。

国の責任の下での議論を注視するという立場にはなりますが、施設が稼働する現状においては、必要な避難に関する各種計画の徹底を進め、県や関係市町と連携して、市民の安全が確保されるようにしてまいります。

その2、コロナ禍の中で避難計画、避難所について回答いたします。

避難計画については、鹿児島県において様々な状況を想定した避難時間シミュレーションを実施し、避難計画における課題の抽出及びその対策を鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会に示し、委員からの意見を踏まえ対応案を検討し、可能なものから避難計画に反映させております。

これまで、自主避難の抑制の広報活動、交通誘導の強化、避難退域時検査場所の選定の考え方が見直されたところであります。避難所については、施設の廃止等の報告を県へ行っていますので、これに基づき見直されると考えています。

その3、安定ヨウ素剤の事前配布について回答します。

平成30年度から令和2年度までの間に、82世帯247名に事前配布しています。

今年度の事前配布については、県から示されたスケジュールによると、9月下旬からの予定となっています。対象となる81自治会の住民については、7月に申請書を配布する予定です。

その4、洋上風力発電について回答いたします。

国のエネルギー基本計画をはじめ、県の再生可能エネルギー導入ビジョンや本市の総合計画で再生可能エネルギーを推進しておりますが、事業者におかれては、法令等の遵守、手続の遵守はもちろん、地元住民や関係団体

などへの説明をしっかりと行っていただきたいと考えております。

以上です。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、1番目の若い世代の主権者教育のその4でございます。

小中学校の児童生徒は、学習指導要領に基づいて、社会科の学習で国民の権利や義務、民主主義、法に基づく政治の仕組みなどを学習しています。

また、高校では、国が作成した副教材を使用し、有権者としての責任や選挙の実際、年代別の投票率などについての指導がなされています。

本市の学校においても、政治に対する関心を持たせるために、毎日の新聞記事を読覧できるようなコーナーを設置したり、気になる記事については生徒の考えをまとめさせて校内に掲示したりしています。

また、生徒会の役員を選出するに当たって、これは中学校でございますけれども、模擬討論会や実際の投票箱を使った選挙を体験させて啓発を図っている事例がございます。

以上でございます。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口 亮君）

質問事項1番、各種選挙の投票率の向上と若い世代の主権者教育について、その1でございます。

令和3年5月16日に執行されました市長及び市議会議員選挙において、投票率の高い投票所は、高い順に、第7投票区田代公民館、第33投票区野首地区公民館体育館、第29投票区吹上地区公民館、第38投票区坊野地区公民館体育館、第37投票区永吉地区公民館体育館で、低かった投票所は、低い順に、第20投票区麦生田公民館、第15投票区土橋地区公民館、第31投票区平鹿倉地区

公民館、第3投票区湯田小学校体育館、第11投票区伊集院総合体育館でございます。

その2でございます。本市の投票率に近い投票所の抽出によりますと、おおよそ10代は53%、20代は46%、30代は60%、40代と50代は64%、60代と70代は82%、80代以上は49%となっております。

その3でございます。今回の投票所の見直しについては、選挙の効率的な執行と弱者に優しい対応の均衡を図ることと共通投票所の導入を基本方針といたしました。

投票所数が減ることによって投票所が遠くなることから、移動期日前投票所の設置、移動支援としてコミュニティバスや乗合タクシーの無料券の配布に加え、集約された投票所については一層のバリアフリー対策を進めることにより、高齢者や障がいのある方への投票環境は向上するものと考えております。

その4でございます。選挙管理委員会といたしましても、教育の場における主権者教育は重要と考えており、選挙の出前講座、選挙啓発ポスターの募集、新有権者へのバースデーカードを送付するなど、常時啓発に加えまして、今回の市長・市議選挙で高校生と大学生に立会人をお願いするなどの取組を行ったところでございます。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

市長、教育長、選挙委員会事務局長より1回目のご答弁をいただいたところでございます。今回は投票所の在り方ということで質問させていただきました。今回は市長・市議会議員選挙も併せて実施をされましたので、非常に関心を持たれるところでございます。

では、再度質問いたします。

先ほど投票所の高い5か所、低い5か所のご答弁いただきましたけれども、具体的な投票率の状況はどうであったのか伺いたいと思

います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

投票率の高かった投票所5か所のほうは79.23%～72.28%の間に分布しておりまして、低い方の5か所の投票所は62.13%～55.13%の間に分布しております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

今回の市長・市議会議員選挙の投票率が65.41%、男性が65.95%、女性が67.32%でした。前回、2017年が66.68%。日置市誕生後の2005年が78.31%、2009年が70.32%、2013年が無投票、2017年が66.68%ということで、市議会の議員の定数も削減されまして、一概に合併当初と比較するのも判断難しいとは思いますが、現状は有権者の3人に1人が投票に行かれていないという実情がございます。市長・市議会議員選挙の投票率の低下について、選挙管理委員会としてどのような認識を持たれているのか、また、選挙管理委員の方からどういったご意見が出されているのか伺います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

投票率の低下について端的な原因を説明するには至らないところでございますが、選挙管理委員会といたしましては、若年層の投票率は課題であるというふうに認識をしているところでございます。選挙管理委員のほうにおきましても、主権者教育は重要と考えておりまして、学校現場での主権者教育にも積極的に協力しているところでございます。

また、明るい選挙推進協議会の中でも、教育課程における主権者教育の取組が大きい

ではないかと、あとはまた高校との連携が必要ではないかと、根底には地域課題を感じられていないのではないかとというような声も出されております。

また、日本財団が実施しました国政選挙に関する18歳の意識調査におきましては、若者が選挙や政治に関心を持つための施策としてどのようなものを求めるかというような問いかけに対しまして、若者向けの政策を掲げること、教育の充実、インターネットの利用やSNSの活用、投票しやすい環境の整備などが挙げられているところでございます。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

投票率の低下につきましては、本市だけの問題ではなくても、現実、昨年度の鹿児島市議会議員選挙、また、今後予定されております南さつまの市議会議員選挙、いちき串木野市議会議員席にあわせても、投票率の低下がやっぱり続いているという実情がございます。やっぱり議員が減ったことによって、議会に対して身近さを感じなくなったというそういった声もございます。

そういった中で、今回は新市長が30代、そして市議会議員候補も30代が1人、40代が2人ということで若い世代の立候補があったものですから、特にこの非常に気になるのは20代、30代の投票率の状況だと思いますけれども、では、前回の市長・市議会議員選挙と比べまして、20代、30代の投票所の状況はどうであったのか。前回に比べて、ネット選挙の解禁、そして今回は市議会議員選挙におきましても法定チラシの配布など新たな取組がされてきておりますけれども、その効果はなかったのか伺います。

また、コロナ禍の影響も心配されますけれども、今回はタイヨー伊集院店で不在者投票の設置はできませんでしたが、今後衆議院選挙に向けまして、投票率を上げる選

挙管理委員会として新たな取組などはないのか伺います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

前回の市長選挙の投票率は20代で41%で5ポイント増、30代で53%で7ポイントの減でありました。インターネットでの選挙運動、今回から公営となった市議選のチラシが投票率にどのように影響したかということを確認するすべはないわけですが、選挙期間中の市のホームページの閲覧数が飛躍的に伸びたことを考えれば、候補者のホームページの閲覧も一定程度あり、インターネット選挙の効果はあったものというふうに推察しているところでございます。

若者の投票率向上に向けた次回の衆議院選挙に向けて新たな取組はないかというお尋ねでございますが、これまで計画するも実現していない商業施設での期日前投票を施設側のご協力もいただきながら実現して、投票環境を充実してまいりたいというふうに考えております。

○17番（坂口洋之君）

先ほどのご答弁で20代の投票率が43%から50%ということで7%増えております。20代だから45%から50%、5%増ですかね。そして30代は53%から60%ということで、20代、30代の投票率が上昇したということは、これは一定の効果があったのかなと思っております。

そういった中で、先ほどご答弁がありましたけれども、今回新たな取組としまして、高校生、大学生に投票人の立会人をされております。先ほどご答弁もありました。実際に立会いされた若い方からどんなご意見があったのか。また、今後の投票所の再編も含めて、高校生、大学生、そして投票率の比較的低い20代の方の立会人を増やしていく必要があるのではないかと思いますけれども、そのこ

とについてのお考えを伺います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

今回、投票立会人として高校生2人、大学生2人の方に従事をいただきましたが、その方々からのご意見では、「思ったよりも同世代の投票が少ないと感じた。もう少し興味を持っていきたい」、「選挙がこのように行われ、日置市の代表が決まっていくことを実感した」などの声を伺いました。選挙期日が流動的な衆議院選挙については、立会人をお願いするのは難しいかもしれませんが、任期満了等で行われる選挙等については、投票管理者の理解をいただきまして、立会人の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○17番（坂口洋之君）

こういった前向きな取組について評価をしたいと思っております。

次に、投票所の再編について再度伺います。この後同僚議員も質問をしますので、少しお話をさせていただきたいと思っております。

来年度から投票所が8か所に再編されます。集約によりコロナ禍の中での、一方では投票所への混雑も危惧されます。今回、投票所の時間ごとの入場者の状況を掲載されていたことをまず評価したいと思います。一方で、投票所を集約することにより、投票所に多くの人が集まることも危惧されます。

今回、選挙法の改正によりまして、コロナ感染者の郵便投票の実施が今回の東京都議選から実施されております。コロナ禍の中での日置市の投票所の在り方について、選挙管理委員会としてどのようなお考えを持っていますか伺いたいと思っております。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

投票所での感染防止対策につきましては、有権者が不安にならないような取組を継続し

ていきますとともに、令和2年の県知事選挙において短縮を行いました各支所での期日前投票所につきましては、密を回避する観点からも、短縮せず開設してまいりたいというふうに考えております。

○17番（坂口洋之君）

投票所の再編について引き続き質問いたします。

投票所の8か所については、後ほど在り方については同僚議員が質問しますが、現在38の投票所がございます。8か所になった場合、まず一番遠距離である自治会はどこになるのか。また、その距離は何kmになり、その地域は乗合タクシー等は運行されているのか伺いたいと思っております。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

投票所までの距離が最長となる自治会は平鹿倉自治会で、平鹿倉地区公民館から支所までの距離が約10.5kmというふうに認識しております。平鹿倉自治会の公共交通といたしましては、乗合タクシーが週2回、1日3便運行されているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

一番遠い自治会としましては平鹿倉自治会が10.5kmという、そういった数字が示されました。

あわせて、投票区の見直しにつきましては、昨年12月の10日から令和3年1月18日までパブリックコメントを実施されております。6人から13件のご意見をいただいております。出されたご意見の内容を選挙管理委員会としてどのように認識をされているのか。また、令和元年に各自治会長に見直しの説明がされております。どのようなご意見が出されたのか伺います。

そしてその後、投票所が遠くなることによる、車を運転しない80代以上の多い、先ほどちょっと平鹿倉自治会の話も出ましたけれ

ども、特に平鹿倉はやっぱり距離が大きいということなんですけれども、じゃあ例えば影響のある、そういった自治会の意見集約と地域住民の意見反映は現時点ではどのようにされているのか伺いたいと思います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

東市来地域の9,000を超える有権者の投票者が1か所あったことにつきまして、選挙管理委員の中からも検討段階において懸念がされておりました。パブリックコメントを受けて、ここについては修正をしたところでございます。

自治会長へは、各地域の自治会活動研修会において見直し案を説明しまして、感染症対策の観点から十分な時間を取ることができませんでしたので、ご意見等があれば後日お知らせいただくようご相談申し上げましたが、特段の意見は寄せられませんでした。その後、パブリックコメントの結果を踏まえまして、選挙管理委員会で見直しの方針を決めたことから、3月に議員の皆様、その後自治会長へ文書でお知らせをしたところでございます。

今後については、さらに丁寧に説明をしていく必要があるというふうに感じております。

○17番（坂口洋之君）

自治会長の説明につきましては、昨年しておりますので、当然ながら早いうちに自治会長の方にはしっかりした形で説明していただきたいと思っております。

一方で、やっぱり特に面積が広く、高齢者率が44%の吹上地域への影響を私は危惧されます。そのことについて後ほど同僚議員も質問いたしますので、そういった地域の意向についてもしっかりとした形で、今日は市長もいらっしゃいますので、しっかりとした形の十分な説明と影響がないことと対策についてもしっかりと考えていただきたいと思っております。

あわせて、今回日置市は、共通投票所とい

う制度を来年度から実施される計画があります。県内ででも初めてだと思いますけれども、やっぱり共通投票所の課題は、どこでも投票できる利便性がある一方で、共通投票所の課題として危惧されるのは二重投票や不正投票、そしてシステム障害等への対応が非常に危惧されておりますけれども、実施に向けたシステム改修、不正防止を含めた対策と、また、システム改修に合わせて経費的な負担が出てくると思いますが、具体的な予算等はどういうふうに見込まれるのか伺いたいと思います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

議員がおっしゃいますように、共通投票所の課題については二重投票防止が非常に重要となります。そのためには、投票所をオンラインで結び、瞬時に投票の受付を一元管理する必要がありますので、オンライン回線の安定確保というのが最大の課題であるというふうに考えております。9か所につきましては、既に有線でオンライン回線が確保されている施設を活用すること、また、バックアップ回線として利用します無線回線につきましては、現在防災で利用しているルーターを流用する予定であることから、投票所の数を絞り込むことによりまして、共通投票所の課題である二重投票防止の対策も安価にできるというふうに考えているところではあります。また、システムにつきましても、これまで期日前投票で実績のあるシステムを流用して利用する予定であることから、新たに大きなシステム改修費用は不要というふうに考えております。

○議長（池満 渉君）

坂口議員、発言の都度、議席番号の通告をお願いいたします。

○17番（坂口洋之君）

若い世代の投票率の低下について、主権者教育について再度伺いたいと思っております。

先ほどご答弁いただいたと思うんですけども、特に若い世代の投票率が非常に低下しているということなんですけれども、教育長自身の、投票率の低下を含めて、主権者教育についての考え方を伺いたいと思います。

○教育長（奥 善一君）

若い世代の選挙における投票率が低いというような指摘をよくお聞きをするわけですが、このことは若い方々が政治に関心が薄い、それから自分で判断をして投票をする、そういう若者がある意味育ってきいていないというようなことが言えるのではないかとこのように思います。主権者教育というのは、自分たちの国あるいは地域、まち、この在り方を決定していく国民であり市民、こういう方々を育てる教育だということに捉えておきまして、主権者教育は全ての子どもたちを取り囲む全ての大人の責務だということに捉えておきます。極めて重要な教育だと考えておきます。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

先ほど教育長が述べられてきたと思いますけれども、先ほどのご答弁の中で、小学校、中学校におきまして生徒の役員の選出のことについて触れられてきておりますけれども、現在、小学校、中学校含めまして、児童・生徒会長の選任はどういった形を取られているのか。例えば選挙があれば、候補者の政策を、考えを聞く、そして投票によって生徒会長が決定されると思いますけれども、各学校で候補者がみんなの前で考えを述べ、選挙になります。各小学校そのような仕組みになっているのか。主権者教育の中でいろんな考えを聞いて子どもたちが判断します。主権者教育の中で、この生徒会の役員を決める選挙等ほどのような効果があるのか伺いたいと思います。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

市内の中学校におきましては、生徒会会長、

また役員を選出するに当たって、生徒たちが主体的になって通常の選挙と同じような活動を行っております。立候補した生徒は公約を掲げ、全校生徒の前で演説を行います。また、有権者となる生徒については、構内に貼り出されたマニフェスト、またポスター、そういったものを見たり、また演説をよく聞いて、適任と思う人に投票をいたします。

このように、通常の選挙と同様の形で進めて、そして多数決によって生徒会の役員等が決定をしている仕組みがあります。こういうことを続けることによって、主権者教育、また、自分は近い将来当事者になるんだという意識が高まってくるものと思います。

○17番（坂口洋之君）

主権者教育の一環と併せて、選挙を通して各学校の課題とか問題点を含めた改善を生徒会長、児童会長等が発言されて、それを選ぶ選挙でございますので、そういったやっぱり意識を高めることが将来的な主権者教育の効果につながるのではないかなと思います。

そういった中で、今回主権者教育の一環で、令和3年度第1回日置市子ども議会が7月27日に開催されます。主権者教育の一環で、子ども議会の開催を予定されておりますけれども、いろんな児童生徒から意見が出されておりますけれども、開催に当たっての市としての考え、教育長自身の考えがあれば伺いたいと思います。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

子どもたちには、この子ども議会を通して政治や社会の仕組みについての理解を高め、また関心を高めてもらういい機会になるのではないかと考えています。また、本市の子どもたちが将来の日置市の在り方、また自分自身の生き方について、どのような夢、希望を持っているのか、そういったものを聞くいい機会になるのかなと考えています。

○17番（坂口洋之君）

私もぜひこの子ども議会を傍聴したいと思っておりますけれども、2018年1月21日に、日置市警察署と教育委員会が主催しましてこれと同じような、同様な議会がありました。私も傍聴させていただきましたけれども、いじめのこととか交通安全のことなど小学生、中学生が述べられてきておりますけれども、そういった様々なご意見に、今回の子ども議会について様々な子どもたちからご意見が出ますけれども、やはり行政や議会にも情報の共有化が必要だと感じておりますけれども、それについてのその後のフォローについてどう考えているのか伺いたいと思います。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

今回の子ども議会の子ども議員により子ども議会宣言文として議決されましたら、このことを市の広報紙等を通して、保護者や市民の皆様方に周知をし、そして今本市の子どもたちがどういった思い、願いを持っているのかということ伝えていく機会をつくりたいと思います。

また、一人一人の子どもたちの提言もあります。その提言については、ほかの小学生、中学生、そして高校生、保護者にも伝わるように、各学校の協力をいただきながら広報をしていきます。

なお、子ども議会の様子については、議員の皆様方、また各執行部の皆様方の協力をいただきながら、当日の様子は何とか録画をさせていただいて、それを各学校にまた配布して、子ども議員のみんなの活躍を見てもらいたいなと思っています。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

若者未来会議について、市長に再度伺いたいと思います。今回市長も選挙戦を通して各地域を回られたと思いますけれども、日置市に対しての期待と不満、市民からどのような

思い、考えを持たれたのか伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

回答いたします。

日置市には今4万7,000人以上の方が住んでおられますけれども、私は選挙期間通して8,000人を超える方々との対話をさせていただきました。たくさんの期待と、そして不安をお預かりしております。

例えば不安で申しますと、一番大きなものはやはりこの新型コロナウイルス禍での厳しい経済状況、それが最も多いお声でございました。それ以外にも子育てに関する悩みであったり、就業に関する悩み、様々なお悩みを頂戴したところであります。

期待につきましては、この日置市の持つ歴史、景観、自然資源そういったものをどう活用できるかといったお声であったり、それ以外にも多く立地しているスポーツ施設をどう使っていくことができるだろうかといったような未来に向けた展望もお預かりをした次第でございます。

こういった多様なお声をお預かりできたこと、そしてこの多様な方々がいらっしゃることも日置市の未来を描く大切な資源であるというふうに考え、それらの力をつなぐ対話というものの重要性を改めて感じた次第です。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

市長は市民との対話を大変重要視されてきておりまして、今回の小学生、中学生に対しての日置市未来会議ということで進められておりますけれども、あわせて各自治会でも対話集会を進めてきております。小学生から高校生までの市民との対話、幅広い意見、どんな思いで対話を進めていく考えなのか、市長自身の思いと考えを伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

お答えします。

まずは子どもたちにつきましては、先ほどの答弁にもございましたこの子ども議会、これが一つの大きなきっかけになるのではないかというふうに思っておる次第です。将来に夢を持ち、未来の日置市の在り方について真剣に考えて、一人一人がまちづくりの主役であるという意識づけに取り組んでまいりたいと思っております。また、学校を訪問しての意見交換の場を既に持たせていただいておりますし、各自治会等における対話集会の出席、草の根の対話会を各自治会で開催をしていきたいというふうに思っておる次第です。どうしても対話ということになりますと、発言のハードルが高くなる場面もあろうかと思いません。私自身ができるだけ距離の近いところへ赴きまして、本音をしっかりと受け取りたいと、そういうふうに思っておる次第です。以上です。

○17番（坂口洋之君）

市長の熱意を感じたところでございました。次の川内原発の安全対策と吹上浜の洋上風力発電について再度伺いたいと思います。

川内原発の40年を超える1・2号機の20年の稼働の延長については、昨日の同僚議員のご答弁がありました。「脱原発という世論をしっかりと示した姿勢で続ける必要がある」とのご答弁でございました。

前宮路市長は、原発の20年延長については、国のエネルギー政策にもよるが基本的には反対の立場を取られておりました。薩摩川内市長は申請がない上発言されておられません。前薩摩川内市長の岩切さんは20年延長に賛成であると述べられております。現時点での永山市長の20年延長についての考えを再度伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

回答します。

2012年の原子炉等規制法の改正により、発電用原子炉の運転期間が明示されました。

最初に使用前検査に合格した日から起算して40年、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けて1回に限り延長することができることなどが法律で定められています。UPZ圏内にかかる日置市の同意が求められる運用となっていないことから、国の責任の下での議論を注視するという立場になると考えております。延長運転となる場合には、市民の安全の確保を求めるとともに、必要な避難に関する各種計画の徹底を進めてまいります。以上です。

○17番（坂口洋之君）

あわせて、この6月の鹿児島県議会におきまして、塩田知事も九州電力の特別点検の動きの中、県の原発の専門委員会の委員会構成の見直し、県民の意向調査については公聴会、アンケート、県民投票を含めた総合的な判断をしたいと述べられております。この動きについてどのような認識を持たれ、市長としてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

回答します。

専門委員会ではいろいろな考え方を踏まえた科学的・技術的な検証が議論され、九州電力及び原子力規制委員会に厳正な対応を要請していくことは、市民の安全を確保する上で望ましいと認識をしております。

また、知事の県民の意向を伺う姿勢は必要だと思えますし、適切な方法を判断されるものと考えております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

ちょっと時間もありませんので、急ぎます。

では、日置市の市長として、市民の安全安心を守るため実効性のある避難計画、市民への危機意識、川内原発の安全対策について、現時点では何をすべきなのか、何が重要であるかと考えるのか伺いたいと思います。

○市長（永山由高君）

回答します。

まずは原発に頼らないエネルギー政策が確立されるべきと考えております。原発が稼働している現状におきましては、市として市民の皆様が原子力を正しく理解し、正しく恐れられるよう周知していき、市民の安全が確保されることが重要であるというふうに考えております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

続いて、コロナ禍の中での避難計画、避難訓練について再度伺いたいと思っております。

昨年11月に内閣府は、感染症流行下での原子力災害時のガイドラインを示しております。避難所では被曝に注意しつつ、定期的に換気に取り組む等盛り込まれた内容でございます。避難所の定員の見直し等は盛り込まれていないのか、コロナ禍の原子力災害の避難に関する方針の考えを再度伺いたいと思えます。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

令和2年11月に発出されました「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」に避難所の定員見直しについては具体的な記載はないところでございます。

本市におきましては、感染症対策のため、令和2年度から避難所の定員を半減し、1人当たり4m²を基本に運用しているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

先ほど、避難所の見直しにつきましては1人当たり4m²ということなんですけれども、現行は各避難する地域の方々は避難する避難所が決まっておりますけれども、コロナ禍の中でそのとおりの避難所でよいものなのか。4m²と当てはめた場合、収容人数に変

更はないのか再度伺いたいと思えます。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

当然、2m²のものを4m²で運用しますので、収容人員に影響は出てまいります。そのようなことから、県のほうで現在住民の周知手段や避難が円滑に進むようなシステムアプリの開発に取り組んでいるところでございます。

○17番（坂口洋之君）

当然、定員の見直し等は見直さなければいけないと思えますけれども、薩摩川内の30km圏内でありましていちき串木野市、阿久根市、さつま町等の30km圏内の各自治体は、コロナ禍を見越した避難計画になってきているのか、30km圏内の自治体の情報共有等同じ考えで避難計画が作成されているのか、再度伺いたいと思えます。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

川内原発に係る川内地域の原子力防災協議会というものの中の作業部会で、関係市町とは感染症流行下での防護措置を盛り込んだマニュアルの見直しを行っているところでございます。また、備蓄の現状や今後の備蓄予定等につきましても、情報の共有は行っているところでございます。

○17番（坂口洋之君）

次に、吹上浜の洋上風力について再度伺いたいと思っております。

吹上浜沖が96万kW、102基、そしていちき串木野市、薩摩川内市が2社で南国殖産を中心とする150万kW、150基、薩摩川内から阿久根市沖60万kW、75基ということで、南さつまから阿久根までで327基の実に計画構想がございまして、3つの計画についての現状について、市長の認識を伺いたいと思えます。

○市長（永山由高君）

回答します。

計画拝見いたしております。環境影響評価法をはじめ、電気事業法及び再エネ海域利用法の各種法令等によりまして、様々な影響等を回避・低減するとともに、建設された場合には落雷や腐食等に対して維持管理に努めることとなっております。事業者におかれては、法令遵守はもとより、地域や漁業関係者の皆様、関係団体等へしっかりと説明をしていただき、その上で対話によりまして検討をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

洋上風力につきましては、まだ長期的な形で計画が進められてきておりますので現時点でなかなか把握できない点もございます。しっかりとした形で情報をやっぱりまず把握していくと同時に、事業者だけの情報公開ではなく、やっぱり行政圏も含めた形でしっかりとした形の検証の中の形の情報公開を求めていただければと思っております。

今回、海の権利は県です。砂浜は日置市、吹上浜の松は国の管理になります。設置に向けての促進区域の申請許可権指定について、国・県・日置市の役割はどうか伺いたいと思います。また、促進区域の申請につきましては、日置市として所見を述べることになっておりますけれども、本市の考えを伺いたいと思います。

○企画課長（上村裕文君）

国への手続としまして、電気事業法や航空法等に伴います届出関係が3本、県への手続としまして、漁港漁場整備法に伴います占有許可が1本、市への手続としましては、現在のところないものと認識しております。

また、今年の2月に県から促進区域指定に向けた意向調査があったところであり、本市としましては2漁協から意見を伺い、事業者からの情報提供がないことから判断できない

などの意見を付し、国への情報提供を実施しないと、希望しないと回答させていただいたところでございます。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

まずこの計画について、地元の意向、利害関係者の意思表示というか、反対される方たちは具体的に反対運動に入っておりますけれども、そういった地元の意向は現時点でどういった状況なのか伺いたいと思います。

○企画課長（上村裕文君）

地元住民の方々からの意見につきましては、5月27日の南日本新聞記事におきまして、住民グループ「吹上浜沖洋上風力発電建設反対連絡協議会」が景観や生活環境が損なわれることを理由に、促進区域として認めないように県へ要望書を提出している状況を把握しています。

また、漁業関係者につきましては、反対であるご意見や、具体的な計画内容が示されていないことから判断できないという2つのご意見を伺っているところでございます。

以上です。

○17番（坂口洋之君）

地元も当然ながら賛否両論あると思います。しかし、やはり3つの計画を見ますと、327基が最高でありますけれども、非常にやっぱりそういった心配の声があるのも事実でございます。

まずは、国の促進地域への許可、指定がまずは最初の入り口でございます。本市においては吹上浜沖の計画が大きな課題と考えております。住民の意見を提出する機会が確保されております。しかし、手続は事業者主体で行われ、閲覧される資料の分量も莫大で、内容も専門的で分かりにくいものであります。そのような状況でなし崩し的に計画が進むことを危惧しております。県と連携し、事業者と十分話し合いを持ちながら、しっかりとした

形で情報公開を求めていくのが日置市の役割ではないかと思っております。最後にその考えを伺いまして、私の質問を終わります。

○企画課長（上村裕文君）

これまで事業者に対しましては、機会があるごとに市民の皆様、関係団体等の皆様に対しまして丁寧な説明を小まめにさせていただきようお願いをしており、引き続き事業者に対しましてはお願いしてまいりたいと考えております。

また、判断させる仕組みと役割としましては、促進区域指定の際の協議会での協議がありますが、任意で意見交換の機会を設けている事例もあるようでございますので、そうした取組についても事業者をお願いしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

次に、5番、下園和己君の質問を許可します。

〔5番下園和己君登壇〕

○5番（下園和己君）

皆様、こんにちは。またご苦労さまでございます。私は下園和己と申します。

まずは、5月16日に行われました市議会議員選挙におきまして、日置市民多くの皆様方大変お世話になりました。私を議会の場へお送りくださいまして誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして、深い感謝と厚く御礼を申し上げます。

さて、早速ですが、市民の皆様方からの負託に応えるため、生まれて初めての一般質問をしたいと思っております。

お聞きしたいことが幾つかある中から、今回は急を要する市長・市議会議員選挙における投票率低下と令和4年4月からの投票所数の見直し一つに絞りまして、選挙管理委員会事務局長に3項目ほど簡潔に質問をいたしたいと思っております。

1点目、まず今回の市長・市議会議員選挙の投票率は、前回に比べ市長で1.28%、市議会議員で1.27%減少しましたけれども、その原因は何だと考えておられるかお尋ねいたします。

2点目です。現在、投票所が市内に38か所ございますが、令和4年4月以降は僅か8か所に減少させる計画であると聞いております。これによりまして、投票率低下が大変懸念されるところであります。その対応策としてどうするつもりかお尋ね申し上げます。

3点目です。現在1投票所当たり有権者が80人から4,800人余り、平均しますと1,050人になります。ですけれども、見直しでは一挙に3,000人から6,500人程度、平均しまして4,700人程度に区域を広げるようになっているようです。このままでは非常に投票率低下が心配されるわけでございます。投票率低下を防ぐためには2,000人から5,000人程度、平均2,350人程度が適正と考えまして、現在の計画よりも8か所ほど増やした16か所程度が必要ではないかと思っております。

ことに、面積の広い吹上地域は3か所程度は残すべきではないかと考えます。具体的に申しますと、吹上支所以外に支所までの距離がかなり遠い坊野地区の皆様方は永吉地区公民館に、また同じくかなり遠い平鹿倉地区の皆様方は藤元地区公民館か和田地区公民館に編入し、吹上地域内に3か所程度は必要ではないかと考えますので、その辺についてお尋ね申し上げます。

以上でございます。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

質問事項1番、市長・市議会議員選挙の投票率低下と令和4年4月からの投票所数の見直しについてご回答申し上げます。

その1でございます。平成29年度の市長

選挙の投票率と比べて、1.28ポイント下回っていることは事実ではありますが、その明確な原因は定かでないところでございます。

その2でございます。投票所まで遠くなる有権者への支援として、廃止される投票所に時間を限定した期日前投票所の設置、投票所へ出向くためのコミュニティバス及び乗合タクシーの無料券の配布、集約される投票所のバリアフリー対策の充実、共通投票所を導入することなどによりまして、投票所数が減少となる有権者の投票行動に影響を及ぼさないようにしてまいりたいというふうに考えております。

その3でございます。投票当日も指定投票所に限らず、どこでも投票できる共通投票所を導入し、商業施設等に増設することで関心を高め、投票率向上を図りたいというふうに考えていることから、現時点で商業施設等以外の投票所を増やすことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（下園和己君）

1点目と3点目について申し上げます。

私は投票率が今回減少しましたのは、高齢者や足腰の弱い方などの増加、入院患者や施設入所者の増加、若者の選挙離れなどがあるのではと考えております。

しかしながら、それよりも2005年合併時には投票率が78.3%と高かったわけでございます。そのときは投票所が47か所あったのが大きな原因ではなかろうかと考えております。

それを裏づけますように、2009年には39か所に投票所を減少させました結果、70.3%と8%も落ちているようでありませぬ。また、隣の南さつま市におきまして、平成25年に51か所から30か所に減らした結果、投票率が8.6%も落ちております。

そのような観点から、今回の急激な投票所減少は投票率低下の危険をはらんでいると考えます。

人間、投票所までの距離が遠くなりますと億劫になりがちでございます。私が先に述べましたとおり、1投票所当たり有権者を2,000人から5,000人程度とし、投票所を16か所程度で再考するお考えはないか伺いたいと思います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口 亮君）

ご指摘のとおり高齢者の要因、若者の要因、それらは端的には説明できませんけれども、含まれているというふうに考えております。

その中で南さつま市の例を挙げられましたけれども、南さつま市は25年7月の選挙のときに51あった投票所を21削減し、30投票所として執行されて、そのようにポイントを下落されていると思うんですけれども、本市におきましては、廃止する投票所に期日前投票所を設けまして、時間は短くなりますけれども、そういう投票機会を設けること、また移動支援としまして、コミュニティバス、乗り合いタクシーの無料券を交付することにより、利便性に影響が及ばないようにしてまいりたいというふうに考えております。

○5番（下園和己君）

分かりましたけれども、それでは投票所は増やすような考えはないというようなことだと思いますけれども、それを防ぐための手段、対応策としまして、先ほど出ました移動期日前投票所、それからコミュニティバス、それから乗り合いタクシーの無料券の配付につき

まして、具体的にどのような内容なのかを教えてくださいたいと思います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

今回の投票所見直しにおきまして38が8つになりますので、30か所当日投票所がなくなるということになります。その30か所につきましては、これまで1日開けていた投票所ではございますが、それを期日前にしまして、1時間から1時間半程度の期日前投票所を設けて30か所回りたいというふうに考えております。

乗り合いタクシー等につきましても、各路線が投票所がある箇所につきましてはありますので、それによって対応ができるものというふうに考えております。

以上です。

○5番（下園和己君）

移動期日前投票所で廃止される30か所を回るということですが、わずか1時間から1時間半程度では、お年寄りとかは動きに相当時間もかかったりします。そうしたことから、これでは十分カバーできないんじゃないかと思われまますので、その辺の時間の延長、私は個人的には半日ほど設けてくださればありがたいかなと思っているんですけども、その辺のことにつきまして時間の延長等は考えられないかが1点。

それからコミュニティバスは負担金が150円、これらを全額補助されるつもりなのか、あるいは乗り合いタクシーが300円、これも全額往復、市が負担するお考えなのか、再度お聞きいたします。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

お答えいたします。

移動期日前投票所の投票時間を見直せないかということですが、先進の先ほどおっしゃられました南さつま市は1時間での運

用となっております。

しかしながら、本市の投票所の再編におきましては、割と大きいところまで再編するという形になりますので、現在60分から90分としております時間につきましては、延長も含めて検討をしてみたいというふうに考えております。

期日前投票所に出向くための移動支援の件でございます。

コミュニティバスが150円、往復300円、それから乗り合いタクシーは300円の片道ですので往復の600円、これを交付しようと考えております。

また、利用に当たっても、住民の皆さんに手間が生じないように、あらかじめ今3連の圧着の入場整理券をお配りしておりますが、その中にあらかじめもう往復分印刷をして、それをバスの運転手、あるいはタクシーの運転手さんのほうにそのまま渡せば利用できるというような、申請とかそれらの手続を省いて、利用しやすい制度としたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（下園和己君）

コミュニティバスと乗り合いタクシーの利用料の負担につきましては、今お聞きしましたけれども、これにつきましては、共通投票所となるという観点から、非常にタクシーの場合、遠い所から、例えば平鹿倉、坊野あたりから、伊集院とか、そういうことも可能なものかどうかお伺いいたします。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

乗り合いタクシーについては、選挙時に臨機応変な対応を取ることではなく、かねて使っている乗り合いタクシーの制度を利用して運用していきたいというふうに考えておりますので、今おっしゃられた移動につきましては、各種路線が乗り合いタクシーで決

められておりますので、その制度を使って、基本的には各支所等まで行くことを考えております。

以上です。

○5番（下園和己君）

今回、38から8か所に減らす理由の1つといたしまして、選挙経費の効率化の必要性等もうたわれておりますけれども、国からもそのような指導があったというふうに聞いておりますけれども、やはり投票所が身近になると、投票率が低下され、鹿児島市なんかは40%前後の投票率しかないわけですが、そのようなにずるずると投票率が低下されるようなことが懸念されますので、そうならないように、今申しました、そちらが提案されましたこと等を充実されまして、投票率が維持、あるいは上昇できるような方向に皆さんの力で持って行っていただきたいと思えます。

また本来は、パブリックコメントにかけたということですが、パブリックコメントを日置市民のどのぐらいの人が見られたかというのが非常に疑問というか、市の職員の皆様はほとんど見られておるわけでしょうけれども、それから地区公民館に置かれておりましたということでしたが、地区公民館にお勤めの支援員とか主任さんとかは見られておるでしょうけれども、なかなか広がっていないように思われます。

自治会長さんに説明がされておりますけれども、自治会長さんがその旨を何かの機会で自治会員にこういう話だよ、こういう計画だよというのをしゃべっておれば何も問題にならないんです。今はごく少数の人たちしかこの計画を知らないのが実態であろうかと思えます。

ですので、私はあくまでも現在の38か所は問題があるかと思えます。有権者が500以下のところを近いところに編入する

ような、投票所の数を減らすというのはしなければならぬと思っておりますけれども、今回は非常に大きな大改革でございますので、最大限の投票率が下がらないような努力をしていかないといけないのではなかろうかというふうに考えるところでございます。

最後になりますけれども、先ほどいろいろな対応策を聞きましたけれども、一番のメリットは移動期日前投票所じゃないかと考えております。

これにつきまして、何班ぐらいでいつ頃、市議選、市長選ですと6日間ほど期日前投票があるんですけれども、何曜日頃、何班で回るつもりかお聞きしたいと思います。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

パブリックコメントを見た方の中からも、なかなか周知が足りないんじゃないかというような声も寄せられておりますので、衆議院議員選挙を控えていることから、混同が生じないように丁寧な説明を衆議院議員選挙の執行を終えたら説明をしまいたいというふうに考えております。

投票所の再編に当たりますの比較検討も議員おっしゃるような15か所、16か所というところも私どものほうで検討しております。吹上支所地域を4地域に分けた15か所の再編の案では、経費見込みが650万円ほどの赤字が見込まれるというようなことで、試算において82万円のマイナスの7か所ということで当初決定をしたところでございます。

あと、投票所に若年層が行くに当たって、友達と一緒にいきたいというような声、小さな投票所ですごく視線を感じたというような声、また、わざわざではなく気軽に買物ついでに行ければというような声も寄せられておりますので、今回、平成28年の公職選挙法の改正に伴い制度化されました共通投票所を

導入することで、期日前投票所のように日置市の有権者であればどの投票所でもよいというようなこと、さらには商業施設に投票所を設けることで、投票率の向上に寄与していきたいというふうに考えております。

そういう中ではできるだけ、いつ回るかということで最後のご質問がございましたけれども、投票日に近い日に回るような仕組みを考えていって、有権者の皆様にもしっかり考えていただける時間を設けることも必要だというふうに考えておりますので、班数としては8班程度、1日に1班4か所程度回るようなイメージで現在計画しておりますけれども、これについてもできるだけ投票者が投票しやすい、あるいは運営、執行に支障のない、そちらの利便性等を考慮した上で決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（下園和己君）

大体分かりましたけれども、私が今申し上げていることは私見ではございませんで、市長のキャッチフレーズ、対話と挑戦、いい言葉です。私も好きな言葉でございます。私が今、今日話しているのは、近日25名程度、吹上の市民、それから地区公民館を回りまして、地区公民館の役員の方々、関係者との対話に基づいた内容となっております。

投票所数につきましては8か所というのはどうも納得はできないんですけれども、言わんとすることもわかります。財政面につきましては、これだけ期日前投票を先ほど60分から90分と、それを延長する考えはございますというような回答をもらいましたけれども、ぜひそれを実現していただきたいと思っております。

そして、お金が財源がというようなことであれば、期日前投票所の時間を長くしまして、8か所になるであろう投票所の投票時間を、市町村の選挙管理委員が独自に設定できます

6時が締切りではなくて4時でやめるというようなこと等も考えるべきではないかと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

多様な意見を尊重しまして投票時間等を決めていくということは非常に大切なことあります。ただ、現時点におきましては、当日の投票時間、朝7時から夕方6時までというのが市民の皆様の意識の中に非常に浸透しているというふうに考えますので、そのようなことについては今後また必要に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（下園和己君）

分かりました。

最後になりますけれども、何度も言うようですが、30分でも長く移動期日前投票所の滞在時間を延ばしていただけますようお願いを申し上げまして、市長も多分同じ考えではなかろうかと察するところでございます。市長も新しくなりましたので、また市長とも相談をされながら、選挙管理事務局長を中心となりまして善処していただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（池満 渉君）

次に、10番、福元悟君の質問を許可します。

〔10番福元 悟君登壇〕

○10番（福元 悟君）

ちょうど昼時間にかかる時刻でもありますが、この機会に市長のほうに質問をしてまいります。

市民対話を柱に据えて選挙戦を制し、社会情勢の変化を見据えた行政運営に挑戦していくことを8項目にわたって今回表明されましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

1 番目に、市民対話から生まれた要望はどのような内容であったのか。

それから 2 番目に、自治体経営に臨む自らの姿勢をどのように所信に盛り込んだのか。

3 番目に、多岐にわたる市政の課題に対する方針を示されたわけですが、優先して取り組んでいく課題と解決策は何か伺うものがあります。

4 番目に、若い層からの期待が高かったと理解をしております。魅力ある日置市づくりにどう参加させていくのか。

5 番目に、子育て世代の負担軽減策をどのように考えているか。これにつきましては昨日からの答弁もなされてはおります。

次に 6 番目に、厳しい財政事情と職員の意識をどのように感じ取っているのか。

以上 6 点、質問をいたします。答弁をよろしくお願いします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項 1 つ目、所信表明についてのその 1、対話から生まれた要望についてお答えします。

対話から生まれた要望としまして、コロナ対策、地域福祉、財政・行政運営など様々な内容がございました。こうした市民の皆様のご意見・ご要望、地域の実態を踏まえ、さらに私自身の思いや考えを入れて、8 つの柱を項目立てて表明をさせていただきました。

続いて、その 2 でございます。自治体経営に臨む自らの姿勢について回答します。

所信表明の 8 つ目の柱にもありますように、財政の健全化と挑戦する行政運営として、民間活用による公共施設の維持管理コストの最小化をはじめ、各行政業務における ICT 活用による事務負担の軽減、市民の皆様との円滑な情報通信の環境づくりに努めるなど、市民の皆様と共に対話を重ね、職員と一体とな

って様々な課題に共に挑戦することに誠心誠意、全力を尽くす決意として所信表明に入れさせていただきました。

続いて、その 3 でございます。優先して取り組む課題について回答いたします。

さきの所信表明でも申し上げましたとおり、最優先に取り組む施策といたしましてはコロナ対策であり、ワクチン接種体制の迅速な対応とともに、今後の情勢の変化に柔軟に対応しながら、地域経済支援策や情報発信等のコロナ対策を講じてまいりたいと考えております。

続いて、その 4、若い層からの期待について回答いたします。

若い方々がまちづくりを進めていく中で、一人一人が当事者であることを伝え、意識していただくことが重要であると認識をしております。

そのためには、自らがまちづくりにおける課題の大小にかかわらず行動し、汗をかくことで、愛着と主体性が生まれ、また、こうした取組や地域の魅力について SNS 等を活用した情報発信により、若い世代のまちづくりへの意識が深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、その 5、子育て世代の負担軽減について回答します。

負担軽減策としましては、子育て世代への支援体制として子育て世代包括支援センター、チャイまるなどによりまして、福祉制度の紹介や様々な相談など、きめ細かい支援を講じてまいりたいと考えております。

また、子育て世代の共働きが増加している状況下におきましては、出産・育児後に仕事復帰しやすい環境づくりとして、県が実施している企業の仕事と子育て支援の両立を促進するかごしま子育て応援企業への登録を呼びかけるとともに、PTA 活動や子ども会・育成会活動の負担軽減に向けた検討を進めてま

いたいと考えております。

続いて、その6、財政事情と職員の意識について回答いたします。

就任直後に各課より市政説明を受けたところでございます。その中で財政健全化計画や当面の歳入歳出の状況などについての説明があり、中長期的には公共施設の維持管理や地方債の返済等により、厳しい財政状況であることは理解しております。

また、職員自身も問題意識を持って、それぞれの業務において市民の皆様の福祉の増進のために日夜、業務に取り組んでいると感じております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

ご答弁いただきました。

それでは、まずもって、これは選挙戦になるかもしれませんが、8,500名の市民との対話ということが新聞の報道でも、また永山新市長のマニフェストでも出てきたのかなと思っておりますが、その8,500人という数は、今の場合のSNS、市民対話、このような手法だろうと思うんですが、これはまず市民の数のカウントであるかどうかにつきましてご答弁いただきたいと思います。

○市長（永山由高君）

お答えします。

選挙期間中に取り組みました少人数対話、それから個別の面談、企業の皆様との意見交換、オンラインでのやり取り、それらの総数が8,513、これは告示前日までの数でございます。

その中で日置市の中でも各地域ごとに集計をしております、その中では出身者や日置に関わる方々の数も合算をいたしております。この中で約300名ほどはいわゆる関係人口とされる方々のお声もお預かりをしておる次第です。

以上です。

○10番（福元 悟君）

明確にお答えいただきました。様々な手法やら、また新市長の告示までの間での取組が今ははっきりと理解できたところでございます。いよいよスタートしてまいりますので、ひとつしっかりとしたかじ取りで進めていただければと思う中で質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、この対話の中で、例えば大きな予算を伴う問題や解決が難しい、そのような課題に対してどのように答弁されたり対応されたのか、具体的な例があればご報告願います。

○市長（永山由高君）

回答いたします。

大きな予算を伴うものや解決が難しい課題、確かにたくさんございます。その中にはまだ現時点では検討を重ねている段階のものも多々ございます。

その方向性についてお話させていただきますと、解決に時間を要するもの、市だけでは対応が難しいものが当然ございます。時間を要するものにつきましては、戦略的に取り組む、そのための川上の戦略をいかに組み立てていくか、そういったことに今時間を割いておる次第でございます。

また、市だけでは対応が難しいものが当然ございます。ここにつきましては、どのように市民の皆様や企業の皆様を巻き込み、公民連携を進めていけるか、そういった方向で今議論をしておるところでございます。

以上です。

○10番（福元 悟君）

これにつきましても細やかな、またいろんな難題に対しても対応されてきたんだというふうに受け止めました。

こういった行政課題、私のほうから見ますと市役所の運営、日置市の進路というところで期待が高いわけですがけれども、市民にはこ

ういった対話の中で、行政的な課題以外にも悩みがあるのかなというふうにも思うところです。特に若い世代、若い市長さんでの対話でしたので、どのような市民は悩みをぶち当ててきたのか、具体的な例が特徴的なものがありましたら教えてください。

○市長（永山由高君）

お答えいたします。

行政課題以外の要望もあったのではないかというご質問でございますけれども、私の印象としましては、市民の皆様からすると、それが行政課題なのかそうではないのかという線引きも難しいのであろうなというふうに感じる次第でした。

特徴的なお声を幾つかご紹介いたしますと、例えば、独身の出会いの場を求めのお声をお聞きしたときに、それが行政がすべきことなのか、民間の企業の取組の中で解消し得るものなのか、これも非常に難しい問題であろうというふうに感じております。

それ以外にも、地域活動の担い手が不足しているというお声でありますとか、定年退職後に地域のために何かしたいんだけど、最初の一步をどう踏み出していいかわからないと、そういったお声も多々ありまして、これら市民の皆様の暮らしの中での困り事、これを行政だけで解決できるものではないと思っておりますので、公民の連携の取組というのが今後ますます必要になってくるであろうと感じておる次第です。

以上です。

○10番（福元 悟君）

市民から見たときには、なかなか誰にぶつけていいかわからないこういった、私どもも選挙戦を戦ってきたわけで様々な行政じゃない部分での相談も受けておりますが、このようなことが市民が市政に対して理解をし、協力もする、そして日置市が進んでいくという形ではどうしても聞かざるを得ない、どうし

てもそのプロセスという、流れだろうと思いますが、限りあるいろいろと制約のある市政の運営ですので、あまり聞き過ぎてもという本音のところはあるんですが、まず対話からという姿勢は強く受け止めたところでございます。

次に進んでまいります、市民から見た満足度ということになってまいりますけれども、このたびの所信表明について掲載がありますとおり、市内各自治会との対話がありました。このやり方、これはさきの同僚議員の質問にも少し出てまいりましたけれども、たくさんの要望はたくさんの課題につながると、たくさんのまた予算にもつながるのではないかと大変危惧しております。

そういったところから、自治会対話も掲げられておりますけれども、不特定多数の、先ほどの答弁のほうでもありました小さな対話から進めたいということでご報告があったようですが、その辺の進め方につきまして、自治会とそういう機会を設けるとときには役職員としていくのか、その辺の手法について少し伺ってみたいと思います。お願いいたします。

○市長（永山由高君）

お答えします。

市内各自治会での対話におきましては、やはり参加される方々が本音でお話できる環境、これをできるだけ守ってまいりたいと思っております。そういう意味では、あまりに規模が大きくなってしまいますと、地域の中での関係性から本音でお話がしづらい場面も出てこようかと思っております。

できる限り多くの方と対話をさせていただきたいんですけれども、また、参加しやすい方法、これについても検討をしながら設計してまいりたいというふうにお思っておる次第でございます。

以上です。

○10番（福元 悟君）

特に皆さんの期待があるのは、これも先ほどありましたが若い層との意見交換と申しますか、意見の集約を、そしてさらにこの若い人たちへの、また逆に市政への浸透を図る必要もあるし、その場もまた必要であると考えますが、若い人たちとの具体的な対話の進め方ってどのようにお考えですか。

○市長（永山由高君）

お答えします。

若い方々とのコミュニケーションは必ずしも対面に限らず、オンラインツールを様々な使用することも可能であろうというふうに思っております。

これにつきましては、特に関係人口とされる方々との対話においても、オンライン、ビデオ会議等の仕組みを使って運用していきたいという気持ちもございますから、日置市内に住んでおられる若い方々とのコミュニケーションにつきましても、様々な方法を試行錯誤してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

後ほどその質問もまた重ねようと思ったんですが、せっかくの機会ですが、オンラインということもあって、私どもとしての期待は、地域でいろんな人がいます。若い人がなかなか動きにくい状況も見えておりますが、そのような若い人がそのオンラインだけじゃなくて見える形に対して非常に地域の期待があらうかと思うんです。

そういった意味で、若い市長さんの誕生でしたので、ここを少し地域から見たときには、もっと躍動的に動いて、顔が見える関係になるかなというふうにも期待もあるわけですが、そのような展開についてどのようにお考えでしょうか。

○市長（永山由高君）

お答えします。

先ほどオンラインというお話をさせていただきましたけれども、今、日置市内で活躍されておられる中には、年若く活躍しておられる方も多くいらっしゃいまして、そういった方々の情報や活動、取組が広く周知される部分にまだまだ可能性を感じておる次第でございます。

これから若い方々に、若い方々を巻き込んでいくということだけではなくて、既に活躍しておられる若い方々に光が当たっていく、そういうふうな活動を通して若い方々の顔が見えていくというところもあるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

積極的な取組も広がりましたけれども、具体的にはそういう対話を柱に、いろんな若い方での専門性の高い若者層もいらっしゃるかなと思うんですが、こういう方々を活用していく、言葉はちょっとひどいかもかもしれませんが、参加させていくという意味では、いろんな市の計画の中にそういう若年層の登用と言いますか、そういうようなことでこの日置市が若返ったんだぞと、時代の変化が激しいこの時代に若い人の積極的な発言で先進的だといえるような場面も私も期待をするところですが、そのような若い人への登用というか、委員の登用等についてはいかがな見解でしょうか。

○市長（永山由高君）

委員会等への若い方々への委員登用というところでございますけれども、どうしてもやはり働いておられる方々やまさに今子育て中の世代の方々に日中の時間、1時間、2時間というふうに時間を拘束することが難しい場面もあらうかと思っております。

ですから、まずはそういった委員登用という場の少し手前で日置市に関する情報であったり、地域課題についてしっかり自分事として受け止めていただくとともに、行政と一緒に

に動いていただけるような、そういう草の根の取組が広がるような道筋をつくってまいりたい。その先に、長期的にはより強く市政に対して参加の意欲を持ってくださる若い方が増えてくる、これが理想形であろうというふうに思っておる次第です。

以上です。

○10番（福元 悟君）

最初の答弁にもございましたSNS等を活用した情報発信により、若い世代のまちづくりへの意識が深まるようにという姿勢は最初でご答弁はいただきましたけれども、私ども繰り返しますが、その若者の動きがぜひまちづくりに活かせる、顔の見えるやり方を、ただいまありましたとおり、そういう会議の下の段階での意見集約も図ってまいりたいということでしたので、そのように方法もあろうし、また、いろんな企画もやっていけばいいわけですので、ぜひとも地区館あたり、行政単位でもございますので、集めて対話をしていただくなり、ぜひそのような少し変わったぞというのをひとつ、課題の解決策に至らなくても結構ですので、意見の場をつくっていただければというふうに感じております。

次に移ります。

3番目になりますが、市長のほうはまずコロナ対策だということで、まず解決しなければならない最重要課題であることは事実でありますし、健康保険課や関係機関の連携によりましてワクチン接種も順調に進んでいく、そのような報告もこれまでもなされたところですが、その後は飲食店をはじめ影響の高かった業種への経済支援策をどう考えていくかということを質問しているところでございますが、これまでの機会の中でもその対策は取っていくということでもありますし、議会には先般の全協あたりでも、臨時交付金等の活用でプレミアム商品券についての活用の説明もあったところでございます。

これは飲食店を中心にとというのが先日の説明ではそのような担当課長の説明でしたが、その後のそのほかの業界に対して、どのような今後の対策を考えていくのか、それについて、もし今である案がありましたらご説明いただきたいと思っております。

○商工観光課長（久木崎勇君）

現在最も影響が多いとされる業種が飲食店、飲食業というふうに認識をしております、また今後のことでもございますけれども、昨日も答弁いたしました、また国や県においても様々な施策や支援を展開してまいります。

これに市も連携した形での事業推進というのも構築していきたいというところで考えておりました、今後のこういった新型コロナウイルス感染症拡大の影響も見ながら、こういった事業の支援というのは検討しながら、そのときに合った支援策というのを構築していきたいということで考えているところでございます。

○10番（福元 悟君）

ということで、いろいろ今後の支援策等につきましても、いろいろ財政的な面も大事にしなければならない時期ではありますが、支援していくということが必要であろうかと思っております。

まず確認しておきたいところが、今回の補正予算が25億円余りの追加がございましたけれども、これも予算につきまして、事業予算等につきましても、地域の市役所に寄せられる要望から成り立ってきている課題ではないかと思っておりますが、どうでしょう、永山市政としまして、こういう本当に財政の厳しい中で、非常に困難な運営、行政の経営を進めていくわけですが、前回から継続事業等もあって、予算が非常に厳しい中でも予算が追加されてくる、これは事業のぜひとも継続性をお願いしたいところでありますが、これまでの事業等について、この事業等につ

いてはどのような見解を、これまでの事業の継続についてどのような見解をお持ちか、まずお伺いしたいと思います。

○市長（永山由高君）

行政の継続性についてというご質問でございます。

行政の継続性に関しましては、第2次日置市総合計画のまちづくりの方向性を維持継続すると、これは前提の一つにはなっておりますかと思っております。あわせて、私がお伺いしました市民の皆様のご意見や私自身の考えを含めながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

次に、子育て世代の負担軽減について少し市長の見解を聞いてみたいと思っておりますが、答弁のほうでは、子育て世代への支援体制として、包括支援センターやかごしま子育て応援企業への登録を呼びかけて支援していくという答弁書をいただいたところでもございますが、所信表明の記述の中で少し気になったところもございまして改めてお伺いするところです。

P T Aや育成会活動は、学校を中心に地域の理解の中で協力をいただいている存在している、それこそ行政課題から少し離れたところで自主的な側面を持っているものと理解をしているところもございまして。そういったところで負担感がある、そういう組織等につきまして、昨日から担当課長のほうからは地域学校協働活動というような説明でこの軽減策を図っていききたい、また一方で、学校運営協議会等でこの課題について模索をしていきたいというような答弁もあったかと思っております。

そういったところで、とりあえずそのことで改めて負担軽減といった課題が解決していくのかどうかお伺いしてみたいと思っております、お願いいたします。

それでは、どのような地域学校協働活動の進め方になるのか、まずお伺いしてみたいと思っております。

○社会教育課長（横枕広幸君）

地域学校協働活動の内容としましては、地域学校協働活動推進委員に地域ボランティアと学校をつなぐ役割をしていただいております。

活動の内容としましては、登下校等の見守りや総合学習時の学習支援など、具体的には保護者がP T A会議の際に低学年児童の見守りを地域ボランティアが担い、保護者の負担軽減につながっている事例もございます。

以上です。

○10番（福元 悟君）

ということもありまして、これは昨日配られた教育行政要覧という中でも、このことがたしか示されておりまして、これをさらに充実させていくという理解はしたところもございまして。

こういう方針もあった中で、その子育て世代の、またP T Aのサポートができるように計画していきたいという答弁のように感じます。

それからもう1点確認ですが、これは通告しておりませんでした、今回の答弁書の子育て世代包括支援センターのチャイまる、かごしま子育て応援企業、これにつきましてはちょっと所管課も違うんでしょうけど、相談業務と相談業務の窓口ということで受け止めてよろしいんでしょうか。担当課長のほうから。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

チャイまるは、まずは機能といたしまして、基本型、母子保健型の2本立てというふうになっております。

少し説明をいたしますと、基本型は主に福祉課が所管というふうになっておりますが、保健師、社会福祉士等が相談窓口というふう

になりまして、子育てに関する様々な福祉制度の紹介、それから情報発信、それと子育てに悩まれる方、不安のある方の相談対応、必要に応じては関係機関への周知連携を図っていくというような内容になっております。

母子保健型というのがもう一つありますけれども、これにつきましては健康保険課のほうで主管というふうにはなっておりますが、保健師、助産師等が妊娠期から出産後のサポート等を行っているということでございまして、基本的には子育てに関するライフステージによって、多くの悩みや不安に対して相談を受けながら解消を図っていくというようなふうにご考えているところでございます。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま下園和己議員から発言の取消しの申出がありました。これを許可します。

○5番（下園和己君）

先ほどの一般質問におきまして、冒頭の挨拶で選挙の御礼を申し上げるような発言を行いましたが、取消しをお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

一般質問を再開いたします。

○10番（福元 悟君）

中断いたしておりましたので、引き続きお願いいたします。

子育て世代の負担軽減のところで中断でしたので、再度、昨日、市長のほうもこの支援策については地域の互助というような発言で、その趣旨はもう理解しているところでございます。やっぱり子育て支援も、学校もそうでしょうけれども、地域もやっぱりいろんな形

でサポートしながら、先ほども担当課長のほうからの説明ありました地域学校協働活動、新しい組織でもありまして、ボランティアも300名を超える方々だということで、非常にこう力になるかと思っておりますので、ぜひそのようなことで子育て世代の負担が軽減されるということは極めて大事なことだろうと思っております。そういった意味で役割を相互に分担していくということと、一方でこのような組織はPTA、子ども会、育成会、それぞれこう自立性もあり、また自主的な活動もこれもまたサポートしていかないといけない行政の立場だろうと思っております。そういったことでぜひともこう、やっぱり根幹は少子化に対するいろんな手だてですので、あらゆる方法をもって子育てしやすい環境は求めていく必要があると思っております。この件につきまして、市長の見解を求めてみたいと思いません。お願いいたします。

○市長（永山由高君）

回答を申し上げます。

先ほど互助の重要性、そしてこの自主性と自立性をどう実現してまいるかというところでございますが、自主性と自立性というところでPTA・育成会活動のみならず、社会教育活動の事業においては、各団体の中で話し合いなどの合意により自主運営活動をしていただいております。ただ、団体・地域になじめないご家庭や声を発せられないご家庭もある現状を考えまして、相互に支え合える仕組みづくり、やはりこれが前提になってこようかと思っております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

最後の項目になりますが、財政事情と職員の意識をとということでの改めた質問になりますが、財政の考え方につきましては、財政健全化計画や中長期的な公共施設の維持管理、地方債の返済ということで全くそのとおりで

ありまして、議員もこの辺は共有をいたしております。そういった中で一方の職員の意識をどのように感じ取ったかという中で申し上げますと、職員はこれも昨日も健康保険課だったんでしょうかね、コロナ対応の職員に対する、これだけワクチンの達成率も高かったということでねぎらいの言葉もあったようですけれども、非常にこう、職員は市長の政策を支える重要なスタッフでもあるわけでございます。まだまだ対話を、この方針の中にも示されました、一人一人と対話していきたい、大事な要素だろうと思っております。日置市には職員の人材育成基本方針も掲げてありまして、その方向性というのは指示されている、方向性は示されているところでございます。そういった意味で事務職、技術職員、専門職員などの職務に対する熱意は、それぞれはもう変わらないものと受け止めております。そういった中で職員の方向性の中で地域に密着しながら地域の未来を担う意欲あふれた職員というのも一方で方針で示されたり、改革精神を持ち、行政経営、地域経営の視点で行動する職員というのも明記してございます。方針が示されているようであります。そういった意味で職員をぜひとも大事にさせていただいて、職務能率とか、効率とか、いろいろあるかと思えますけれども、一方で地域からはやっぱりこう信頼される職員、市役所を総括して本当にこう市の職員が頑張ってくれているというような職員像もまた一方で市役所への評価、市長への評価につながるものと思っております。ですので、この件について、特段の見解があればお願いいたします。

○市長（永山由高君）

回答を申し上げます。

職員の在り方及び期待する像についてというようなご質問と受け止めました。

私は、就任当初、職員の皆様に3つのお願いをさせていただきました。これは、私の政

策を実現するための職員の皆様に期待することでもございます。

まず1つは、仕事に対して明るく前向きに取り組むということです。職場に行くのが楽しくなるように、市民の皆様が明るくなるように、元気な挨拶と前向きな発言を意識していただきたいということをお願いを申し上げました。

2つ目は、よく聞き、よく話し、よく動くということでございます。変化の早い時代です。多くの職員の皆様のお知恵が必要です。組織の中でも対話を重ね、できるだけ現場に入っていただきたいというお願いをさせていただきました。

3つ目はできる方法を探しましょうということでございます。できない理由を探すのではなく、どうやればできるか、これを考えることにエネルギーを割いていただきたいというお願いをさせていただきました。

私自身もこの3つをしっかりと意識して市政発展のために職員の皆様と一体となって職務に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○10番（福元 悟君）

市長は今度の対話を通じて職員に向き合う姿勢を示されました。よく理解できていくものだろうと思っております。残り時間がありませんので、税収のこうした落ち込みや税においても徴収猶予も重なり、財政の安定こそが私はまず優先させるべき課題であると考えております。一方で人口減少時代に突入していることから、特に子育て支援策が大変重要であると受け止めております。新しい発想で変化の激しい社会情勢に挑戦していただきたいことを付け加えて、質問を終わります。

○議長（池満 渉君）

次に、6番、佐多申至君の質問を許可します。

〔6番佐多申至君登壇〕

○6番（佐多申至君）

さて、通告に従い一般質問をいたします。眠たくなる時間ではございますが、ゆっくりと簡潔に質問いたしますので、市民の方々が見て、聞いて分かりやすい答弁が頂ければと思います。

1、本市の施策における市長の現在の認識と見解について。

1、地区公民館の現状と今後の在り方について。

2、オリーブ事業の現状について。

3、コミュニティバスなど公共交通の現状と今後、高齢社会への取組について。

4、仮称東市来ドーム建設の目的と重要性和今後の活用について。

5、吹上砂丘荘及びゆーぷる吹上の経営統合及び一帯の水不足問題について。

6、地域性で異なる待機児童と保育現場について。

7、GIGAスクールなどICTを導入した学校教育と現場事情について。

8、今後本市の小学校統廃合について。

9、絶えないポイ捨て等、そして海・川のごみ問題への取組について。

10、地場産業の持続経営を図るための人材育成・新規就農者支援について。

11、今後、マニフェストに掲げてある本市独自の事業を展開するための財源確保について。

2、本市の下水道等の汚泥処理について。

伊集院地域の公共下水道処理の現状は。

2、伊集院地域の公共下水道経営の状況は。

3、永吉地域の農業集落排水や浄化槽の汚泥処理の現状は。

4、下水道の汚泥処理の現状は。

5、下水汚泥の堆肥をオリーブなど市内農産物の肥料等への活用に取り組み、産業廃棄物問題に本市独自のサイクル事業化できないか。

以上をお尋ねして1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

回答申し上げます。

質問事項1、現在の認識について、その1、地区公民館についてであります。

現在、26地区公民館で、本年度より第5期地区振興計画に基づき、活動を行っていると認識しております。

なお、今後の在り方については、社会状況や地域の現状を踏まえ、地区公民館の役割についての議論を進め、バランスの取れた体制づくりを推進していきたいと考えております。

その2であります。オリーブ事業について。

オリーブにつきましては、最初の植栽から8年が経過し、現在、部会員83名、栽培面積19haと着実に進んできている一方、開花時の降雨による着果不良や台風被害などの課題解決も必要となってきました。

今後も栽培技術の向上や新商品開発、情報発信と販売促進などの取組が重要であると認識しております。

続いてその3、公共交通について、回答します。

日置市の公共交通の状況につきましては、コロナ禍により、コミュニティバス、乗合タクシー、路線バス、いずれも利用者の減少が続いております。

今年度は、地域公共交通計画の策定年度であり、地域内の交通資源を生かした計画づくりに着手します。今後も進む高齢化を見据え、持続可能な公共交通体系の構築を計画したいと考えます。

続いてその4、仮称東市来ドームについて。

仮称東市来ドーム建設の目的と重要性及び活用については、これまでの議会等で議論いただいたとおりであります。

私の所信表明の中で、市民誰もが、スポー

ツに親しむ機会を増やし、環境づくりに取り組むこととしており、前市長の思い、地元の声を尊重し、進めてまいりたいと思います。

続いて、その5でございます。吹上砂丘荘とゆーふる吹上について、回答いたします。

吹上砂丘荘とゆーふる吹上の経営統合等につきましては、市民の皆様や議会からも様々なご意見を頂いていることは認識しているところです。その中で、3月議会において、ゆーふる吹上の存続を求める請願・陳情が採択されたことも存じておりますが、両施設の経営状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一層厳しくなっており、施設・設備の老朽化も進んでいます。

また、議員ご指摘のとおり、当該地域が上水道の水量が十分でないことも認識しておりますので、今後の両施設の経営等については、総合的に判断していく必要があるものと考えております。

続いてその6、待機児童と保育現場について、回答いたします。

保育所等の入所について、東市来、日吉、吹上地域は、保護者の希望する園に入れている状況にあります。伊集院地域においては、希望の園に入りづらい実態があることは認識しておりますので、保育園等の定員を含め課題等を検討してまいります。

その7については、教育長に答弁させます。

続いてその8、小学校統廃合について、回答いたします。

本市においては、平成26年4月に教育委員会が学校再編計画を策定し、再編については、保護者、地域の合意形成を前提に進めております。

再編では、小規模校が統廃合の対象となりますが、私自身、小規模校は特色を生かせる魅力ある教育環境だと思っています。

これからの統廃合についても、児童生徒やその保護者、校区内の地域の方々のご意見を十

分拝聴した上で柔軟な対応をしていきたいと考えております。

続いてその9、ごみ問題について、回答いたします。

市民の方々との対話の中で、景観や環境に対する関心の高さを実感しました。それらを踏まえて、里山や海岸線、棚田など、景観と自然と暮らしを守り抜くことを掲げています。

ポイ捨てが地球規模の環境悪化に影響を及ぼす一因となり、一方、市民の皆様による分別収集へのご理解とご協力、自治会等の清掃作業など、日常の活動が環境への負荷を軽減している現状も認識しています。

今後、SDGsの視点を持って、循環型社会を皆様とともに構築してまいりたいと考えています。

その10、人材育成について回答します。

農林水産業の人材育成につきましては、これまでの施策である農林漁業新規就業者支援事業と後継者支援事業や国庫事業の農業次世代人材投資事業の活用により支援を継続してまいります。

今後も、県や地元農協、農業公社、漁協、森林組合など関係機関との連携を図りながら、将来を担う人材育成に努めてまいりたいと考えております。

その11、財源確保について回答します。

事業を具体化する過程で、まずは、なるべく費用負担の少ない事業スキームにしたいと考えています。

次の段階として、国県補助の対象事業になるかについて検討の上、可能なものについては、積極的に活用してまいります。

財政状況が厳しいことは十分承知しているところであり、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めてまいります。

続いて、質問事項2つ目、下水道等について、その1、公共下水道処理の現状について、回答いたします。

本市の公共下水道は、昭和53年1月に計画決定され、昭和63年3月から順次供用を開始しています。

また、平成28年4月には、伊集院地域北部に位置するつつじヶ丘団地を区域編入し、下水道区域面積が577haとなっています。

公共下水道への接続人口につきましては、令和3年4月1日現在で1万8,206人と、日置市人口の約38%、汚水処理量につきましては、処理区域内住宅団地の新規造成等から微増傾向にあり、令和2年度実績で、1日当たり平均5,600m³、年間約205万m³となっています。

続いて、その2でございます。経営の状況について、回答します。

下水道事業の経営状況でございますが、今後見込まれています人口減少に起因する使用料収入の減少や、保有施設の老朽化による更新投資の増大など、経営環境は年々厳しさを増している状況でございます。

特に、ほか事業と比較して、建設改良に多額の財政支出を必要とすることから、不足分につきましては一般会計からの補助金にて補填しているところでございます。

今後増大する経費により、一般会計への依存度が増していくことは避けなければならない、不足分を補う財源確保は喫緊の課題でございます。

続いてその3、永吉地域の農業集落排水や浄化槽、こちらについて回答いたします。

吹上地域永吉地区を処理区域とする農業集落排水でございますが、令和2年度実績で年間260kℓの汚泥を排出しており、運搬を含む処理費用といたしまして、年間183万円を支出いたしております。

本市の浄化槽汚泥の処理は、2つの組合の衛生センターで広域的に資源化処理をしています。

令和元年度の実績では、串木野衛生セン

ターで年間およそ5,100kℓを処理し、6,327万5,000円を負担する予定です。汚泥は、農地還元方式により堆肥化への再生処理が行われています。

また、アクアセンター万之瀬では、およそ1万5,000kℓを処理し、運搬を含む処理費用として8,688万8,000円を支出予定です。汚泥は資源化処理によりごみ焼却施設の助燃材となります。

この処理は、永吉集落排水処理施設も同様でございます。

その4、汚泥処理について、回答します。

公共下水道の処理を行います伊集院終末処理場では、令和2年度実績で年間1,612tの汚泥を排出しており、運搬を含む処理費用といたしまして、年間約1,400万円を支出いたしております。

請負業者につきましては、平成15年度以降、市内に工場を有し、肥料の販売許可登録を所有されます有限会社メックに請け負っていただいている状況でございます。

その5、下水汚泥の堆肥について、回答いたします。

オリーブでの活用も含め、この汚泥発酵肥料の窒素、リン酸、カリなどの成分量を考慮した上で、使用可能な農作物においては、実証栽培なども視野に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔教育長奥 善一君登壇〕

○教育長（奥 善一君）

それでは、ご質問の7番目、1の7、GIGAスクールについて、お答えをいたします。

児童生徒1人に1台ずつ配備されたタブレット端末は、各教科の学習の中でインターネットを活用した調べ学習を行ったり、写真や動画を撮影し、観察や記録したりすることなどに利用しています。

また、漢字の書き取りや計算問題など、そ

それぞれの教科の基礎・基本となる内容を繰り返し練習し、習熟を図っています。

さらに、各教室には1台ずつの電子黒板も整備し、児童生徒に分かりやすい説明ができるようになりました。

以上でございます。

○6番（佐多申至君）

1点目の地区公民館の在り方について、少々お尋ねします。

市長の回答の中にバランスの取れた体制づくりということで回答いただいておりますが、地区公民館においては、伊集院地区、伊作地区など広域に広がる場所もあります。今後規模に問わず、校区単位を基本とされていくのでしょうか。お尋ねします。

○地域づくり課長（有島春己君）

先ほども市長の答弁でありましたとおり、第5期の地区振興計画が始まった初年度でありますので、また今後はこの3年間の計画を見据えながら、学校単位なのか、社会性へのニーズを見ながらまた検討していきたいと思っております。校区のその編成もろもろについても、ニーズを見ながら、社会情勢を踏まえ、検討していきたいと思っております。

以上です。

○6番（佐多申至君）

小学校跡地利用した地区公民館と各地域に今回、支所建設が同時に前市長は進められてきましたが、今後、市民のよりどころとして双方はどのように位置づけられ、関わっていくとお考えでしょうか。

○地域づくり課長（有島春己君）

現在、地区館の業務に関しましては、本庁で一括して業務を行っているところでございます。先ほどの検討事項、ニーズ等を踏まえながら、支所との今後の関わりを踏まえてどういうふうに関わっていけばいいのかも検討材料としていきたいと思っております。

以上です。

○6番（佐多申至君）

ぜひ早々に進めていただきたいと思います。

2点目のオリーブ事業の現状について、少々お尋ねします。

想定外に襲う自然災害に対して、解決にどう取り組まれるつもりなのかお尋ねします。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

お答えいたします。

現在、まず雨の問題でございます。満開時に長雨が続く状態で昨年、そして本年も若干影響を受けておりますが、そういう影響が出ております。品種の中で非常に開花時期の早い品種等を発見いたしておりまして、梅雨に入る前に満開を迎えるような品種というようなものを今後は優良品種として選定していく必要があるのかなということが、まず一つ。

それから、着果促進剤という資材がございます。花が咲く前に散布をすることで非常に実つきのよくなる資材がございますが、それも2種類ほど、今見つけておりまして、現在の市の実証のほうでその試験をしているところでございます。

それから、台風対策につきましては、本議会に補正予算で計上させていただいておりますが、やはり頑丈なくいを打って、しっかりと風に揺らされない対策が必要ということで今、部会のほうにも推奨しているところでございます。

以上です。

○6番（佐多申至君）

昨年度も、その前の年がたしか4,800kg、昨年度が480kg、そのときは5月の想定外の雨で花がつかなかった、実がならなかったという、毎年毎年、想定外の自然災害に被害を被っているわけですが、ぜひ今の執行部の考えを、市長の考えになるわけですが、ぜひ栽培している方々に情報共有しながら、確実にオリーブ事業ができるように進めていただきたいと思います。

そのことを踏まえて、これまで市長は、市長になられるまで、現在のオリーブ事業を外から見分かれてこられているのではと察します。現在の取り組み方で、6次産業など市長の言われる将来への挑戦について、どう捉えていらっしゃるでしょうか。お尋ねします。

○市長（永山由高君）

回答申し上げます。

オリーブ事業につきましては、なかなかこれは自然が相手の取組でございますから、実証研究、これを積み重ねる必要があるというふうに考えております。

一方で6次化という観点からは、生産者の皆様以外にも市内の商工業業者の皆様のご協力が必要不可欠であります。そのような中で今OLIVER LANDのように、民間の飲食店の方々もオリーブを活用した情報発信や料理の開発に挑戦をしておられるところがございますから、そういった今オリーブに関わる方々の力を少しずつ連携を進めてまいり、そういった形で挑戦をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○6番（佐多申至君）

ぜひ、永山市長の下、オリーブ事業が6次産業に市民の希望を乗せて実現できるように、努力していただきたいと考えます。

少し飛びますが、5点目の吹上砂丘荘、ゆーぷる吹上について、少々お尋ねします。

すみません、その前に3点目がございます。

3点目のコミュニティバスについてお尋ねします。

先ほどの答えで地域公共交通計画の策定年度であるということでお答えいただきましたが、公共交通計画の策定において、今後、市民の意見はどのように取り込まれるのでしょうか。お尋ねします。

○地域づくり課長（有島春己君）

市民の声につきましては、アンケート調査を行ってまいります。先般24日にこの公共交通会議を開きまして、市民代表であります障がい者クラブとか、老人クラブ、あとは婦人会、自治会長会とか、あとは県、国、あと日置市内にあります路線バスとタクシー事業者、県のタクシー事業者、バス組合等を交えた会議を行っていったところですので。その意見を集約したアンケートを今後7月の下旬以降にかけて市民宛てにアンケート調査を行う予定です。

○6番（佐多申至君）

ぜひ、その点も早々に進めていただきたいです。

次は、5点目の吹上砂丘荘、ゆーぷる吹上について質問いたします。

交流人口をいうなら現実的に宿泊部屋の数や水問題を考えると、現状でも厳しいと考えています。砂丘荘の老朽化問題で使えなくなるなど挙げると、さらに宿泊など厳しくなります。鹿児島市内に隣接する本市の地理的環境や今後の施設及び経営統合を視点に市長はどうお考えでしょうか。

○市長（永山由高君）

回答を申し上げます。

議員おっしゃるように、交流人口の施策を考えた場合に宿泊の拠点が重要である、これはおっしゃるとおりだというふうに思っております。一方で、既存の吹上の両施設につきましては、交流人口のためだけのものではない状況が今はございますから、地域の皆様からお預かりしている声をどのようにこの施設の今後に向けてつないでいくか、そこは総合的にしっかり検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○6番（佐多申至君）

付け加えまして、前市長は新しい市長に委ねると言って退任されました。ぜひ早急に解

決して市民の豊かさを充実させていただきたいと考えます。

7点目のG I G Aスクールのほうで質問させていただきます。

児童生徒が個々にタブレット及びパソコンを持つことでいじめ、不登校問題、児童虐待に関する問題への支援体制、すなわち子どもたちが担任の先生のS O Sをメール等で発信することも可能になるのでしょうか。先日配付された日置市教育行政要覧を私も目を通していただきましたが、その中で10ページに、重点内容の生徒指導への充実へつなげることができるのでしょうか。お尋ねします。

○学校教育課長（渦尾文輝君）

タブレット端末のアプリなどを使うなどして、子どもたちが担任の先生に個別のメッセージを送ることは可能です。しかしながら、個別の児童生徒から不定期で担任等が予期しづらいメッセージの送受信というのは、タブレットの誤作動等による情報の流布が懸念されます。G I G Aスクール構想がスタートした今、まずは情報モラルの育成、情報セキュリティの保護など、インターネット活用における様々な課題に対する子どもたちへの指導の徹底が求められます。

議員からお話のありましたS O S等のそのメッセージの発信等についてですが、例えば学級全体に一斉にいじめのアンケートを取る際には有効であると考えます。

また、不登校の子どもたちの各家庭でのタブレットを使った学習などを含め、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、そして適切な対応ということでこのI C T機器の今後の活用の仕方については、十分研究していきたいと思えます。

○6番（佐多申至君）

少し先走った、制度に対する早まった質問だったかと思いますが、ぜひそういったことも含めて、子どもたちのそういった環境を充

実させていただきたいという思いでそういう質問をさせていただきました。

9点目のポイ捨てについて、少々お尋ねします。

アダプトプログラム、いわゆる市民と行政が共同で進める清掃活動をベースとした町の美化活動等ではありますが、前市長は役割分担しながら行う共同事業を地元企業とも連携して構築すると言って勇退されました。確かに海などはクリーン作戦、公園は自治会奉仕作業等、市民や団体のご協力を頂き、維持管理がなされており、それもアダプトプログラムの一つの例であると思います。しかし、人けのない道路際や山際などのポイ捨て、不法投棄などはほったらかし状態でございます。私が近所のポイ捨てごみを拾い続けても何の効果もありません。ただ、近所の子どもたちには多少影響を及ぼしているようには思いません。

さて、本市には空き缶とポイ捨て条例も施行されております。その役目及び措置等は道路等には全く機能しておりません。この状況をどうお考えでしょうか、市長。

○市民福祉部長兼市民生活課長（有村弘貴君）

リサイクルへの意識ということにつきましては、昨今のS D G sの啓発にも伴いまして年々高まっていると考えておりまして、それに伴いましてポイ捨ても総体的には減少傾向にあるというふうに認識をしております。販売事業者もメーカーさんとタイアップをいたしまして、収集に取り組んでおられますので、条例が形骸化しているような状況にはないというふうに考えております。

また、自治会の道路愛護作業や衛自連によります各種の活動、建設団体のボランティア活動など、共同による清掃活動は着実に取り組まれておりまして、今後、その継続への工夫は必要であるというふうに考えております。

ただいまご指摘を頂きましたような、山際

や人けのない道路等へのポイ捨てにつきましては、やはり個人のモラルによらざるを得ない側面が大きいというふうに考えておりますが、条例に基づきまして環境美化に対する啓発を粘り強く続けてまいる必要があるというふうに考えております。

○6番（佐多申至君）

条例の中には市は措置を講じなければならないとありますので、ぜひ進めていただきたいです。

1 1点目の財源確保について、健全な財政計画として事業等を見極める必要もあると記してあります。何に重きを置いて見極めていくとお考えでしょうか。

○市長（永山由高君）

最少の経費で最大の効果を実現する、それが見極めの際の前提になってこようかと思えます。

以上です。

○6番（佐多申至君）

ほかにもありますが、今回、市長の現在の認識と見解を確認するということもできました。しばらくは市長の市政手腕を見届けながら、それぞれの施策の経過において議員として今後一般質問などを通して、推進や提案など異を唱え、議論し、その役割を果たしていきたいと考えています。

2点目に入ります。

本市の下水道などその汚泥について、さらに質問してまいります。

1番の伊集院地域の公共下水道処理の現状において、普及率はどんな状況でしょうか。

○上下水道課長（新川光郎君）

お答えいたします。

令和3年4月1日現在の普及率につきましては、日置市内人口4万7,296人に対し、処理区域内の人口が1万9,210人ですので、40.6%となります。

○6番（佐多申至君）

今後の見通しをどう見解していますか。

○上下水道課長（新川光郎君）

上下水道事業につきましては、鉄道などと同じく密度産業と言われております。一定の人口集積があることを前提に事業が続けられています。しかし、人口減少化における現在、整備推進の時代から維持・管理・更新の時代へシフトしなければならないことが確かでございます。

今後は、このような現実を見据えた持続的・安定的な経営を確保していくことが下水道事業における重要な課題であると考えております。

○6番（佐多申至君）

理解いたしました。

伊集院地域の経営状況についてです。

維持管理において経営が負担になっているのは何なのでしょう。

○上下水道課長（新川光郎君）

下水道事業につきましては、人口減少等による使用料収入の減と既存設備の更新需要等の増大という収入、費用の両面から厳しい状況となっております。

また、質問でございます、下水道から排出されます汚泥処理につきましても、年々引取り単価が上昇しているため、経営にさらなる負担となり、下水道事業会計における収支ギャップを押し上げている状況でございます。

○6番（佐多申至君）

その2,500円は、ほかの自治体、または国の政策の中では金額的にはどのような位置づけなのでしょう。

○上下水道課長（新川光郎君）

ただいまご質問にございました下水道使用料、一般家庭における基準使用料2,500円という数字がございますが、下水道使用料につきましては、平成29年度時点の調査ではございますが、1か月20m³使用した場合の全国平均が3,041円となっております、そ

の後も増加傾向にあります。

また、国の政策といたしまして、総務省は受益者が支払う使用料で汚水処理原価を回収できていない事業体にあつては、使用料を基準とする20m³当たり3,000円に引き上げることが最低限行うべき経営努力、経営努力の総務省基準として、令和2年度から補助事業の交付要件としてきました。

日置市の使用料は、現行20m³当たり2,500円となっており、下水道事業会計の不足分につきましては、一般会計からの補助金で補っておりますが、このまま受益者負担を繰入金で補填する形が継続されれば、補助事業の交付要件を満たさないこととなります。

今後、補助事業が採択されないことになると、単独で事業を実施することは難しく、更新需要に大きな影響が出るため、現在、使用料改定の検討を進めている状況でございます。

○6番（佐多申至君）

今おっしゃる3,000円は国の示す受益負担の基本だということで理解してよろしいのでしょうか。

○上下水道課長（新川光郎君）

ただいまありましたように、総務省が最低3,000円という単価を示してきております。これがおっしゃる基本単価でございます。受益者も最低3,000円は努力しなさいと。それを自治体が補えるんだったら補助事業は採択しませんということで示してきているのが3,000円という基準単価でございます。

○6番（佐多申至君）

おおむね理解いたしました。

3番の永吉地域の農業集落排水についてです。

永吉集落排水や浄化槽の汚泥の種類は何か。

○上下水道課長（新川光郎君）

農業集落排水は浄化槽法に基づく施設でありますので、排出される汚泥につきましては、浄化槽と同じく一般廃棄物として処理されます。

また、質問でございます汚水の種類についてですが、農業集落排水、浄化槽ともに下水に当たります。

○6番（佐多申至君）

少し脱線しますが、生ごみの種類は何に入るのでしょうか。

○市民福祉部長兼市民生活課長（有村弘貴君）

生ごみは、一般家庭から出る生ごみ、事業系から出る生ごみ問わず、一般廃棄物として分類されます。

以上です。

○6番（佐多申至君）

進めてまいります。

今回は下水道について私は聞いておりますので、下水道について深く入っていきたくと思います。

下水道の汚泥の種類は何に入りますか。

○上下水道課長（新川光郎君）

先ほどご説明いたしました農業集落排水につきましては、一般廃棄物として処理されますが、公共下水道からの汚泥につきましては、下水道法に基づく施設でありますので、排出される汚泥につきましては、事業活動により生じた産業廃棄物として処理されます。

○6番（佐多申至君）

先ほど市長の回答で、一業者に引き取っていただいているという現状が分かりましたが、下水汚泥は企業に引き取ってもらい、企業側は引き取った約1,500tを、調査しますとさらに乾燥発酵させ、35%の約500tを堆肥化しているということを確認させていただきました。農家は有機栽培が多く、下水汚泥の堆肥は需要の幅が狭く、厳しい状況だと聞いておりますが、どう把握されていらっ

しゃいますか。

○上下水道課長（新川光郎君）

ただいまお答えがありましたとおりでございます。

現請負業者からの状況を伺いますと、汚泥を商品化した肥料が農家の高齢化による作付面積の減少や、有機農家が廃棄物由来の肥料を敬遠する傾向から需要が伸び悩み、販売に苦慮されている状況がございます。

○6番（佐多申至君）

下水汚泥の試験結果報告書を先日ちょっと入手いたしましたして、確認したところ、試験項目の窒素、リン酸、カリ、炭素窒素比など、多少数値は違えども、水銀ほか重金属23項目での試験結果では、定量限界値未満で不検出とされているようです。土づくりや肥料として、その使い方は生産者や作目によって異なると思いますが、その活用の道はあると考えますが、市長、どうでしょうか。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

この汚泥発酵肥料でございますが、分析結果を見ますと、窒素炭素比がやや低い、いわゆる窒素成分のほうが高めであるということでございますので、通常の堆肥のように土づくりというニュアンスよりも、肥料としての効果が期待されます。よって様々な作物での活用が可能であると考えます。

○6番（佐多申至君）

それでは、現実的な話をしてまいります、地元の民間業者に包括的維持管理業務委託している状況でございますが、その民間業者の運営が仮に滞ってしまったら下水道事業に大きな負担がかかってくると考えますが、どうお考えでしょうか。

○上下水道課長（新川光郎君）

ただいまおっしゃるとおりでございます。

下水道汚泥の処理につきましては、現在、運搬処理をお願いしています請負業者が、日置市内に工場を有しているためか、処理単価

がほか自治体に比べて比較的安価で収まっていると考えており、経営的には最も効率的な処分ができていると考えております。

しかし、商品化された肥料の需要が少なく、今後、下水道から排出されます汚泥の引取りができないということになりますと、数少ないその他の県内業者、あるいは県外業者に処理をお願いしなければならない状況となり、費用も大幅にアップすることが想定されます。今後は、現行の処分体制を常態と考えず、危機管理を持った処分体制を検討するとともに、資源循環についても考えていく必要があると思っております。

○6番（佐多申至君）

それでは最後の、今回の私の一番のメインの質問となるわけですが、このことは先ほど1問目、下水道汚泥の堆肥オリーブなど、市内の農産物肥料に使えないかという質問に対して、先ほど市長のお答えを頂いたところでございますが、このことは上下水道課だけの問題ではございません。市長がおっしゃる、今後SDGs、持続可能に事業を展開していく上で、市長が先日別件でも述べられたように、上下水道課、市民生活課、農林水産課はじめ、全行政官の認識と理解、そして連携してもう少し一歩、二歩突っ込んで解決策を議論していくことも重要かと考えますが、市長、どうでしょうか。

○産業建設部長兼農林水産課長（城ヶ崎正吾君）

今議員のおっしゃるとおりかなと思います。下水道資源であると考えております。この汚泥発酵肥料の活用の拡大におきましては、我々農林水産課と上下水道のみならず、農作物以外での活用の模索ということも踏まえて、幅広い検討も必要だというふうに考えております。

また、片方では処理業者の方やその関係者のさらなるPR活動というものも営業努力として重要ではないかというふうに考えておりま

す。

○6番（佐多申至君）

私のこの質問に対して、理解を示していただいているとおおむね確認というか、思うところがございますが、ぜひ前向きに市長を中心にこの汚泥についてもぜひ、生ごみの事業については、大変全国でも県内でも認められている事業でございますが、ぜひこの下水道汚泥についても先進的にぜひ取り組んでいただきたいと考えます。

私の最後に、先日の報道番組で鹿児島高専の山内教授の下水道汚泥を用いた農林産物の生産について、その研究発表がなされておりました。論文の文章をお借りすると、その中で下水処理場のイメージは地域の生活、水質環境保全のための衛生施設の認識でとどまっていたが、今や、汚泥や下水熱、炭酸ガスなど多くのバイオマスを集積する施設であり、次世代農資源の宝庫だと述べられておられます。本来なら地球を循環していくはずの資源を、イメージの悪さから利用が鈍っていることはもったいないと切に述べられていらっしやいました。このことについては、私も同感です。市長、いろいろと私は下水の汚泥について述べてまいりましたが、下水汚泥の処理及び活用策について、現在の見解を市長にお尋ねし、市長のお言葉を頂き、私の最後の質問とさせていただきます。

○市長（永山由高君）

お答えします。

このことは、単なる下水汚泥の処分ではなく、水質環境保全のための下水処理において創出された資源としての観点で、永続的にリサイクルさせていくシステムを構築する必要があると考えております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ここでしばらく休憩をします。次の会議を2時10分とします。

午後1時58分休憩

午後2時10分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、是枝みゆきさんの質問を許可します。

〔7番是枝みゆきさん登壇〕

○7番（是枝みゆきさん）

改めまして、皆様こんにちは。新市長を迎えまして初めての定例議会一般質問のトリを務めさせていただきます。市民の皆様のために前向きなよい回答を得られますように期待しまして、質問、提案をさせていただきます。

内閣府男女共同参画局では、「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」をキャッチフレーズとし、明日6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としております。このことを前に、世論では平等ですかと様々な議論が交わされております。

そこで、男女共同参画推進について本市の現状と取組を伺います。

以下、通告に従い質問をいたします。

1、男女共同参画の推進について市長の考えを伺います。

2、国の内閣府男女共同参画局が、6月23日から29日まで男女共同参画週間と位置づけて、各都道府県、各自治体で具体的な取り組みを行っていますが、本市ではこの週間にあわせ特別な取組を行っているのかお尋ねをいたします。

3、本市では平成20年度から29年度まで10年間、日置市男女共同参画基本計画を策定し取り組んできましたが、平成28年度に行った男女共同参画に関する意識調査で多くの課題が明らかになっております。

平成30年度に第2次日置市男女共同参画計画が策定されていますが、今日はそのなか

ら、女性の職業生活における活躍推進に焦点を当て伺います。

ア、3月議会でご勇退された西菌議員の一般質問に対し、「政策決定に係る管理職の女性割合が低い理由に、係長、課長補佐の登用割合が低いことを要因とし、今後女性管理職の育成、登用に努めてまいりたい」との答弁がございました。本年度の政策決定に係る管理職の女性、係長、課長補佐の女性登用はどうなっているのか伺います。

イ、本市消防局において、今回も女性吏員の採用はなかったようですが、受験者の状況はどうだったのか。また、令和8年度までに全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を5%以上に引き上げる目標がありますが、本市の女性消防吏員採用についての考えを伺います。

次に、大きな設問2は、高齢者や障がい者等に優しいぬくもりに満ちたまちづくりのために、以下の質問をいたします。

1、コロナ禍の中、基礎疾患リスクを抱えた重度心身障がい者の市役所窓口での医療申請負担の軽減をしないか。

2、本庁障がい者専用駐車場から玄関入り口まで屋根の設置を。

3、本庁中庭側の正面玄関口前に障がい者専用駐車場の設置を。

4、庁舎内や指定避難所に設置されているバリアフリースイレにユニバーサルシートの設置を。

以上、1回目の質問といたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

お答えします。

質問事項1つ目、男女共同参画推進についてのその1、市長の考え、回答いたします。

男女共同参画の推進は、第2次日置市男女共同参画基本計画に基づき、政策を横断的に推進し、市民一人一人の男女共同参画意識の

醸成を図るために、市民、事業者、各種団体などとの協働による取組が重要であると考えています。

その2であります。男女共同参画週間について回答いたします。

男女共同参画週間での本市の取組としましては、週間に先駆けて6月18日に男女共同参画講座を開催し、13名の参加があったところです。このほか、公共施設でのポスター掲示やお知らせ版（広報ひおき6月号）、市ホームページ、チャットボットを活用した啓発活動を行いました。

なお、本市では7月を男女共同参画周知月間と定め、啓発パネルの展示や男女共同参画講座を開催する予定にしております。

続いて、その3のアでございます。管理職の女性、係長、課長補佐の女性登用について回答いたします。

一般行政職における本年4月時点での女性の管理職は1人で、女性が占める割合は3.3%、女性の課長補佐級は13人で17.8%、女性の係長級は41人で39%となっております。

続いて、イ、女性消防吏員について回答いたします。

過去5年間の女性の受験者状況は、平成28年度はありませんでした。平成29年度が2人、平成30年度が2人、令和元年度が2人、令和2年度が1人の合計7人受験しております。

本市では、本年度から来年度にかけて、女性消防吏員専用施設の増築を計画しており、採用については、令和8年度当初までに複数人採用する計画であります。

続いて、質問事項2つ目、高齢者や障がい者等に優しいまちづくり、その1、重度心身障がい者の窓口での医療費申請負担について回答します。

重度心身障がい者医療費助成制度について

は、申請書と領収書を窓口提出していただき、その翌月に医療費を助成しております。申請書の提出については、郵送での申請も可能であり、今後においても申請者に対して周知を努めてまいります。

また、この制度は鹿児島県と市町村で5割ずつ医療費を負担しており、県の制度に沿って事業を実施するものであります。

令和2年12月に鹿児島県議会にて、重度心身障がい者医療費助成制度の対象者の窓口無償化を求められておりますが、県としても、鹿児島県開発促進協議会等を通じて全国一律に窓口無償化に向けての要望を国に出しているとのことでした。

市としても、県の動向を見ながら進めていきたいと考えております。

続いて、その2、本庁障がい者専用駐車場から玄関入口まで屋根の設置をというご質問について回答いたします。

本庁の障がい者専用駐車場は、西側駐車場に2台、南側の屋根つき駐車場に2台、東側駐車場に2台、計6台ございます。このほか中央公民館に2台、文化会館に2台ございます。

これまで歩行困難な方や車椅子利用の方などの移動のために、インターフォンやスロープ、手すりの設置、歩道の段差解消などに取り組んでまいりましたが、雨天時に不自由なく本庁舎をご利用頂ける状況には至っていないことは、承知しております。

また、庁舎入り口までの動線上に屋根を設置する必要性は感じておりますが、全てを屋根で覆うと、場所によっては緊急車両の通行の妨げになる場合があります。

今後予定している庁舎長寿命化事業の施工の際に、庁舎の構造を考慮の上、少しでも環境の改善につながるよう取り組んでまいります。

続いて、その3、本庁正面玄関口前に障が

い者専用駐車場の設置をというご質問に対して回答いたします。

本庁舎北側入り口前に障がい者専用駐車場を設置した場合、駐車場への進入路を敷地の西側とする必要がありますが、進入路設置のための舗装等を含めた施設の改良、歩行者用通路の確保など、多額の整備費が必要となります。

現在の駐車場には、それぞれ不便な点があることは承知しておりますが、まずはこれらの駐車場の環境整備を図ってまいりたいと考えます。

その4、ユニバーサルシートの設置について回答いたします。

ユニバーサルシートは、おむつ交換や衣類の着脱時などに使用され、障がいのある方や高齢者、乳幼児まで必要に応じて幅広く使用され、用途も多種多様であると認識しております。

本庁舎につきましては、今後、庁舎長寿命化事業の施工を予定しており、施設整備計画の中でバリアフリートイレの改修を予定しているため、価格、品質規格など調査の上、設置を検討してまいります。

指定避難所につきましては、必ずしもバリアフリートイレが設置されていないことから、備蓄可能な施設に折り畳み式の多目的ベッドとトイレ用の簡易テントを分散配備しているところであります。

今後は、それぞれの指定避難所の改修を実施する際に、設置を検討してまいります。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

ただいま市長のお考えをお聞きいたしました。それでは、順を追って再質問させていただきます。

(2)です。答弁にありましたように、特に日置市女性センター、ここでは様々な取り組みを行っていらっしゃるしまして、回覧板、

LINE、フェイスブック等でも目にしております。かねてより大変注意深く拝見しております。

また、市民のための相談室など、相談者に寄り添っていただいていると感じているところです。

この女性センターの年間の利用者数はどうなっておりますか。分かれば男女別でお示してください。

○企画課長（上村裕文君）

お答えいたします。

日置市女性センター銀天街の令和2年度の利用者数は1,367人で、男性316人、女性1,051人でした。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

ただいまのお答えからも、女性センターのネーミングから女性のためのセンターと誤解されがちなのですが、育児中の父親をはじめ、男性の参加や企画も積極的に取り組まれると男女共同参画としてさらに充実していくのではないかと考えますが、ぜひそこのお考えと取組の現状、そしてこれからどのようにお考えか伺います。

○企画課長（上村裕文君）

お答えいたします。

女性センター銀天街では、女性に限らず全ての人が利用できる施設として、相談日を設けた健康相談や幼児の応急手当を学ぼうなどの講座を実施してきております。

今後も性別に関係なく、気軽に利用できるように、男性の参加も見込めるような行事や講座について工夫していきたいと考えております。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

コロナ禍の中、相談事業も含めまして、ますます必要とされる事業であると感じております。年齢、性別、国籍を問わず、より多く

の方のよりどころとなりますよう、充実させていただきたいと申し上げておきます。

それでは、次の再質問に移らせていただきます。

（3）のアです。25日の地方紙コラム、男女平等化のLINEアンケート結果では、職場での格差や不平等感、家事や育児、介護の負担の偏りを指摘する声が続々と出ておりました。性別役割分担意識や社会の通年は、まだまだ課題を残している結果となっております。

地方公共団体等では、男女ともに能力を發揮できる環境整備のために、特定事業主行動計画が実践されております。本市では、男性職員の休暇を取得しやすい環境づくりは、具体的にどのように行われているのかお尋ねいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

特定事業主行動計画での育児休業の目標値を、30%ということでは定めているところでございます。

○7番（是枝みゆきさん）

今育児休暇取得率数値目標をお答え頂きましたけれども、ここ数年の取得率と、それからまた、実際2年間何人ぐらいの該当職員がいらっしゃるのかをお聞きいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

ここ2年のうちでは、取得率につきましては、令和元年度が4.3%と30年度が5%ということで、年間20名程度の対象者がいるわけですが、ここ2年はお一人ずつの取得の状況と、そういうことになっております。

○7番（是枝みゆきさん）

20人ほどの該当職員の中からお一人ずつということで、数字から取得しにくい実態があるんだなというふうに感じておりますが、その理由は何だとお考えで、その対策は取られていらっしゃいますでしょうか。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

育児休業を取得しない要因ということでございますけれども、出産の休暇とか、育児の参加は有給という形で制度化されているわけですが、育児休業につきましては有給ではないと、無給ということがやっぱり一つの要因であるというふうに捉えております。

職場の忙しさとか、あるいは通常の年休もまだあったりというようなことも、一つのやっぱり要因ではないかというふうに思っているところでございます。

○7番（是枝みゆきさん）

実際には、育児給付金というものも申請すると出ると思っております。67%でしたかね。それから、加えて社会保険料の免除だとか、税金の減額など、負担軽減が発生して、中には8割ぐらいは日頃の給料から補填できるという利点があることを知っておくべきですし、育児休暇と一生を考えると、しばらくの期間でございます。

また、男性が休暇を取得することによって、後々職場での不利益な扱いがあってはならないこともつけ加えておきたいと思っております。

さて、内閣人事局では、男性職員の育児休業取得促進ハンドブックをつくっております。中身を見ますと、イクメン度チェック、イクメンリアルボイス、イクメン職員を支える職場の取組など、興味深い内容が盛り込んであるようです。どうか該当職員だけではなく、掲示板等で職員全員で共通の話題のテーマとして読まれてみたらいかがでしょうか、提案いたします。どうお考えでしょうか。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

今ご提案いただきました件につきましては、やっぱり職員の意識啓発ということでも非常に重要かというふうに思っております。

また、職場の取組であったり、上司のマネジメントであったりという部分で、今後参考にさせていただきたいというふうに思います。

○7番（是枝みゆきさん）

先ほど女性の登用についてご回答頂きました。この数字は、前年度に比較してどうなっているのかをお尋ねいたします。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

女性登用の関係につきましては、数字自体につきまして段階的にやっぱり底上げが、係の人が急激に課長になるわけではなくて、やっぱり係長、補佐、課長という段階的な部分がございますので、その底上げといった時点では、点でいきますと、やっぱり昨年度より数字自体は上昇しているところです。

○7番（是枝みゆきさん）

底上げを図って数値を少しずつ上げていけると、しばらく期間というか、年数がかかっていくのかなと思っておりますが、努力していただきたいと思っております。

女性に管理職の登竜門となるような仕事を最初から与えていないとか、そういう状況はないのか。あるいは、しっかり働いている女性職員がおられても、家事、育児の負担を負う必要がなく仕事に打ち込める男性職員を昇進させるなど、ジェンダー・バイアスはないのか。少し立ち止まって考えていただきたいと思っております。

また、女性のキャリア研修を行われると思っておりますが、研修等はですね。ぜひその前に各所属の部長、課長などを対象とした管理職研修も必要ではないかと考えております。その辺はいかがでしょうか。

○総務企画部長兼総務課長（上 秀人君）

ただいまご指摘いただきました部分でございますけれども、女性だからという育てていないと、人材育成していないということは一切ないということでございます。男女それぞれ能力とか意欲、それに男女差はないというふうに思っております。

管理職の研修についても、それぞれ専門研修の中でやっぱりこのジェンダーの平等につ

いての研修というのは、なされているところでございます。

○7番（是枝みゆきさん）

続きまして、イについて再質問させていただきます。女性吏員についてです。

消防本部では、女性消防吏員を採用することの意義をどう捉えておられるでしょうか。女性消防吏員の役目はどのようなところにあるとお考えか伺います。

○消防本部消防長（福山昌己君）

お答えいたします。

意義と役目というご質問ですが、女性消防吏員を採用するということは、女性を含めた多様な経験を有する職員が住民サービスを提供することによって、子どもや女性、高齢者、災害時の要支援者など、様々な状況にある住民への対応力が向上していくものと考えます。

○7番（是枝みゆきさん）

先ほど建物建築、増築、女性のためのスペースということでお話頂いておりますが、建物が完成するまでは女性採用は積極的に行われないのか伺います。

○消防本部消防長（福山昌己君）

お答えいたします。

現在の計画では、女性専用のスペース部分の増築は、庁舎改修と併せて今年度地質調査と設計を予定して、工事の完成を令和4年度中と見込んでおります。完成前に女性が採用された場合は、毎日勤務で仕事ができる環境が整っておりますので、施設が完成するまで本部での各検査の補助とか受付業務、それから災害現場の支援など、様々な経験を積んでいただくと計画をしております。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

なかなか消防吏員というと、女性が働く場としてのイメージが湧きにくい部分がありますが、全国的には5,000人の女性吏員が活躍しております。

採用試験情報を発信するものに、ポータルサイトがございます。日置市ポータルサイトを広げますと、日置市ホームページに飛びますが、採用情報が見当たりません。ポータルサイトに次期採用試験情報は発信するのか、また、ポータルサイトの今後の活用をどう考えているのかお聞きいたします。

○消防本部消防長（福山昌己君）

お答えいたします。

現在は、日置市のホームページの中で消防本部が表記され、主に所管の仕事内容が掲載されております。今後は、新規採用情報や消防吏員の仕事内容について、日置市ホームページに詳しく掲載するなど、働く魅力についても紹介してまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

昨年度受験者数は1名と、5年間を見渡しても過去7人ということではありますが、この受験者数を増やすための工夫はどのようなものがなされているでしょうか、お聞きいたします。

○消防本部消防長（福山昌己君）

今年の2月22日にあった企業説明会の中に、消防のブースを設けていただき参加いたしました。その中で、たくさんの女子高生たちに消防本部の仕事内容などを紹介しました。

4月に入り、日置市内の3か所の高校へ日置市職員採用があった場合、男性と同じように多くの女性も受験していただくようお願いしにまいりました。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

消防庁フェイスブックでは、女性向けの各種ウェブセミナーの開催状況が発信されております。このような情報を本市消防本部からも紹介して、積極的に案内したらどうでしょうか。自衛官募集のように、広報ひおきを1ページ使って募集をかけるなど工夫をこな

ければ、そもそも採用試験を受ける女性は増えないと思います。

県外では、スポーツ大会に出向いてスポーツで活躍する女子生徒にPRする取組も紹介されておりました。

現在、鹿児島県では34人の女性吏員がおられますが、先日川内消防局の入局23年目、鹿児島初の女性消防吏員さんとお話をさせていただきました。女性消防吏員さんがいない本市では、このように活躍なさっていらっしゃる吏員さんの話を聞く機会がありませんが、ぜひ広域で連携して、実際にお話を聞く機会を持てたら、より多くの女性が興味を持って認識が深まっていくのではないかと考えます。広報も含めまして、募集にもっと工夫をして力を入れるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○消防本部消防長（福山昌己君）

お答えいたします。

前回の企業説明会のときに、近隣消防本部の女性消防吏員へブースでの紹介をお願いしようというふうに計画をいたしましたんですけれども、残念ながらコロナ禍のために実行できませんでした。

今年度企業説明会がありましたら、ぜひお願いしたいと考えております。

そのほか、広報紙やお知らせ版でも紹介したいと考えております。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

最後に、令和8年度までに対象となる高校卒業生、短大生、大学生、専門学生など考えたときに、現在の小学生や中学生、女性消防吏員をやりたい、なりたい、そんな気持ちを育てていかなければならないと思いますが、時間をかけて夢に向かって努力する必要があると思います。消防本部では学校との連携はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○消防本部消防長（福山昌己君）

お答えいたします。

中学生については、幾つかの学校で職場体験学習ということがあります。女性の体験者を募集していることを中学校側へ伝えたいと思います。

小学生については、3年生から4年生にかけて消防本部の仕事という事業がございます。たくさんの児童が消防本部へ参りますので、消防本部で女性消防吏員の仕事も紹介してまいりたいと考えます。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

ここでちょっと教育委員会の回答を頂きたいのですが、通告をしておりますので、学校現場の中で今後さらにジェンダー平等に基づいたキャリア教育を進めていただきたいと申し上げておきます。

続きまして、大きな設問2に移らせていただきます。

これからの質問は、以前行いましたものと重なっております。

(1)です。今回新型コロナウイルス感染症地方創生交付金により、地域経済や住民生活の支援が多く行われ、多くの予算が執行されました。しかし、最もリスクの高い重度心身障がい者の支援に対策が打たれなかったことに深い憤りを感じ、再度質問、提案をいたします。

コロナ禍の中、多くの市民の医療受診が控え進む中でも、基礎疾患を持たれた重度心身障がい者の方々は、定期的な受診は欠かせません。受診のために公共交通を使い、病院へ向かい、医療費を窓口で払って1か月分の領収書をそろえて医療費申請のために市役所に向かい、やっと償還払いされます。

成人の方、そのほとんどが障がい者年金で暮らし、キャッシュカードも持てません。1年前の一般質問で、病院窓口の申請を済ませられるようにして、市役所に改めて来所す

るリスクを外すよう提案をしました。当局より、「検討の余地がある」と回答を得ております。この1年間でどのような検討がされたのかお尋ねいたします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

議員ご指摘のとおりだと思っております。役所の窓口のほうに出向いて、ご家族の方が申請書を持ってこられたり、または本人が持ってこられたりという現場は、日夜見ているところでございます。

この1年間どういったことをしてきたかということですが、やはり県の動向を注視してきたということになります。また、ほかの自治体ではどういったことをしているのかという研究もさせていただきました。

他の自治体におきましては、病院に申請書と返信用封筒を置いて、そこへ病院の方が取りまとめをして、市のほうにお返しをさせていただくというような取組もございました。

そういったことができないのか、検討もしましてはおりますけれども、現在のところ県の動向を注視しているという状況でございます。

○7番（是枝みゆきさん）

県や国の動向を待っていると、またいつになるのかちょっと見当がつかないところですが、できるだけその時期に早急に行っていたきたいという気持ちで、今提案をさせていただいております。

県内のほかの自治体では、医師会の今おっしゃったように、自治会の協力を得まして、病院窓口の申請が行われているところも少なくないわけです。ぜひこのコロナ禍の中でこそ、素早く取り組むべきだと思います。早急な取組を提案いたしているところです。

さて、それでは（2）の質問に移らせていただきます。

専用駐車場の件について2問目の質問をいたします。

専用駐車場で雨の日に杖をつかれたご婦人と一緒になりました。少しの距離だからと、傘を差さずに帰る段階で、今発行していた文書を落とされました。濡れました。足が悪いと、落とした物を拾うのも大変です。

少し考えてください。雨の日に傘を差します。杖をつきます。かばんを持ちます。手すりを握ります。階段を上ります、階段を下ります。どれだけリスクのある障がい者専用駐車場でしょうか。

全ての駐車場に入り口までの動線に屋根がないわけですが、庁舎が建って長い期間この状態であることが、非常に残念に感じております。

私自体もエレベーターが東側に近いということで、よく利用させていただいておりますが、急な階段ですし雨に濡れると滑りやすいという、本当にむしろ危険だと思っております。

中には、緊急車両の通行の妨げになる場所もあって、屋根はつけられないかもしれませんが、できるところはぜひ取り組んでいきたいと、そのように申し上げておきますが、いかがでしょうか。

○財政管財課長（東 正和君）

市長の1回目の答弁でも少しありましたが、長寿命化事業の施工の際ということで、具体的には来年度から庁舎の設備や電気の改修に入っております。この中で、今の社会福祉協議会の前の東側の出入口につきまして、改修計画を立てているところでございまして、この改修の際に、東側駐車場の障がい者駐車場の駐車場部分、それから階段の部分に屋根をとというような検討は、入れていきたいというふうに考えております。

○7番（是枝みゆきさん）

そもそも前回も申し上げて、何度も申し上げますが、本庁の中庭側玄関口ですね、あのスペースがあるところがありますが、専用駐

車場を設けてもらえないのでしょうか。

先日、中央公民館前のあの広場、スペースに集団検診車が乗り上げておりました、中央公民館前の広場で健診を行っておりました。そのことを考えると、数台止まるぐらいのスペースは確保できないのかと。財政面もあるとは思いますが、ちょっといち早くできないのか、お尋ねいたします。

○財政管財課長（東 正和君）

健診の車があの中庭に入って行って、止めることができますので、スペースがないというふうには考えておりません。当然、スペースがあるわけですが、検診車の場合には、そもそも車を駐車するというよりも、その健診のための施設をそこに置いているということになるかと思えます。

駐車場を仮に整備をした場合に、県道から市役所のほうに入ってくる道路を、今三差路になっていますけれども、そこが交差点のような形になってまいりますので、中央公民館や文化会館から出てくる歩行者の方々の通路を利用するわけで、車を利用する方もあそこを出入りするということになれば、交差点のような形になって危ない状況も考えられますので、正面玄関側に駐車場ということであれば、障がい者駐車場をという話にもおさまらないと考えます。

あの敷地全体をどう活用するかという議論を進めないといけないというふうに考えております。

○7番（是枝みゆきさん）

分かりました。最後に、市長に申し上げます。

本市には車椅子利用の職員もいらっしゃいます。雨の降る日に、ぜひ車椅子で駐車場から玄関まで移動してみてください。雨の降る日に傘を差して、杖をついて、かばんを持って歩いてください。ぜひ体験をされて、人に優しい庁舎づくり、それを進めていただき

たいと思います。お考えをお聞きいたします。

○市長（永山由高君）

回答します。

非常に大切なテーマであるというふうに受け止めております。私自身も体験をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（是枝みゆきさん）

それでは、最後の2回目の質問をさせていただきます。

今皆様の机前にお配りいたしました写真をご覧ください。最初にお断りいたしますが、一番下のピストグラムはピクトグラムの打ち間違えでございますので、すみません、ご確認ください。

このユニバーサルシート、赤ちゃんのおむつ替えだけでなく、高齢者、あるいは障がいを抱えた方、もっと言うなら着脱の必要な方が安心して使えるシートです。普段は折り畳んであったり、その写真にありますように収納したりしてありますが、使用する際は手前に引き、車椅子からもスムーズに移動することができます。

特に、宿泊を必要とする避難所にはなくてはならないものだと考えております。介護を必要とされる方も避難することはあるでしょうし、また日常的にドレーンを必要とされていらっしゃる方もいらっしゃいます。

先ほど答弁の中で、長寿命化事業の施策の中でということで答弁頂きましたが、このシートの設置を急いでほしいとの障がいを持たれた方のお声をお聞きして、今申し上げているところでございます。

安心してバリアフリートイレをできるように、対策を取れるスペースのあるトイレには、もういち早く設置していただきたいと思えます。

また、建設予定の一時避難場所としても利用される東市来ドームのトイレにも、ぜひ設

置していただきたいと提案するものですが、
お考えをお聞きいたします。

○財政管財課長（東 正和君）

本庁舎のバリアフリースイールについてなんですけれども、来年度工事にかかりたいという計画をしているんですけれども、オストメイトのトイレも同時に整備をすることで、トイレの中全体を改修をするということになりますので、その際に併せて整備をしたいというふうに考えております。

○総括監兼選挙管理委員会事務局長（瀬戸口亮君）

仮称東市来ドームにつきましては、指定緊急避難場所としての利用も検討されている、利用される予定であることから、ユニバーサルデザインに配慮した施設となります。関係課と協議をしてみたいと思います。

○議長（池満 渉君）

是枝みゆきさん、もう時間がありません。

○7番（是枝みゆきさん）

はい、分かりました。避難の際にも、大切なシルバーシートではございますが、特別な対策も必要ですが、かねてより当り前に必要なものとして提案するものでございます。

シルバーシートにつきましても、市長のお考えをお聞きいたしまして、最後の質問とさせていただきます。

○市長（永山由高君）

回答します。

こちらにつきましても、先ほど同様、非常に重要なテーマであり、施設であるというふうに認識をしておりますので、しっかり検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（池満 渉君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は終了しました。

7月16日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時53分散会

第 4 号 (7 月 1 6 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
日程第 1	議案第43号 令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）
日程第 2	議案第44号 令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第 3	議案第45号 令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第 4	同意第 4号 日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第46号 令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）
日程第 6	議案第47号 令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第 7	発議第 4号 日置市議会会議規則の一部改正について
日程第 8	閉会中の継続審査の申し出について
日程第 9	閉会中の継続調査の申し出について
日程第10	議員派遣の件について

本会議（7月16日）（金曜）

出席議員 20名

1番	中村清栄君	2番	元山寿哉君
3番	福田晋拓君	4番	長倉浩二君
5番	下園和己君	6番	佐多申至君
7番	是枝みゆきさん	8番	富迫克彦君
9番	重留健朗君	10番	福元悟君
11番	山口政夫君	12番	中村尉司君
13番	留盛浩一郎君	14番	黒田澄子さん
15番	下御領昭博君	16番	山口初美さん
17番	坂口洋之君	18番	並松安文君
19番	漆島政人君	20番	池満渉君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	内山良弘君	次長兼議事調査係長	神余徹君
議事調査係	松永真君		

地方自治法第121条による出席者

市長	永山由高君	副市長	小園義徳君
教育長	奥善一君	総務企画部長兼総務課長	上秀人君
市民福祉部長兼市民生活課長	有村弘貴君	産業建設部長兼農林水産課長	城ヶ崎正吾君
教育委員会事務局長兼教育総務課長	梅北浩一君	消防本部消防長	福山昌己君
東市来支所長	新村芳尚君	日吉支所長	丸田明浩君
吹上支所長	江田光和君	総括兼選挙管理委員会事務局長	瀬戸口亮君
財政管財課長	東正和君	企画課長	上村裕文君
地域づくり課長	有島春己君	税務課長	松元基浩君
商工観光課長	久木崎勇君	福祉課長	濱崎慎一郎君
健康保険課長	山下和彦君	介護保険課長	東浩文君
建設課長	田口悦次君	農地整備課長	東広幸君
上下水道課長	新川光郎君	学校教育課長	渦尾文輝君

社会教育課長 横 枕 広 幸 君

監査委員事務局長 内 山 良 弘 君

会計管理者兼会計課長 外 菌 和 代さん

農業委員会事務局長 上之原 誠 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（池満 渉君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第43号令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）

△日程第2 議案第44号令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第3 議案第45号令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（池満 渉君）

日程第1、議案第43号令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）から日程第3、議案第45号令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

3件について、予算審査特別委員長の報告を求めます。

〔予算審査特別委員長坂口洋之君登壇〕

○予算審査特別委員長（坂口洋之君）

おはようございます。ただいま議題となっております議案第43号令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）について、予算審査特別委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る6月21日の本会議にて、予算審査特別委員会に付託され、7月1日、2日にそれぞれ分科会を開催し、当局の説明を求め、慎重に審査を行われました。その結果を受けて、7月8日の予算審査特別委員会の中で、分科会の報告を行い、審議しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援及び感染症対策経費も含め、歳入歳出それぞれ25億8,222万2,000円を追加し、歳入歳出

の総額をそれぞれ272億5,288万円とするものです。

歳入について主なものは、15款国庫支出金で総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、農業水産国庫補助金の社会資本整備総合交付金の狹隘道路整備等整備促進事業、土木費国庫補助金の道路橋梁費等で10億342万3,000円、16款県支出金では商工費県補助金の観光PR武将隊プロジェクト事業、民生費県補助金の認定こども園施設整備費、介護人材確保ポイント事業、農林水産費県補助金の活動火山周辺地域防災営農対策事業、地域振興推進事業費県補助金等で2億1,988万4,000円、18款寄附金の指定寄付金で、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税で690万円、19款繰入金は財政調整基金、施設整備基金で3億5,424万1,000円、21款諸収入の雑入でコミュニティー助成事業助成金、市町村振興助成金等で2,349万7,000円、22款負債の総務費で庁舎整備事業、農林水産債で県営中山間整備事業、土木債で市道整備事業、消防債で消防設備整備事業等で9億7,380万円が増額補正であります。

歳出について主なものは、2款総務費の財産管理費の需用費では、施設維持修繕料で吹上支所庁舎屋上の塗膜防水補修費8万2,000円、委託料で東市来支所設備等改修設計業務委託540万円、亀原池ホテアオイ等除去業務委託200万円を計上、工事請負費では本庁舎屋上外壁防水補修工事1億368万円の増額計上です。地域づくり推進費において、ひおきの民創出プロジェクト事業に合計1,809万8,000円、工事請負費では日新地区公民館浄化槽改修工事1,500万9,000円、負担金補助及び交付金では、コミュニティー助成事業費としてつづけ丘及び草田原自治会に計490万円を

計上しています。賦課徴収費では令和元年度個人住民税収入未済額が県内の上位に位置することから、令和4年度の県の重点強化対策団体に指定する予定との通告を受け、その準備のための整備費に合計216万6,000円を計上しています。

3款民生費の健康交流館施設費ではゆすいんの電話交換設備取替え修繕に186万3,000円、備品購入費では温泉券の深井戸用水中ポンプの交換用予備ポンプ購入に186万6,000円、トレーニング室のエアロバイク2台購入に107万円を計上しています。

6款農林水産業費、農業振興費の委託料で農業振興地域全体見直しに関わる基礎調査と整備計画策定費473万円、負担金補助金及び交付金で日置市特産品消費拡大事業として直売所の販売促進会の開催、イベント実施に4,659万4,000円、全国オリーブサミットin日置実行委員会への補助金617万円と第3回オリバーランドイベントに400万円を計上しています。また、部会員へのオリーブ木杭等購入補助金50万円、農地費の委託料で投資的委託料で住環境整備事業費や農地耕作条件改善事業費として、吹上日吉地域の排水路、用排水路の測量設計委託料で1,390万4,000円、工事請負費では農業農村活性化推進施設等整備事業2件や住環境整備事業で狭隘道路整備事業2件、基礎整備促進事業費で2か所分の用水路改修及びため池整備費等で1億392万5,000円を計上しています。林業振興費の工事請負費は県治山事業で小間地区1,201万円、地方創生道路整備推進交付金で、林道矢筈線開設工事に5,801万円、林道見笠線改良工事に1,010万円をそれぞれ計上しています。水産業費の種子島周辺漁業対策事業の負担金補助及び交付金で冷凍冷蔵庫更新及び水圧式自動ウロコ取り器に2,648万5,000円

を計上しています。

7款商工費の観光費においてひおき時間を楽しもうキャンペーン事業に合計3,353万4,000円を、また観光PR武将隊プロジェクト事業に1,060万円を計上しています。

8款土木費道路新設改良費の委託料は活力基盤整備事業費に4路線に関わる測量設計委託4,200万8,000円、工事請負費は道整備交付金事業、活力創出基盤整備事業、通学路安全対策橋梁修繕事業、及び辺地対策事業で総額10億3,216万円が計上されております。土地区画整備費では補填及び賠償金で湯之元第一地区の奉還金分、地方特定分併せて建物移転等補償費4億9,347万3,000円を計上しています。住宅建設費では小諏訪原住宅駐車場整備に2,815万7,000円を計上しています。

9款消防債の災害対策費で眼鏡型フェイスシールド79万2,000円を計上、これは、避難所の受付等で活用するもので3,000枚を購入するものです。備品購入費で645万7,000円を計上、内容はかご台車50台、LED充電式ライト50台、避難用情報端末機40台、プリンター3台、消毒用動力噴霧器4台です。負担金補助及び交付金では自主防災組織育成事業費に200万円を計上、令和3年度コミュニティ助成事業の地域防災組織育成事業に伊集院地域の平古自治会防災会の事業が採択されたことによります。常備消防費の委託料1,163万8,000円を計上、これは消防本部庁舎の屋上の防水工事、外壁の補修工事、内部改修工事に加え女性吏員の採用を見据えた女性専用施設の増築工事のための設計及び調査業務委託であります。女性吏員の専用施設は48m²で、仮眠室、更衣室、浴室、洗面及びトイレ室を計画しています。

10款教育費、学校建設費の小学校建設費

建設事業で35人学級に対応するための学級増に伴う伊集院小学校校舎増築設計の委託料で年次的に計画しており、令和3年度に駐車場整備や地質調査などの校舎設計委託、令和4年度に駐車場整備、令和5年から6年度にかけて3階建ての校舎を増築し、6教室を増やす予定で1,868万5,000円、学校管理費の中学校維持補修費では義務教育学校日吉学園のテニスコート、防球ネット設置工事ほか2,284万4,000円、なお、テニスコートは日吉学園校舎増設のため令和元年度に校庭グラウンド内に移設したものであるが、テニス部と野球部の部活動が同じグラウンド内で活動しており、4月末の部活動中に野球部生徒が打ったボールがテニス部女子生徒に当たる事故が発生し、報告を受けた。野球の打席から距離は約68mである。現在、テニスコートの周囲には高さ5mの防球ネットが設置されているが、今回、その北側に新たに5本の支柱を設置し、高さ10mの支柱の上部に6mの防球ネットを新設する予定であります。文化振興費の備品購入費では伊集院文化会館のワイヤレスマイクシステム取替え436万5,000円、これは電波法の改正に伴うものであります。体育施設費の工事請負費ではこけけドームのテニスコート人口芝部分、摩耗の激しい部分の約770m²の張替え工事と平成5年購入の湯之元球場スポーツトラクターの老朽化が激しいため、今回、整地、転圧、草刈り、集草作業などできるアタッチメント方式のスポーツトラクター及び附属品の購入に合計1,620万6,000円を計上しています。

3分科会における質疑の主なものをご報告いたします。

総務課所管分では、委員より災害対策費の備品購入費で避難所用情報端末機40台は通常どこに保管するのかとの問いに、10台は防災担当が、30台は本庁及び各支所で保持

し、部課長会等で日ごろから業務で使用し、災害時にはオンライン会議等に活用していきたいと答弁。

財政管財課所管部分では、委員より亀原池のホテイアオイの除去の目的は何か、またどの程度除去するのか、除去したものをどうするのかとの問いに、下流の用水路に流出すると繁茂し、氾濫の可能危険性があり、周りに影響を及ぼすので除去する。完全に除去することは難しいが、ある程度、除去する計画である。特定外来種で外部に搬出できないので、亀原池の南側の空き地に水揚げし、乾燥させて、最終的には埋めることとなると答弁。

地域づくり課所管分では、委員よりひおきの民創出プロジェクト事業のお試し体験施設整備運営委託とあるが、具体的にはどのような内容かとの問いに、各地域の特徴的な空き家を活用し、合計5か所の滞在体験施設を整備する。その整備運営に当たっては、地域で活動するボランティア団体との連携や森林環境譲与税を活用したDIY講座事業も兼ねながら地域の特性を生かしたりノベーションを図る。このプロジェクトは、移住者、移住希望者、日置市を支援したいという方の登録に5年間に500人を目指す計画で事業を進めていると答弁。

商工観光課所管分では、委員より合戦プログラムチャンバラ合戦業務委託及びVR活用戦国アトラクション導入業務委託、地域周遊型体験コンテンツ実証事業業務委託とあるが、委託業者は専門の業者がいるのかとの問いに、チャンバラ合戦プログラムにはライセンスを持つ事業者がおり、またVR戦国アトラクションについてはゲーム開発者、地域周遊型コンテンツについては知識、能力を持つ事業者が考えられると答弁。

福祉課所管分では、委員より保育所等整備事業費の最終的な全体的な事業費と、国県市の補助金額はいくらか、また事業主体である

認定明信寺こども園の自己負担額はいくらか、今後も保育所整備計画はあるのかとの問いに、事業費は総額2億8,874万9,000円である。補助金の額は国が8,166万6,000円、県が2,698万9,000円、市が5,432万8,000円であり、明信寺こども園の負担額は1億2,576万6,000円である。今後の保育所整備計画については、現在のところ要望を出されている施設はないため、今年度の整備で終了となるとの答弁。

教育総務課、学校教育課所管分では、委員より、日吉学園テニスコートの防球ネット設置工事について野球部員が打った際に指導の先生はそこにいたのか、また防球ネットまでの距離や高さを考えたとき、容易に打てる距離ではないと考えるが、どの位置から打ち、テニスコートに入る例は年間どれくらいの頻度で発生しているのかとの問いに、指導の先生はいなかったと聞いている、また当日はホームベースから打ったと聞いている。どれくらいの頻度でテニスコートに入っているか、回数は把握していないとの答弁。分科会では、この防球ネット設置工事に關し現地調査を行い、当局からの説明を受けた後、伊集院中学校グラウンドにも出向き、ほかの状況を確認するなどを行いました。

農林水産課所管分では、委員より、農業振興地域全体計画の見直しの調査費整備計画予算が計上されているが、市民からの除外申請なども出てきていると思われるが反映させるのかとの問いに、直近の地図システムなどを確認しながら現地調査も実施していく。成果品として写真が上がってくるので、県と協議して進めたいとの答弁。

農地整備課所管分では、農業水路等長寿寿命化防災減災事業費のため池ハザードマップ作成業務委託費は3地域同じ金額で計上されているが、どのような内容のものをつくるのかとの問いに、平成30年度7月の豪雨災害に

より被害が発生している、決壊が予想されるため池は県の指定により10か所あり、令和5年度までに9か所を取り組む、浸水区域、到達時間等をマップに表す地域説明会も実施していくとの答弁。

建設課所管分では、委員より、通学路交通安全対策について、最近でも県外で悲惨な事故に巻き込まれ犠牲者は出たが、これはPTA等からの要望箇所かとの問いに、平成24年に起きた京都での交通事故を受けて教育委員会と一緒に計画したものを実施している、地域からの要望だけではなく、大きな事業費を伴うものや単費で早急に取り組むものもあるとの答弁。分科会の報告が終了し、特別委員会にて質疑を行ったところ、日吉学園のテニスコートについては、以前、文教厚生常任委員会で、場所について安全性の確保を確認した上で移転したことを審議しているが、なぜ今回このような予算が計上されたのか、そのことについては審議がなされているのかとの問いに、その件について審議はなかったとの答弁。

オリバーランドは音楽イベントと聞いているが、前回のオリバーランドでも車の渋滞が発生したが、今回、東市来総合運動公園で行われ、3号線の渋滞が予測されるが、そのところの審議はなされたのか、また、オリバーランドとオーリーブサミットは日程が1か月程度ずれているがとの問いに、オリバーランドが10月31日でオーリーブサミットが12月4日となっている。オリバーランドは音楽イベントがメインで出演者の日程の都合もあり、この日程の設定になっているが、関連イベントとしての日程であると執行部の説明があったとの答弁。また、交通渋滞については、消防学校や漁港などに駐車場を確保されてピストンバス等の運行計画が示されているとの答弁。

質疑終了後、自由討議を行いました。自由

討議の中の意見についてご報告申し上げます。ホームベースやバックネットの位置を変更して検討することはできないのか。10mの防球ネットだと台風等での倒壊の危険性がある、またほかの学校から同様の要望が出た際に、対応せざるを得なくなってくる、執行部も工夫の余地があるのではないかと。オリバーランドについては、前回、伊集院で行った際の交通の渋滞を鑑みると、国道3号線の渋滞が十分予想されるので、救急車両の通行に支障がないよう、イベントを開催してもらいたい等の意見がありました。

自由討論終了後、討論を行いました。討論はなく、採決の結果、議案第43号令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会において、日吉学園テニスコート防球ネット設置工事費について、①部活動における安全面での指導や事故防止対策を十分に講じるよう努められたい。②ほかの学校においても危険箇所や早急に改善する箇所も数多く存在しており、1か所でも多くの危険箇所が改善できるよう、学校施設整備に努められたい。③10mの防球ネットは台風等での倒壊の危険性があるので、ほかの安全対策の方法も十分に検討し、執行するよう努められたいとの附帯意見を付しております。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終了いたします。

次に、議案第44号令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、予算審査特別委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る6月21日の本会議にて予算審査特別委員会に付託され、7月1日に分科会を開催し、当局の説明を求め、慎重に審議を行いました。その後、7月8日の予算審査特別委員会の中で分科会の報告を行い、審議

しました。

介護保険特別会計の6月補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ327万8,000円を追加をし、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ57億2,929万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、7款地域支援事業繰越金で、繰越金は支払基金交付金に関わる前年度精算による331万7,000円の増額計上であります。

歳出の主な、5款介護人材確保ポイント事業の新設に伴い、介護保険等におけるボランティア活動の報償費部分を一般会計予算に組み替えるものであり、6万円の減額補正であります。県100%補助の事業になります。この内容は高齢者を支える人材確保のため、64歳以下の方々へ対象を拡大するものであり、1ポイント100円、50回で5,000円が上限となります。活動内容は、各事業所で打ち合わせを行い、計画をするものであります。

また、7款償還金の支払基金交付金、精算返納金には331万8,000円を計上、償還金の返納期間が9月末日になっており、9月議会の議決では間に合わないことから6月議会に計上するものであります。

次に、分科会においての質疑の主なものをご報告いたします。介護保険施設等におけるボランティア活動の受入先とその活動の内容はとの問いに、市内51か所の施設で受け入れ、レクリエーション等の活動やお茶出し、配膳、話し相手などの項目があり、各受入施設で打ち合わせを行い、活動を行うことになるとの答弁。

その他にも質疑がありましたが、当局の説明で了承し、質疑を終了。分科会の報告後、特別委員会にて質疑を行いました。質疑はなく、質疑は終了。討論を行いました。討論もなく、採決の結果、議案第44号令和3年度

日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

次に、議案第45号令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）について、予算審査特別委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本案は、去る6月21日の本会議にて、予算審査特別委員会に付託され、7月2日に分科会を開催し、当局の説明を求め、慎重に審査を行いました。その後、7月8日の予算審査特別委員会の中で、分科会の報告を行い、審議しました。

今回の補正予算は、第2条収益的収入及び支出におきまして、収入の営業外収益を440万円増額、支出の営業費用を800万円増額補正するものです。

次に、第3条資本的収入及び支出におきまして、収入の国庫補助金を440万円減額、支出の建設改良費を800万円減額補正するものであります。

今回、国から緊急対策として、下水道施設耐水化計画策定を求められ、資本的収入及び支出予算を減額し、作成に関わる費用等を収益的収入及び支出の課目に組み替えるものでございます。

質疑の主なものを申し上げます。委員から、週末処理場自家用発電機更新業務委託7,000万円の債務負担行為はどのような内容かとの問いに、本体工事と附帯工事を2か年で計画し、年度ごとに契約する予定であったが、コロナ禍の部品の調達等の点から、1つの事業として執行したほうが効果的であるとなり、そのためには令和4年度分の債務負担行為が必要になったとの答弁。

分科会の報告を終了し、特別委員会にて質疑を行ったところ質疑はなく、討論に付しま

したが討論もなく、採決の結果、議案第45号令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（池満 渉君）

これから、3件の委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第43号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第43号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号令和3年度日置市一般会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第44号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第44号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第

44号令和3年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第45号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号令和3年度日置市下水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

△日程第4 同意第4号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（池満 渉君）

日程第4、同意第4号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

同意第4号は、日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについてであります。令和3年7月21日をもって任期満了となるため、新たに後任副市長として選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めらるるものであります。

井多原章一氏の経歴につきましては、別紙資料のとおりでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから、同意第4号について質疑を行います。

発言通告がありますので、佐多申至君の発言を許可します。

○6番（佐多申至君）

同意第4号日置市副市長の選任についての議会の同意を求めることについての質疑をさせていただきます。

地方自治法167条、副市長の職務は市長のほか、市長の命を受け政策や企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、また市長の職務を代理するとあります。

市長は、井多原氏とのこれまでの関りや対話などを通して、その思いや考えなどにどう共感され、日置市の今後をどう語られ、副市長への選任へつながったのかお尋ねいたします。

○市長（永山由高君）

お答えします。

私個人としましても、井多原氏とはこの10年間で複数回にわたって対話の場を持たせていただくご縁がございました。その中で、行政経営に対する思いと公民連携についての熱意に感銘を受けた経緯がございます。

今回、選任をいたしました背景といたしましては3点ございます。まず1つ目が豊富な行政経験をお持ちであるというところでございます。鹿児島県庁におきまして長きにわたる行政経験、その中でも財政、農政、企業立地といった様々なテーマで責任者として対応してこられたそのご経験によるところがございます。

2つ目は、日置市に対する理解というところでございます。井多原氏は平成24年4月から2年間、鹿児島県商工労働水産部産業立地課長を務めた経験があらわれます。その中でパナソニックが撤退する際に、平成25年11月に商工通商株式会社との立地協定に携

わるなど、日置市の企業誘致、雇用の問題等に尽力され、その後、鹿児島地域振興局長を平成30年4月から2年間努められ、日置市の情勢を広く理解しているというところもございます。

3つ目に、対話の姿勢と公民連携の理解と普及ところを挙げてございます。これまでのお仕事を拝見するにしても、私自身がともにお仕事をさせていただく中でも、民間の方々、地域の方々のお知恵をできるだけいただきながら、対話を通して課題を解決するという姿勢を、私も感銘を受けた経緯がございまして、そういった経緯から今回、選任をさせていただいたという次第です。

以上です。

○6番（佐多申至君）

3項目にわたっての市長の今回の井多原氏との共感の一つの選任の材料であったということは確認しました。その中で、日置市を十分に理解していただいているというお言葉がございまして。市長はその辺は、日置市を十分、井多原氏が十分に理解されているというふうに共感をされたということでしたが、この辺、日置市をどのように理解されたと、もし何か特別な、大きなものがありましたら教えてください。

○市長（永山由高君）

お答えします。

現状認識というところでは、どちらかというとまだまだ可能性があるというふうに捉えておられるように感じた次第です。特にこの県と鹿児島市に隣接する市であるというところ、それから多様な自然資源、食資源、環境資源、景観資源、こうしたものを有しているというところに可能性を感じておられるように、私としては受け取っております。

以上です。

○議長（池満 渉君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、同意第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、同意第4号を採決します。

この採決は、無記名投票をもって行います。議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（池満 渉君）

ただいまの出席議員数は、地方自治法第116条第2項の規定により、議長を除いて19人です。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（池満 渉君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（池満 渉君）

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のために申し上げます。本件を可とする方は、「賛成」と記載してください。本件を否とする方は、「反対」と記載してください。

重ねて申し上げますが、投票中、賛否を表

明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により反対とみなします。それでは、点呼をいたします。

事務局長が、議席番号と氏名を呼びますので、順次投票をお願いします。

〔局長点呼・投票開始〕

○議長（池満 渉君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

投票漏れなしと認めます。これで投票を終了いたします。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（池満 渉君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に福田晋拓君、長倉浩二君を指名します。

開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（池満 渉君）

投票の結果を報告します。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち、賛成19票、反対0票です。以上のとおり、賛成多数です。

したがって、同意第4号日置市副市長の選任につき議会の同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△日程第5 議案第46号令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）

△日程第6 議案第47号令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（池満 渉君）

日程第5、議案第46号令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）及び日程第6、議案第47号令和3年度日置市水道事業会計

補正予算（第2号）の2件を一括議題とします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

議案第46号は、令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,279万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ272億9,567万2,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援及び感染症対策について、所要の予算を編成いたしました。

まず、歳入の主なものでは、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額により1,010万円を増額計上いたしました。

繰入金では、歳入歳出予算の調整に伴う財政調整基金繰入金の増額により3,269万2,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものでは、民生費の生活保護費で、生活困窮者に対する生理用品の配付を目的とした生活困窮者自立支援事業費の増額、社会福祉費で、老人福祉センター費の増額により418万2,000円を増額計上いたしました。

衛生費で、水道庁舎の衛生環境向上に係る水道事業会計への補助金の増額により42万3,000円を増額計上いたしました。

商工費で、中小企業者等支援事業費や地域経済活動支援事業費の増額により2,656万6,000円を増額計上いたしました。

教育費で、小中学校の衛生環境向上を目的とした小中学校管理費及び維持補修費の増額により1,162万1,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第47号は、令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入及び支出については、収益的収入は水道事業収益の営業外収益で、一般会計補助金の増額により42万3,000円を追加し、総額を9億1,667万2,000円に、収益的支出は、水道事業費用の営業費用で水道庁舎の衛生環境向上に係る修繕費の増額等により42万3,000円を追加し、総額を8億7,485万9,000円とするものであります。

以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（池満 渉君）

これから2件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

○14番（黒田澄子さん）

すみません、ちょっと通告をしていなかったで申し訳ないですけど、気になる点をお尋ねをいたします。

この生活保護総務費の中に、今回生理用品の配付が入っておりますが、生活保護総務費の中の生活困窮者世帯というふうに書いてございますが、これは、生活保護世帯の子どもたちということの理解でよろしいのでしょうか。

それと、公共施設への配付というところで、学校等への配付というものはその中に入っているのか、この2点についてお尋ねをします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

科目的には生活保護費というふうになっておりますけれども、事業的には生活困窮者自立支援事業ということになっておりまして、生活保護者だけが対象というわけではないということでございます。また、学校にも配付する方向で考えているところでございます。

○14番（黒田澄子さん）

理解しましたけれども、生活困窮者世帯に

配付するやり方というのは、生活困窮者を収入等で見えてきっちり分けていかれるのか、そこから辺りはどのようなお考えなのか、もう一度お尋ねをします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

収入等で分ける考えはございません。ある程度、幅広い世代に、困っている世代に配付したいというふうに考えております。

○14番（黒田澄子さん）

すみません、その困っている世帯というのは、これは、配付になるわけですけれども、何らか申し出をされたところに配るといふふうになるのでしょうか。市が大体把握しているところにそうやってお配りをされるのか、もう一度答弁願います。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

3つの方法を考えております。まず1つは、日置市内の小中高大学、この学校に配付を考えておりまして、まず、小中学校におきましては就学支援、それを受けていらっしゃる方を積算根拠といたしましたけれども、それに限った形は考えておりません。高校、大学に関しては、学校と協議をしながら今後、進めていきたいというふうに考えております。

また、公共施設での生理用品の設置ということでございますけれども、これは女子トイレに生理用品を設置をする方向で考えておりまして、今回の趣旨目的等を何らかの形で示して、トイレに設置をするということで考えているところでございます。

また、3つ目に、女性団体等を通してもどういった形ができるのかというのを相談をしながら、配付の方法等を協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（池満 渉君）

ほかに質疑はありませんか。

○16番（山口初美さん）

関連して伺いますが、その最後に今ご説明

があった女性団体の協力をもらって、相談をしながらというようなお答弁でしたが、具体的にどういう段取りで進めていかれるのか、今分かっている範囲内でお答弁をお願いします。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

4地域に助成団体連合会の会長さんがまずいらっしゃいますので、その会長さんにも趣旨説明をしていきたいというふうに考えております。

また、その中でそれぞれの団体、女性団体も含めた関係団体がどういった形でこの配付ができるのかというところが、今後説明をしていきたいと思っておりますけれども、それぞれの団体で、例えばイベントがあればそこで配付をするなど、どういった形ができるのか、女性団体の団体長とも詰めをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○16番（山口初美さん）

私も通告をしておりませんでしたけれども、気になる点をもう一点お伺いしたいと思っておりますが、この予算の配分、121万2,000円の予算が組まれているわけですが、生活困窮者への配付というその内容、学校にはどの程度の配付、それから女性団体を通じてはどのようなというか、具体的にその金額の配分が検討をされていればその点をお伺いしたいと思います。

○福祉課長（濱崎慎一郎君）

あくまでも予算要求書上の根拠というふうになりますけれども、まず学校につきましては、就学援助を受けていらっしゃる方の割合を出しまして、それに基づいて約300人程度を想定しております。学校への配付というところにおきましては、予算上では80万円、これを想定をしているところでございます。

それから、公共施設へのトイレ、これへの設置でございますが、これは、本庁、支所、行政センター等の公共施設を考えておりまし

て、これについては20万円ほどを想定しております。

それから、関係団体を通して生理用品を配付というところに関しましては、17万円ほど根拠としておりまして、総額が121万2,000円ということになっております。

以上でございます。

○議長（池満 渉君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第46号及び議案第47号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号及び議案第47号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第46号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号令和3年度日置市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時15分とします。

午前11時04分休憩

午前11時15分開議

○議長（池満 渉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号令和3年度日置市水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△日程第7 発議第4号日置市議会会議規則の一部改正について

○議長（池満 渉君）

日程第7、発議第4号日置市議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

本件について、提出者に趣旨説明を求めます。

〔議会運営委員長富迫克彦君登壇〕

○議会運営委員長（富迫克彦君）

ただいま議題となりました発議第4号日置市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

全国市議会議長会が定める標準市議会会議規則の一部改正に伴いまして、日置市議会会議規則の一部を改正しようとするものであります。

改正については別紙のとおりでございますが、本会議及び委員会へのやむを得ず欠席をしなければならない場合のその事由を明文化するとともに、詳細に定め、また出産について、産前産後期間にも配慮した既定の整備を

図ろうとするものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池満 渉君）

これから、発議第4号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第4号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、発議第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

討論なしと認めます。

これから、発議第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、発議第4号日置市議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△日程第8 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（池満 渉君）

日程第8、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

文教厚生常任委員長から、会議規則第

111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第9 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（池満 渉君）

日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第10 議員派遣の件について

○議長（池満 渉君）

日程第10、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第167条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池満 渉君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

△閉 会

○議長（池満 渉君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで市長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

〔市長永山由高君登壇〕

○市長（永山由高君）

定例会市議会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

さて、今期定例会は、6月21日の招集から本日の最終本会議まで26日間にわたり、一般会計補正予算をはじめ、公平委員会委員、及び副市長の同意、補正予算専決処分の承認、市有財産の取得、日置市長等の給与等に関する条例、日置市総合計画審議会条例、日置市税条例の一部改正など、各種重要案件につきまして、大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして、心から厚く御礼申し上げます。

所信表明で申し上げましたが、市民の皆様と問題意識を共有し、地域の未来を一緒に描けるよう「対話」を重ねさせていただき、時代に応じた市政運営を進めてまいり所存でございます。

なお、会期中、議員各位からご指摘のありました点につきましては、真摯に受け止め円滑な市政の運営に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、健康に十分留意され、市政の運営に一層のご協力を賜りますようお願いいたしまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（池満 渉君）

次に、副市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

〔副市長小園義徳君登壇〕

○副市長（小園義徳君）

お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどは、新副市長の専任に関しましてご同意をいただき、まことにありがとうございました。私も7月21日をもちまして2期8年の副市長の職を退任することとなりました。この間、市長の補佐役として、市民福祉の向上と日置市市政発展のために、微力ではございましたけれども、誠心誠意努力してきたつもりでございます。

議員の皆様におかれましては、公私にわたりご指導、ご助言等を賜り、本当にありがとうございました。現在、コロナ禍の中、本市経済、産業は大きな打撃を受け、市民生活も大きな不安となっておりますけれども、市民へのワクチン接種が進み、一日も早いアフターコロナの政策実現により、力強い経済産業の開発がなされますように願ってやみません。

このたび、永山由高新市長が誕生しまして、日置市政も進化していくものと思っておりますけれども、新市政に対しましても議会の役割を存分に発揮されまして、日置市議会がますます発展されますように、そしてまた、皆様方、ご健勝でご活躍されますように、心からお祈りを申し上げます。

また、新市政に対しましても、ご理解とご協力を併せてお願いを申し上げ、日置市のさらなる発展を切にお祈りいたしましてお礼の挨拶とさせていただきます。2期8年間、まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（池満 渉君）

これで令和3年第3回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 池満 渉

日置市議会議員 福田 晋拓

日置市議会議員 長倉 浩二

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日 置 市 議 会 議 長

日 置 市 議 会 議 員

日 置 市 議 会 議 員